

国立大学法人佐賀大学  
教養教育運営機構

# 自己点検・評価書

平成26年3月  
佐賀大学教養教育運営機構

# 目 次

機構長あいさつ —最後の自己点検・評価にあたって—	..... i
1 大学の目的	..... 1
2 教育研究組織	..... 5
3 教員及び教育支援者	..... 11
4 教育内容及び方法	..... 21
5 学習成果	..... 45
6 施設・設備及び学生支援	..... 50
7 教育の内部質保証システム	..... 67
8 管理運営	..... 79
9 教育情報等の公表	..... 87
教養教育運営機構評価委員会名簿	..... 94

## 最後の自己点検・評価にあたって

教養教育運営機構長  
遠藤 隆

教養教育運営機構の自己点検・評価は、今回の平成25年度実施分が最後となる予定である。（平成25年度を以て教養教育運営機構は廃止され、その業務は全面的に全学教育機構に承継される予定である。）そこで、この機会に、これまでの成果と課題を整理し、次に引き継ぐこととしたい。

### 統合に伴う成果と課題

教養教育運営機構は、平成15年10月の大学統合に伴って、高等教育開発センターと一緒に設置された全学組織であり、その主な目的は、統合の実質としての教養教育の共通化と充実であった。

キャンパスが鍋島地区と本庄地区に分かれているため、週に1日は鍋島キャンパスから本庄キャンパスにバスが運行された。しかし、医学部の学生にとって鍋島キャンパスで教養教育が受講できないことについて不満があり、医学部側からも善処を求められていた。しかし、全学の学生が一堂に会して学ぶ機会を設けることに意義があると考えられたため、バスの運行は継続しつつ、鍋島で開講する科目も徐々に増やして来た。また、両キャンパスを結ぶ回線を強化し、両キャンパスで同時に遠隔授業が実施できるように設備を整備した。今後は、ICTを活用することで、分離キャンパスの問題をある程度解消できるのではないかと期待している。しかし、やはり両キャンパスの学生が実際に会って交流する機会を増やすことは、統合の実質化という点で重要な課題であると思われる。

統合によって教員も共同して教養教育を担う責任が生じた。医学部の教員も原則として教養教育運営機構のいずれかの部会に登録されることになった。ただ、医療業務が多忙であることや、教育分野のバランスの関係で、必ずしも十分に開講の機会を確保することはできなかった。これは医学部だけの問題ではなく、他の学部においても、負担の格差が大きく、これを解消するには至らなかった。今後も、教育上の必要性に基づいて開講科目やクラス数を決める限り、教員負担の格差は残るのはやむを得ない面がある。ただし、全学教育機構の専任教員の採用にあたっては、教育上の必要性が優先されることであろうから、長期的には解消の方向に向かうものと期待している。

## 教育改革の成果と課題

教養教育運営機構と同時に高等教育開発センターが設置された。高等教育開発センターは、教養教育運営機構と連携して活動していた。

このセンターは、専任教員を擁する省令施設として構想され、その中に教養教育実施組織も含まれる予定であった。しかし、センターが教育改善や教育改革のための学長直轄のシンクタンク的役割に集中することになり、構想の段階で切り離された。そのため、全学教育センターの組織改革としては、共通主題科目分野の部会が一つ増えただけで、大きな変化はなかったと言える。しかし、このような経緯から、高等教育開発センターと教養教育運営機構は、人の面でも運営の面でも、密接に連携することとなり、ともに教育改革を先導する役割を果たしてきた。教養教育運営機構の機構長や副機構長は、高等教育開発センターにも併任され、また多くの場合、大学教育委員会の専門委員長として教育担当副学長を補佐してきた。

教育の内容や方法についても、教養教育運営機構は先導的な役割を果たして来た。その代表的な例を以下に挙げる。

本学は、e ラーニングに力を入れているが、これは教養教育から始まり、高等教育開発センターとともにシステムの開発などで成果を挙げ、専門教育にも拡大してきた。外部資金による事業としては、地域創成学生参画型教育モデル事業「IT による未来型教育環境の構築」（H16～18）、現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム「ネット授業の展開」（H16～18）、e ラーニングによる人材育成支援モデル事業「草の根 e ラーニング」（H17～18）、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」（H19～21）、戦略的大学連携支援事業「知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」（H20～22）、質の高い大学教育推進プログラム「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」（H20～22）など多彩であり、その多くは事業終了後も継続され、成果が活用されている。また、教員の教育や学生の学習の支援のための教育資産の共有化を目指し、全学自学自習共有システム（H25）を導入した。

環境教育の分野では、佐賀市と共同で「佐賀環境フォーラム」を立ち上げ、市民と学生がともに学ぶ教育プロジェクトとして開始され、「特色ある大学教育支援プログラム」（H15～19）に採択され、その成果は、全国大学生環境活動コンテストで環境大臣賞を受賞するなど、高く評価された。これは、外部資金で開発する教育プログラムの先駆けとしての役割を果たした。さらに文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（H22～23）及び「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（H24～26）で実践トライアングル型キャリア教育が採択され、インターフェース教育に引き継がれている。

本学で最初の「特別の課程」が外部資金で開設されたのも教養教育運営機構であり、社会人を対象とする地域貢献にも取り組んだ。

初年次教育の分野では、学力の多様化に対応して、リメディアル教育や高大接続科目の開設などが試みられた。

更に、教養教育だけでなく、「共通専門教育」という区分を設け、学部間で共通する専門教育も機構で実施できる制度を作った。このことで、学部の枠を超えて、共通する教育分野を共同で実施する可能性を拓き、狭い意味の教養教育から、学士課程教育の共通化という動きにつながった。

## 組織運営の成果と課題

教養教育運営機構には、専任教員がいないことや、2年ごとに運営担当者（機構長、副機構長、部会長など）が改選されるため、継続性や責任という点で弱点をかかえていた。このような弱点は、全学教育機構の設置により、部分的に解消することになる。

しかし、全学登録方式にも利点はあった。それは、各学部の教員の中から、教養教育に意欲を持ち取り組む人が現れ、大きな成果を挙げたことである。さきほどの先駆的な教育プログラムは、学部の教員の企画によるものであり、また実施面でも多大の貢献があったことは記憶されるべきである。今後、全学教育機構の専任教員が教養教育の中心を担うとしても、各学部の意欲的な教員が教養教育の発展に寄与する機会が失われないようにすることを期待したい。

十分に解決できなかった課題としては、非常勤講師の削減である。教養教育は、外国語やスポーツ科目などで、多くの非常勤講師に依存している。大学側からは、その大幅な削減を要求されたが、現実問題としては削減の余地は少なかった。主題科目では原則として非常勤講師を任用していないが、開講科目の多様性や、特徴のある科目の開設などを考えると、ある程度、外部の講師を任用することにも教育上の意義があるものと考える。単に学内の人手不足解消という消極的な目的では無く、教養教育の活性化という積極的な観点で、非常勤講師を活用する方策を考える必要があると思う。（ただし、時間割の整理などで、受講者数の少ないクラスを統合するなど、非常勤講師数の削減の努力は行った。

最後に機構長の役割について述べたい。

機構長は、全学の教養教育の運営の責任者としての重い責務があるが、それに見合う権限はない。専任教員がおらず、他の部局に所属する教員に業務を依頼している。幸い、各学部の教員が教養教育に関して協力的であったので、必要な数の科目を開設することができ、かなり円滑に運営できたと思う。部会長などの選出についても、各部会が自律的に対応し、滞ることはなかった。副機構長については、機構長指名となつたため、引き受ける人を確保することは、かなり難しかった。依頼する側としても、心苦しい気持ちもあった。それでも、適任者を確保できたことは幸いであった。しかし、これは、いわば関係者の善意によって解決してきたと言えるわけで、運営に必要な人員を確保し、評価や改善を強力に進めるための制度上の仕組みはなかったと言ってよいのではないだろうか。個人の善意や力量だけに依存する体制から、教員組織として対応する体制へと変わらなければならぬ。全学教育機構では、専任教員を持ち、また機構長が学長の支援を受けて、その重い責

任と権限に見合う体制に整備されたと思う。しかし、それでもなお全学の協力が必要であるという事情は変わらないので、全学的な組織化の課題は今後も継続されることになるものと思われる。

教養教育運営機構は、限られた資源や組織的な限界のもとで、多くの改革を実施してきた。残された課題は、全学教育機構の設置で解消される部分もある。また、今後の教養教育の改革の筋道を付けたという面で、この 10 年間の活動は無駄ではなかったと思う。これまでの関係者各位のご尽力に感謝したい。

## 基準1 大学の目的

### (1) 観点ごとの分析

1－1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

観点1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

#### 【観点に係る状況】

本学における教養教育は、教養部（昭和41～平成元年）、全学教育センター（平成元～15年）を設置して実施されてきた。平成15年度からは、教養教育運営機構が教養教育の実施組織として設置されたが、平成23年度から新たな教養教育の実施組織として全学教育機構が設置されたことに伴い、平成25年度をもって廃止される。

佐賀大学学則第2条「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」の規定に基づき、教養教育運営機構規則第2条「教養教育運営機構は、本学の教養教育実施機関として、本学の目的、使命に則り、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施する」と定めている。平成20年度に「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」が制定されたことにより、本学の学生以外の者を対象とした「デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」、「子どもの発達と支援」を実施している。平成25年度以降、これらは特別の課程のプログラムではなくなったが、全学教育機構のインターフェース科目プログラムとして継承されている。

また、教養教育の科目は、大学入門科目、主題科目及び共通基礎教育科目に区分されている。さらに、学則を改正し、平成20年度から学部間で共通する専門教育を体系的に編成して実施できるよう「共通専門教育科目」を導入し、教養教育運営機構がその実施組織となった。平成21年度には、共通専門教育科目として「デジタル表現技術教育プログラム」、「障がい者就労支援教育プログラム」を実施し、平成23年度からは「環境キャリア教育科目」を開講している。主題科目は、いずれかの主題についてまとまった知識と課題発見・解決能力の修得を目指す科目群で、分野別主題科目と共通主題科目に区分され、前者は「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」の6つ、後者は「地域と文明」の1つの主題分野から構成されている。共通基礎科目は、外国語、健康・スポーツ、情報処理の各科目に区分されている。

なお、各科目及び分野の教育目的は、資料1-1-①-1に示す通りである。

#### 資料1-1-①-1 教養教育科目分野の目的

分野	目的	
大学入門科目	新入生に対して少人数で行われるセミナーで、大学で学ぶ学問の意義やその方法、また、教員との人間的なふれあいを通じ、大学生活の諸問題について学ぶ。この科目については、学部・学科等毎に授業が実施されている。	
主題科目	文化と芸術	人間の表現能力とかかわる文化的活動の様々な姿を解明することを目的とする。人類の文化的所産を「語る、書く、作る、演ずる、願う、描く」などの表現活動の面からみる。
	思想と歴史	世界各地域の思想と歴史の特質を知り、これら各地域の異文化交渉の歴史を認識することを目的とする。過去の思想と歴史の理解から、未来への展望を開く。
	現代社会の構造	現代社会は、国内外を問わず、民族あるいは経済的利害の対立が強まり、混迷を増すばかりである。これらの原因を政治・経済の側面から考察していく。
	人間環境と健康	ここでは、対象を人そのものに置く。身体や心が変化する過程、教育の過程、これらの過程に及ぼす環境の役割などを論ずる。自己の生活、他人の生活と人格の尊重など、生きていく上で身につけねばならないものを論ずる。
	数理と自然	我々を取り巻く自然の中に生起する様々な現象の背後にある法則性と数理を解明する。自然の変化と歴史、複雑な現象の中にある原因と結果、その数理的構造などがどの様に認識してきたのかを論ずる。
	科学技術と生産	現代のハイテク技術やバイオテクノロジーの発展、科学と技術の関係や発展の歴史、農業生産と環境問題等、これから社会に巣立つ学生にとって重要な情報を講義する。
共通主題科目	地域と文明	佐賀の歴史、文化、教育、地理、自然、科学、産業など地域に関する身近な諸課題について、具体的に学び経験することを通して、問題発見力と問題解決力を養う。
共通基礎科目	外国語科目	外国语として英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語及び日本語（留学生向け）が開講されている。読む、書く、聞く、話すの4技能の向上を図りながら、国際社会で生きていく上で、異文化と出会い、異文化に対する偏見のない態度と世界に対する広く複眼的な視野を身につけることを目的としている。
	健康・スポーツ科目	身体運動を通しての教育という独自的な立場から、理論と実践の総合的な学習を通して、身体運動による健康への応用と生涯スポーツへの志向を目指している。
	情報処理科目	情報化社会に対応できる能力や各種情報機器を使うための能力を養う科目である。情報に関する概念を学び、情報システムに慣れることを目的としている。
共通専門教育科目	デジタル表現技術教育科目	デジタル表現スキルを身につけることを目的とし、本格的な映像編集や3DCG作成ができる専用ソフトを備えた高機能のパソコン（OS：Macintosh）を使い、Webや映像、CG、音響作品を制作する。
	障がい者就労支援教育科目	障がい者のキャリアアップやQOLの向上を支援するコーディネーターの養成を目的として、次代を担う学生へ就労支援の理念や効果を教授し、共生社会構築の原動力となる人材の育成を行う。
	環境キャリア教育科目	環境教育と就業力育成の両立を目的とした教育プログラムである。「省エネ・省資源コース」、「環境分析コース」、「環境管理コース」、「資源循環コース」の4つのコースがあり、「スキル」「マインド」「実践力」をキーワードに、環境関係の資格取得に向けた学習や学内活動実習、インターンシップを通して、幅広いフィールドで活躍する人材を育成する。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構「教養教育科目の概要」より作成 [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_04.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_04.html))

＜根拠となる資料・データ等＞

佐賀大学憲章 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/kensyou.html>)  
佐賀大学中長期ビジョン (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/2008vision1.html>)  
国立大学法人佐賀大学規則(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>)  
佐賀大学学則(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>)  
佐賀大学教養教育運営機構規則(<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、大学設置基準第 12 条第 2 項「大学は学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」に則った教養教育の目標を定めている。このことから、大学一般に求められる目的から外れることなく、教養教育の目的を明確にしている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

規則等に定める大学の目的に沿って、教養教育運営機構または第 1 部会から第 10 部会までの部会ごとに教育の目的を明文化し、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

【改善を要する点】

平成 25 年度の教養教育機構廃止に伴い、教養教育の目的達成に必要な業務等について全学教育機構に承継する。

（3）基準 1 の自己評価の概要

平成 15 年度に発足した教養教育運営機構では、大学設置基準第 12 条第 2 項及び佐賀大学学則に基づき、教養教育の目的を教養教育運営機構規則に定めている。また、冊子（『教養教育科目の授業概要』の「教養教育科目の履修手引」）に目的を掲載し、学生に配布するとともに、教養教育運営機構ウェブサイトに目的を掲載することにより、社会に広く公表している。こうしたことから、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合する教育の目的を明確に定め、その目的を社会に公表している。

## 基準2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

観点2-1-①：教養教育の体制が適切に整備されているか。

#### 【観点に係る状況】

平成16年度より、国立大学法人佐賀大学規則に基づき、教養教育運営機構（以下、機構）を全学的な教養教育実施組織として設置している（資料2-1-①-1）。

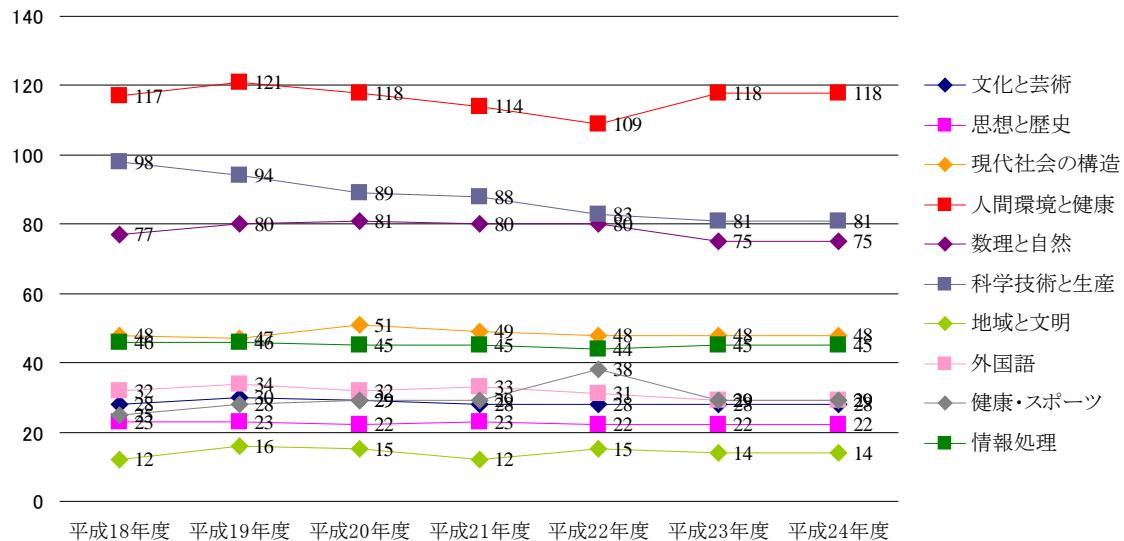
教養教育運営機構には、共通基礎教育科目及び主題科目の区分ごとに第1～10部会を置き、また、各部会から選出される部会長、教務委員、広報委員、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員及び高等教育開発センター（平成23年度に廃止、平成24年度から全学教育機構）から選出される委員を構成員とする協議会により、教養教育運営機構としての意思決定を行っている（資料2-1-①-2）。機構には複数の委員会が置かれ、このうち、教務委員会は、授業の実施計画・実施方法の改善、シラバスやGPAの運用、単位認定など、教養教育の教務に関する重要な事項等について審議している。さらに、FD委員会は教養教育の実施に関する諸課題の検討及び授業等の改善に取り組んでおり、広報委員会は教養教育の実施状況を大学の構成員等に周知する役割を担っている（資料2-1-①-3及び資料2-1-①-4）。

本学の教員は、第1～10部会のいずれかの部会に正会員として所属し、部会が開設する科目を担当している。なお、準会員として複数の部会に所属し、部会が開設する授業を担当することができるようになっている（資料2-1-①-5）。また、大学入門科目を新入学生に履修させることにより学生生活への円滑な移行を促し、共通基礎教育科目を学生に履修させることで教養教育から専門教育への円滑な移行を目指している。さらに、7領域から構成される主題科目を1年次から4年次にかけて履修できる体制を整えており、教養教育科目履修規程において、各学部が定めるところにより学科・課程ごとに教養教育科目を32単位から41単位を修得することとしている（資料2-1-①-6）。

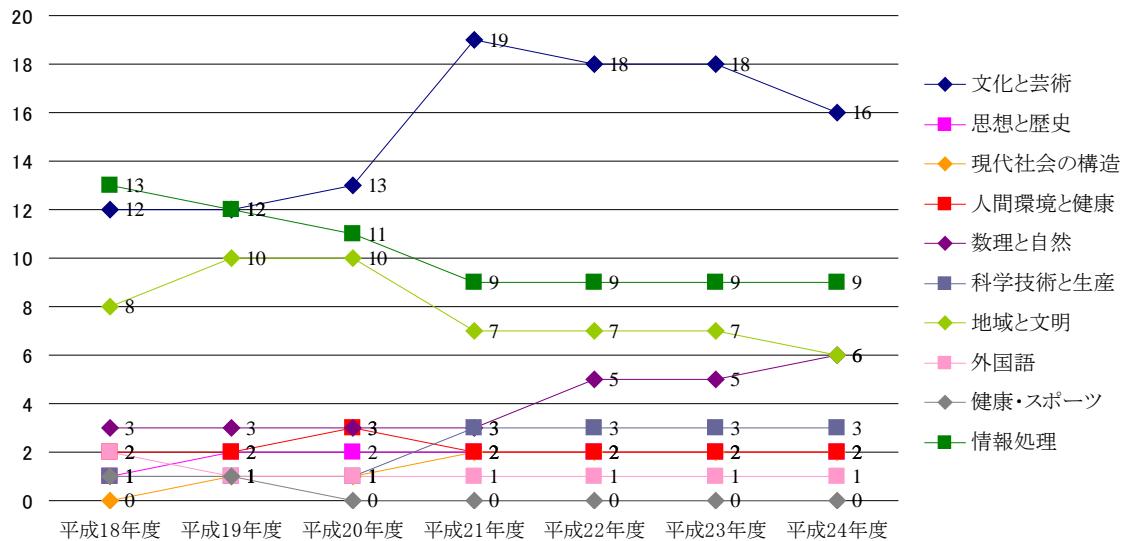
主題科目の多くを本庄キャンパスで開講しているため、鍋島キャンパス（医学部）の学生が本庄キャンパスで開講している科目を受講できるよう、連絡バス（毎週水曜日1往復）を時間割に応じて運行するなどの配慮を行っている（別添資料2-1-①-1）。

## 資料2-1-①-5 教養教育運営機構の部会所属教員数(平成18~24年度)

&lt;正会員&gt;



&lt;準会員&gt;



資料 2-1-①-1：国立大学法人佐賀大学規則

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm>)

資料 2-1-①-2：佐賀大学教養教育運営機構規則

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyokyoiku.htm>)

資料 2-1-①-3：佐賀大学教養教育運営機構運営規程

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyounei.htm>)

資料 2-1-①-4：佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト (<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>)

資料 2-1-①-5：教養教育運営機構の部会所属教員数

資料 2-1-①-6：学部・研究科規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/taikeikensaku.htm>)

別添資料 2-1-②-1：平成 24・25 年度医学部学生の教養教育に係るキャンパス間移動のバス運行計画

＜根拠となる資料・データ等＞

佐賀大学における教育課程 ([http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_01b.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01b.html))

教養教育運営機構の部会所属教員数（平成 25 年 3 月 1 日現在）

教養教育運営機構規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyokyoiku.htm>)

教養教育運営機構運営規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyounei.htm>)

教養教育科目履修規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokurisyu.htm>)

教養教育運営機構協議会、運営委員会、企画委員会の議事次第

教養教育運営機構教務委員会、FD 委員会、広報委員会の議事次第

教養教育運営機構協議会の議事次第

教養教育に係るキャンパス間移動のバス配車表（医学部）

遠隔授業システムの実施状況が確認できる資料・データ

### 【分析結果とその根拠理由】

全学的な教養教育実施組織として教養教育運営機構を置き、全学の教員が、教養教育運営機構に設置する第 1 部会から第 10 部会のいずれかに所属し、教養教育を担当している。また、教務、FD、広報を担当する委員会を設置し、協議会による意思決定と教育改善に向けた取組を実行する体制を整えている。また、鍋島キャンパスの学生に対し、本庄キャンパスへの移動のためのバスを運行している。これらのことから、教養教育の体制が整備され、適切に機能している。

### 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

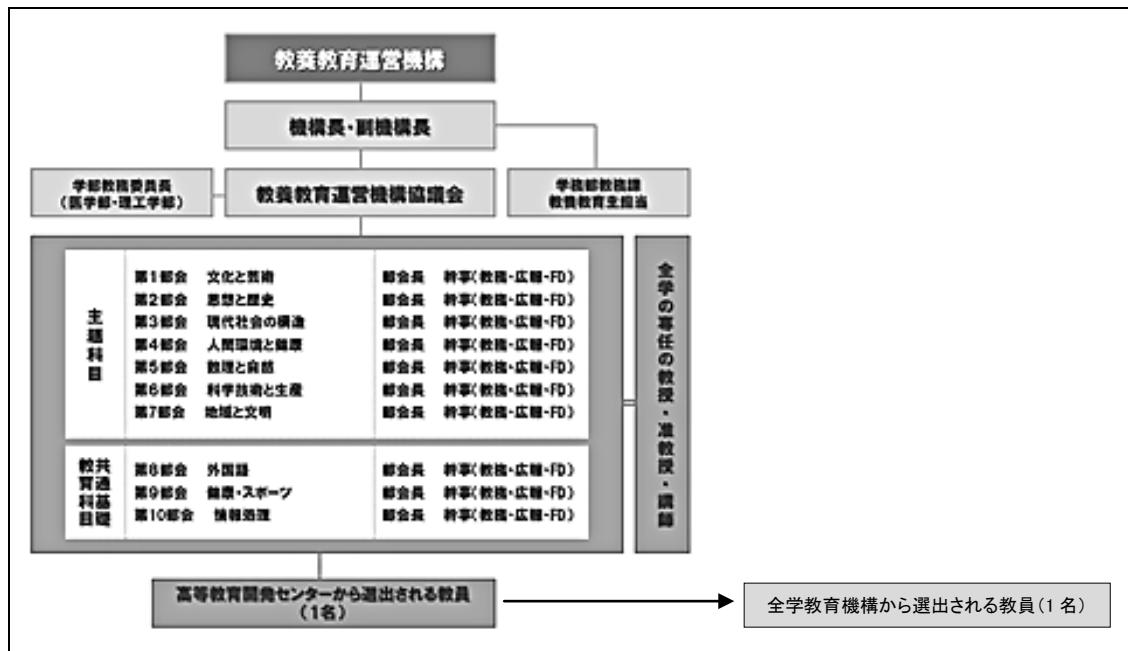
観点 2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

### 【観点に係る状況】

佐賀大学教養教育運営機構規則により、教養教育運営機構協議会を設置し(資料 2-2-①-1)、「教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること」「部会の構成及び改編等に関すること」「教養教育科目担当非常勤講師の任用に関すること」「運営機構の予算及び決算に関すること」「運営機構及び協議会に関する大学評価に関すること」等の重要事項を審議している(資料 2-2-①-2)。協議会は、機構長、副機構長、各学部及び全学教育機構(平成23年度までは旧高等教育開発センター)から選出された委員を構成員とし、原則として月1回開催することになっている。また、協議会を開催しない月については、「文化と芸術」、「思想と歴史」、「現代社会の構造」、「人間環境と健康」、「数理と自然」、「科学技術と生産」、「地域と文明」、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報処理科目」の部会毎に教員会議を開催し、部会の教育活動に関する事項を協議するとともに、協議会において部会活動報告を行ってきたが、教養教育運営機構の業務を全学教育機構に継承するため、現在では教員会議の報告を省略している。

平成25年度以降、教養教育運営機構の業務を段階的に縮小するため、機構長または副機構長の選考を行う場合、規則の改正を行う場合、部会長から協議会の開催要求があった場合、その他、機構長が必要と認めた場合を除き、協議会の審議事項を運営委員会の審議に委ねるよう、審議を簡略化している(資料 2-2-①-3)。

#### 資料 2-2-①-1 教養教育運営機構協議会の組織図



(出典 教養教育運営機構ウェブサイト [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_01b.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01b.html))

### 資料 2-2-①-2 佐賀大学教養教育運営機構規則

#### (目的)

第2条 運営機構は、佐賀大学（以下「本学」という。）の教養教育実施機関として、本学の目的、使命にのっとり、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施することを目的とする。

#### (業務)

第3条 運営機構は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
- (2) 教養教育に関する大学評価に関すること。
- (3) その他教養教育の実施に関すること。

2 前項に定めるもののほか、運営機構は、学部との協議に基づき、全学的に共通する専門教育に係る業務を行うことができるものとする。

(出典 教養教育運営機構関係規則 [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/pdf/regulations\\_kisoku.pdf](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/pdf/regulations_kisoku.pdf))

### 資料 2-2-①-3 教養教育運営機構協議会審議の簡略化

平成25年度から教養教育運営機構の業務を段階的に縮小するため、以下の通り協議会の審議を簡略化する。

- ・ 協議会の審議事項は、原則として運営委員会の審議に委ねる。
  - ・ ただし、以下の場合は、協議会を開き、審議する。
    - ・ 機構長または副機構長の選考を行う場合
    - ・ 規則の改正を行う場合
    - ・ 部会長から、協議会の開催要求があった場合
    - ・ その他、機構長が必要と認めた場合
  - ・ 協議会委員は、運営委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ・ 毎月第4水曜日午後の時間帯は、全学教育機構に明け渡す。
  - ・ 協議会及び運営委員会の開催は、その都度、日程調整する。

(出典 平成 24 年度第 6 回教養教育運営機構運営委員会議題)

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の主導の下、機構に設置する第1部会から第10部会のいずれか（または複数の部会）に、各学部や学内共同教育研究施設等の教員が正会員又は準会員として所属し、教養教育に取組んでいる。教養教育運営機構には専任教員が配置されておらず、ボランタリーな組織運営体制となっているが、教養教育運営機構を発展的に改組し、平成23年度に設置された全学教育機構に、専任教員を配置している。現在は教養教育運営機構の業務を段階的に縮小しているが、全学教育機構への業務継承を進めている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

講師以上の職位にある教員はすべて、教養教育運営機構の第1部会から第10部会のいずれかに登録している。

【改善を要する点】

部会に所属する正会員、準会員の数及び割合、授業科目の担当数には、依然として大きな偏りがある。

(3) 基準2の自己評価の概要

教養教育運営機構に第1部会から第10部会を設置し、各学部や学内共同教育研究施設等の教員がいずれかの部会に所属するとともに、教養教育科目を担当している。また、現在は協議会審議を簡略化しているが、協議会を月1回程度開催して教育活動に係る重要事項を審議し、これを受けて各部会では部会の教育活動に係る事項について審議してきた。教育課程や教育方法等を検討する組織としては、教務委員会やファカルティ・ディベロップメント委員会を設置している。こうしたことから、大学の目的に照らして教養教育の運営体制が整えられ、教育活動を適切に展開している。

## 基準3 教員及び教育支援者

## (1) 観点ごとの分析

**3－1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。**

観点3－1－①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

**【観点に係る状況】**

教養教育を実施するための専任教員は配置されていないが、佐賀大学における教養教育の基本の方針として、教養教育運営機構規則第8条により、教授、准教授及び講師は、上述の第1部会～第10部会のいずれかの部会に正会員として所属することになっている（後述するように、教養教育運営機構規則第8条2により、本学専任の助教も部会に登録ができる）。正会員として所属する部会以外の部会にも、準会員として所属することができる（資料3-1-①-1）。

機構長は、各部局部会または学部から推薦選出された教員の中から投票で決定している。機構長は副機構長を指名し、副機構長が教務委員会、FD委員会、広報委員会の委員長を務めている（資料3-1-①-2）。また、「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」「地域と文明」「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の各部会に部会長及び3名の幹事（教務、FD、広報を担当）を置き、教養教育の実施組織としての連携体制を確保している。

留学生のための日本語教育については、全学教育機構に配置された専任教員（平成24年度に旧・留学生センターから配置転換）が担当配置している。平成21年度からは、全学の英語教育のために英語を母国語とする専任教員（平成24年度以降、高等教育開発センターから全学教育機構に配置転換）が英語教育を担当している。なお、留学生センター、高等教育開発センターは、平成23年度に廃止され、両センターの専任教員は、平成23年度に設置された全学教育機構に配置転換されている。

**資料3-1-①-1 教養教育運営機構の部会への登録等****(部会への登録等)**

第8条 本学の専任の教授、准教授及び講師は、前条第2項に掲げる部会のいずれかに登録し、佐賀大学教養教育運営機構協議会の定めるところにより、教養教育科目を担当するものとする。

（出典 佐賀大学教養教育運営機構規則 [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations\\_kisoku.pdf](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kisoku.pdf)）

### 資料 3-1-①-2 教養教育運営機構の職員の配置

第4条 運営機構に、次の職員を置く。

- (1) 運営機構長
- (2) 副運営機構長 3人
- (3) その他必要な職員  
(運営機構長)

第5条 運営機構長は、本学の専任の教授のうちから選考する。

- 2 運営機構長は、運営機構の業務を掌理する。
- 3 運営機構長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 運営機構長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。  
(副運営機構長)

第5条の2 副運営機構長は、本学の専任の教授、准教授及び講師のうちから選考する。

- 2 副運営機構長は、運営機構長を助け、運営機構の業務を整理する。
- 3 副運営機構長の任期は、就任の次年度の3月までとし、再任を妨げない。
- 4 副運営機構長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。  
(運営機構長及び副運営機構長の選考)

第6条 運営機構長及び副運営機構長の選考は、第12条に規定する佐賀大学教養教育運営機構協議会の議を経て、学長が行う。

- 2 運営機構長及び副運営機構長の選考に関し、必要な事項は、別に定める。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則 [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations\\_kisoku.pdf](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kisoku.pdf))

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育研究に係る責任の所在を、第1部会から第10部会までの各部会とし、各部会から選出される教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会、広報委員会を置き、副機構長を委員長とすることにより、部会間の連携体制が整えられている。これらのことから、教養教育運営機構の組織編成は適切になされている。

**観点3-1-②：** 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

#### 【観点に係る状況】

教養教育科目には、佐賀大学教養教育科目履修細則第8条に基づき、分野別主題科目にコア授業を設けている（資料3-1-②-1）。これらは必ずしも専任の教授又は准教授が担当していないが、主要科目ではないため、大学設置基準第10条には適合している。また、教養教育運営機構には専任教員を配置していないが、各部局に所属する専任教員が第1～10部会に正会員又は準会員として登録し、教養教育科目を開講している（資料2-1-②-5）。各部会には、部会長及び3名の幹事を置き、教育の内容及び方法の水準を維持するよう努めている。なお、平成25年度は、外国語科目を中心として、26科目について非常勤講師53名を任用することにより授業科目の担当者を補っている（別添資料3-1-②-1）。

## 資料3-1-②-1 主題科目的構成及び単位数

分野別主題科目				
分 野	副 主 題	授業の区分	単位数	
1 文化と芸術分野	言語とコミュニケーション	コア授業	各 2	
	文学の世界	コア授業	各 2	
	芸術と創造	コア授業	各 2	
		個別授業	各 2	
		総合型授業	各 2	
2 思想と歴史分野	人間・社会と思想	コア授業	各 2	
	歴史と異文化理解	コア授業	各 2	
		個別授業	各 2	
		総合型授業	各 2	
3 現代社会の構造分野	現代の国際社会と環境	コア授業	各 2	
	現代の政治	コア授業	各 2	
	現代の経済	コア授業	各 2	
	現代の日本社会	コア授業	各 2	
		個別授業	各 2	
		総合型授業	各 2	
4 人間環境と健康分野	生活と健康	コア授業	各 2	
	心とからだ	コア授業	各 2	
	発達と環境	コア授業	各 2	
		個別授業	各 2	
		総合型授業	各 2	
5 数理と自然分野	数理の世界	コア授業	各 2	
	物質の科学	コア授業	各 2	
	身のまわりの科学	コア授業	各 2	
	自然と生命	コア授業	各 2	
		個別授業	各 2	
		総合型授業	各 2	
6 科学技術と生産分野	技術と歴史	コア授業	各 2	
	資源のエネルギー	コア授業	各 2	
	ハイテクノロジーと生産	コア授業	各 2	
	生産と環境	コア授業	各 2	
		個別授業	各 2	
		総合型授業	各 2	
共通主題科目				
分 野	副 主 題	授業の区分	単位数	
1 地域と文明分野	地域とくらし	コア授業	各 2	
	佐賀の文化	コア授業	各 2	
		個別授業	各 2	
		総合型授業	各 2	

(出典 佐賀大学教養教育科目履修細則 [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations\\_kamokusaisoku.pdf](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kamokusaisoku.pdf))

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 3-1-②-1：平成 24 年度非常勤講師一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

主要科目ではないが、教養教育の分野別主題科目にコア授業が設けられている。また、各部局に所属する専任教員が第 1～10 部会に正会員又は準会員として登録するとともに、非常勤講師を任用することにより、教養教育を遂行するために必要な教員が確保されている。

観点 3－1－③： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

正会員が所属する部会以外の部会に準会員として所属することを認め、教員が幅広く教養教育に貢献できるように配慮している（前掲資料 3-1-②-2）。

教養教育運営機構には、専任教員がいないため、教員構成のバランスを人事面での措置によって配慮できる立場はない。ただし、各学部においては、教養教育の担当を前提として教員人事が行われることになっている。特に必要がある場合は、学部の教員人事に対して機構長が意見を述べことがある。

留学生センターは、全学の英語教育担当教員として、平成 17 年度に外国人英語教員 3 名を採用し、18 年度に更に 2 名増員した。平成 24 年度以降、全学教育機構に配置された 5 名の外国人英語教員が英語教育を担当している。

さらに、「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」が全学的に制定されたことにより、推薦基準第 3 条第 1 号に基づき、非常勤講師 1 名について機構長が推薦し、学長から表彰されている（資料 3-1-③-1）。また、平成 20 年度に部局長の許可を得て助教が教養教育科目を担当できるよう教養教育運営機構規則を改正し、第 8 条 2 に「本学の専任の助教は、前項の規定に準じて部会に登録し、教養教育科目を担当することができる。」と定め、平成 25 年度は、9 名の助教が教養教育科目を担当している。

**資料 3-1-③-1 佐賀大学教育功績等表彰規程及び表彰者推薦基準に基づく表彰対象者**

年 度	氏 名	基 準
平成 20 年度	Jember Gregory Kirk	推薦基準第 3 条第 1 号
	遠藤 隆	推薦基準第 3 条第 1 号
	藪 敏晴	推薦基準第 3 条第 1 号
	倉本 哲男	推薦基準第 3 条第 1 号
	廣田 恵美	推薦基準第 3 条第 1 号
平成 21 年度	金 銀姫	推薦基準第 3 条第 1 号
平成 22 年度	周 龍梅	推薦基準第 3 条第 1 号
平成 23 年度	柿原 正幸	推薦基準第 3 条第 1 号
平成 24 年度	吉野 英弘	推薦基準第 3 条第 1 号
平成 25 年度	兒玉 宏樹	推薦基準第 3 条第 2 号

(出典 教務課資料等)

**【分析結果とその根拠理由】**

平成 20 年度に「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」が全学的に制定され、非常勤講師を含めて授業実績に基づく表彰を行っており、助教の活用を図っていることから、目的に応じて教養教育運営機構の活動を活性化する措置が講じられている。

**3－2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。**

観点 3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

**【観点に係る状況】**

非常勤講師の採用に当たっては、佐賀大学教員選考基準に準拠し、関係部会を中心に選考委員会を置き、主な教育実績又は研究実績等の資料に基づき選考する（資料 3-2-①-1）。選考結果は、教養教育運営機構協議会に報告し、審議されている。ただし、以下の条件を満たす場合には、手続きを簡素化している。

- (1) 国公私立の 4 年制大学の教授、准教授及び講師として在職中の者
- (2) 国公私立の 4 年制大学の教授、准教授及び講師として経験を有し、現在も教育研究活

動に従事している者

- (3) 本学の授業科目を担当した経験を有し、現在も教育研究活動に従事している者

**資料 3-2-①-1 国立大学法人佐賀大学教員選考基準(抜粋)**

(講師の資格)

第4条 講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第4条の2 助教の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第5条 助手の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(非常勤講師の資格)

第6条 非常勤講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 第4条の各号のいずれかに該当する者
- (2) 前号の者に準ずる学識、技能及び教育上、研究上の業績を有する者

(出典 国立大学法人佐賀大学教員選考基準 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/senkokizyun.htm>)

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構には専任教員を配置していないが、非常勤講師の選考にあたって、教養教育科目の担当教員にふさわしい大学の職位や職歴を有する人材を採用していることから、非常勤講師の採用基準については、適切に運用がなされている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。

また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構長は、教養教育に貢献した本学の教員に関する情報を学部長等に提供することにより、学部等が実施する個人評価に協力している。

非常勤講師については、各部会の活動の自己点検・評価の活動の中で、教育活動全般について評価を行っている。学生による授業評価アンケートは、非常勤講師も含めて、平成18年度後学期より原則として全ての授業科目で実施している。また、各授業担当教員は「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」(別添資料3-2-②-1)に則り、毎学期全科目について実施される学生による授業評価に基づいて授業点検・評価報告書を作成し、教務システム上で学生に向けて自己点検・評価の内容を公表するとともに、授業改善策を実行している(資料3-2-②-1, 別添資料3-2-②-2)。

### 資料3-2-②-1 授業点検・評価システム

The screenshot shows the LiveCampus Academic Affairs System interface. At the top, there is a navigation bar with links like '授業点検・評価の参照' (View Course Evaluation and Assessment), '授業点検・評価情報検索' (Search Course Evaluation and Assessment Information), '講義一覧' (List of Lectures), and '授業点検・評価参照' (View Course Evaluation and Assessment). On the right side of the header, there are 'メニューへ' (Menu), 'ログアウト' (Logout), and 'Login User' buttons. A timer at the top right indicates 'タイムアウトまでおよそ1635秒です' (There are approximately 1635 seconds left until timeout).

The main content area displays a table with student information:

氏名	
科目名	大学入門科目Ⅰ
クラス名	
開講年度	2013

Below the table, there is a section titled '授業の優れた点及び改善を要する点' (Points of excellence in the course and points that need improvement). It contains two sections: '【優れた点】' (Points of Excellence) and '【改善を要する点】' (Points that Need Improvement). The '【優れた点】' section notes improvements in teaching methods and student satisfaction. The '【改善を要する点】' section notes low evaluation of preparation and learning objectives.

At the bottom of the page, there is a footer note: 'Copyright (c) 2004-2009 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.'

(出典 教務システム「授業点検・評価」)

## &lt;根拠となる資料・データ等&gt;

別添資料 3-2-②-1：佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領

別添資料 3-2-②-2：自己点検・評価書 (<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構では、専任教員を配置していないため、教員の個人評価は行っていないが、学生による授業評価は実施している。また、学生による授業評価の結果に基づき、授業改善計画を教務システム上で作成し、学内に公開していること、理事から示された改善を要する事項に対処していることから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果に基づく取組がなされている。

**3－3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。**

観点 3－3－①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

**【観点に係る状況】**

主として学務部教務課が担当し、教養教育管理主担当の係長 1 名、教養教育教務主担当の係長に 1 名が配置され、事務員、事務補佐員が教養教育運営機構の業務を担っている（別添資料 3-3-①-1）。教養教育運営機構の業務を担当するための技術職員は配置されていないが、観点 6－1－②、観点 6－1－③で詳述するように、学務部が所管する e ラーニングスタジオが、教養教育の実施を技術的に支援し、学生の自学自習を支援するため、LM 準備室に事務補佐員 1 名を配置している。

TA（ティーチング・アシスタント）については、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」及び「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」（別添資料 3-3-①-2）に基づき、TA を配置し、教育補助を積極的に行っていている。TA 従事時間の総計は、平成 23 年度は 2,767 時間、平成 24 年度は 2852.5 時間である。主に化学、生物系の実験関連の科目、数学の演習科目、インターネットを利用した e ラーニング科目、情報処理科目において、TA の任用により教育補助に当たらせている。また、第 9 部会では大学院生の指導を担当している教員のほとんどが大学院生を TA として採用し、TA の指導も併せて行っている。必要がある場合は、機構の予算で TA の費用を手当している。なお、TA の運用にあたっては、教育活動の質の向上を図るために研修等を実施し、「ティーチング・アシスタ

ント (TA) 実施報告書」(別添資料 3-3-①-3) を提出している。

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 3-3-①-1 : 国立大学法人佐賀大学事務組織規程

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/jimusosiki.htm>)

別添資料 3-3-①-2 : 佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領

別添資料 3-3-①-3 : ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書

### 【分析結果とその根拠理由】

学務部教務課の教養教育管理主担当及び教務主担当を中心として、各学部教務主担当等と連携しながら教養教育運営機構を支援している。また、TAについても前学期・後学期にかけて配置していることから、教育支援者が適切に配置され、教育補助者の活用が図られている。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

第1部会から第10部会までの各部会に所属する教員が、教養教育に係る責務を遂行する体制、全学的な優秀教員制度の導入等により、教養教育の質や授業を担当する教員の教育活動の活性化が図られている。

#### 【改善を要する点】

専任教員の定年退職と後任の不補充等により人員が減少し、部会あるいは授業科目によっては、教養教育を担う人材の確保が困難になりつつある。平成23年度に設置された全学教育機構は、教育組織と教員組織を分離し、後者には専任教員を配置することで、この問題の解消を図っている。

### (3) 基準3の自己評価の概要

教育研究に係る責任の所在を第1部会から第10部会とし、各部局に所属する専任教員がいざれかの部会に登録することにより、教養教育を遂行するために必要な教員を配置している。教養教育科目は、担当教員の研究実績を反映することにより、研究活動と関連のある授業内容になっており、分野別主題科目には、コア授業を設けている。また、教養教育運営機構には、専任教員を配置していないものの、「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」を全学的に制定したことにより、非常勤講師として任用している教員を中心に教養教育運営機構から1名の教員が毎年学長から優秀教員表彰を受けるなど、教員組織の活動

を活性化する措置を講じている。

教育支援者としては、学務部教務課の教養教育教務主担当及び管理主担当を中心として、教養教育の運用を支援し、TAを活用することにより、教育補助者の活用を図っている。

## 基準4 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

<学士課程>

**4-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。**

観点4-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、平成22年度に「佐賀大学の学士力」に即して、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教養教育運営機構ウェブサイトに掲載し、学内外に公表、周知している（資料4-1-①-1）。

#### 資料4-1-①-1 教養教育の課程編成・実施の方針

The screenshot shows the official website of the Saga University Organization General Education. The main header features the university's logo and the text "SAGA UNIVERSITY" and "Saga University Organization General Education". The top navigation bar includes links for "在校生の方へ", "市民の方へ", "学内教職員用", and "English". Below the navigation, there are sections for "関係規則" (Regulations), "建物配置図" (Building Layout Map), and "その他" (Other). The central content area displays the "教育課程編成・実施の方針" (Curriculum Policy) document, which is divided into several sections such as "基礎的な知識と技能の分野" (Fields of basic knowledge and skills) and "課題発見・解決能力の分野" (Fields of problem discovery and solving ability). The footer contains copyright information and contact details.

（出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_01a.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01a.html)）

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構は学生定員のない教育組織であることから、求める学生像及び入学者選抜の基本方針は定めていないが、教育課程の編成・実施方針を適切に制定し、ウェブサイトにより公表している。

観点4－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、(1)民主社会の市民としての幅広く深い教養及び創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、(2)地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育、(3)課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育（[http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_01.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01.html)）を目的として、平成22年度に定めた教育課程の編成・実施方針に基づき、全学年を通じて教養教育を実施している（ただし、医学部については2年次までに履修することになっている）。

基礎的な知識と技能の分野、課題発見・解決能力の分野、個人と社会の持続的発展を支える力の分野に対応する授業科目として、大学入門科目、主題科目「文化と芸術」、「思想と歴史」、「現代社会の構造」、「人間環境と健康」、「数理と自然」、「科学技術と生産」、共通主題科目「地域と文明」、及び外国語、健康・スポーツ、情報処理に区分される共通基礎科目から構成している（資料4-1-②-1）。

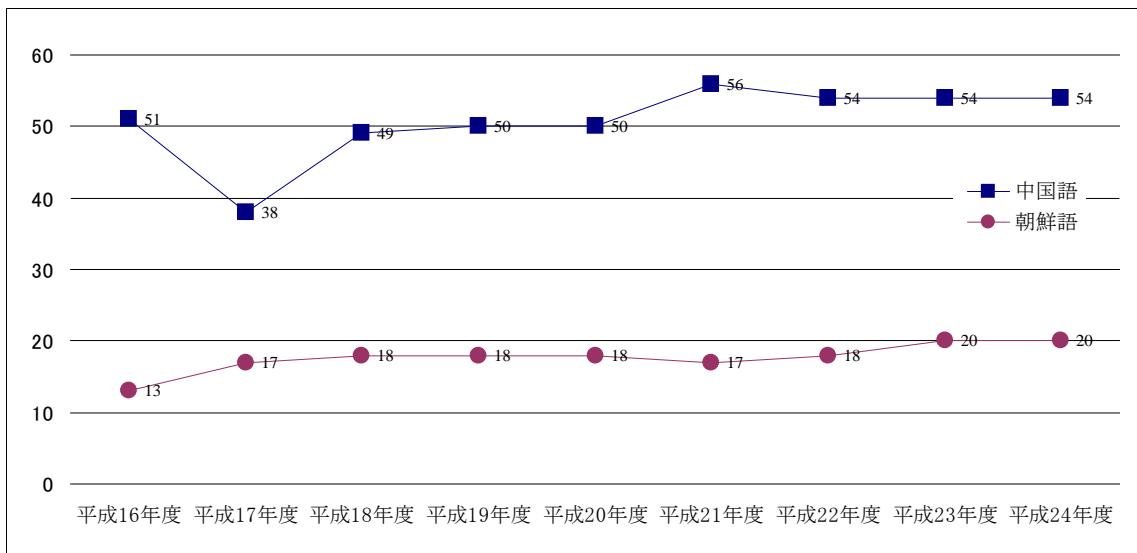
これらのうち、「大学入門科目」は、小クラス授業で新入生のために大学案内、文献検索、物の見方等討論を取り入れながら授業を行い、共通基礎教育科目では、小クラス制による講義、実習形式の授業を行っている。主題科目については、「分野別主題科目的開講数の基準」に定める最小開講数を概ね満たすよう配置しており、各部会のコアとなるコア授業の他、個別授業及び総合型授業を行っている。総合型授業には、個別授業にとらわれず、学外者とのジョイント等によるオムニバス形式の授業が含まれる。さらに、外国語等の異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を涵養するため、ネイティブ教員による英語の授業を、前学期は約31クラス、後学期は約24クラス開講している。フランス語については、非常勤講師のネイティブ教員により、前学期3クラス、後学期4クラス開講し、アジア系言語の授業でも、履修機会の拡大を図るため、中国語、朝鮮語の授業について、平成16年度から平成22年度までに64クラスから72クラスに増設し、平成24年度は74クラス（中国語54、朝鮮語20）を開講した（資料4-1-②-2）。

資料 4-1-②-1 教養教育科目的開講数

授業科目	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	前学期	後学期								
大学入門科目	45	8	43	7	44	8	44	8	43	7
主題科目										
第 1 分野（文化と芸術）	17	14	21	19	17	20	19	18	20	18
第 2 分野（思想と歴史）	12	13	14	14	13	12	13	13	16	16
第 3 分野（現代社会の構造）	17	17	23	20	23	20	22	21	22	22
第 4 分野（人間環境と健康）	12	17	17	16	19	26	23	23	30	32
第 5 分野（数理と自然）	31	24	30	26	30	25	33	27	30	28
第 6 分野（科学技術と生産）	29	28	26	27	25	27	28	29	33	31
共通主題科目										
第 1 分野（地域と文明）	8	6	8	9	9	7	8	7	10	6
外国語科目	185	177	182	180	185	177	182	178	180	154
健康・スポーツ科目	41	39	40	40	41	41	42	41	41	40
情報処理科目	29	11	26	10	26	11	26	10	25	11
日本事情	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
全 体	425	325	431	369	433	375	441	376	451	366

(出典 教養教育運営機教務関係資料集)

資料 4-1-②-2 アジア系言語の開講クラス数の推移



(出典 教養教育運営機教務関係資料集)

学部毎の教養教育科目の必要単位数は、各学部の教育目的に沿って定められ、教養教育と専門教育のバランスを図っている（資料 4-1-②-3）。経済学部における教養教育科目の単位の割合が高く、医学部（医学科）が低いといった、学部や学科による特徴がある。ただし、学修領域が無制限に拡散しないよう、（キャンパス内に教養教育を担当できる教員数が確保されていない医学部を除き）分野登録制度によって登録した分野で 8 単位以上の主題科目を履修することを義務づけると同時に、学生の履修に一定の方向性を与えるため、主

題科目の中にコア科目を設けるなど、教育課程の体系性を確保している。

#### 資料 4-1-②-3 各学部が定める教養教育科目の修得単位数

学部	学科・課程	教養教育科目										主題 科目	計		
		共通基礎教育													
		大学 入門 科目	英語	英語M	ドイツ語	フランス語	中国語	朝鮮語	健康・ スポーツ 科目	情報処理 科目	分野別 主題科目	共通 主題科目			
文化教育 学部	学校教育課程	2	4						2	2	2	1	20	33	
	国際文化課程	2	4						2	2	2	1	20	33	
	人間環境課程	2	4						2	2	2	1	20	33	
	美術・工芸課程	2	4						2	2	2	1	20	33	
経済学部	経済システム課程	2	4		4		2		2	2	2	1	20	41	
	経営・法律課程	2	4		4		2		2	2	2	1	20	41	
医学部	医学科	4		6	2					2	1		20	35	
	看護学科	2		6	2					2			20	32	
理工学部	数理科学科	2	4		4		2		2				20	38	
	物理科学科	4	4		4		2		2				20	38	
	知能情報システム学科	2	4		4		2		2	1	1	1	20	37	
	機能物質化学科	2	4						2	2	1	1	1	20	34
	機械システム工学科	2	4		4		2		2	1	1	1	20	36	
	電気電子工学科	2	4		4		2		2	1	1	1	20	38	
	都市工学科	2	4		2		2		2	1	1	1	20	35	
農学部	応用生物科学科	2	4		4		2		2	1	1	1	20	37	
	生物環境科学科	2	4		4		2		2	1	1	1	20	37	
	生命機能科学科	2	4		4		2		2	1	1	1	20	37	

(出典 教養教育運営機構ウェブサイト [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_02.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_02.html))

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、教育課程の編成・実施方針に基づき、大学入門科目、主題科目、共通基礎科目を配置し、総合大学としての幅広い教養を涵養するのにふさわしい、多様な授業科目を開設している。このことから、教養教育科目が適切に配置され、授業科目の内容が教養教育の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 4－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに配慮し、学内開放科目として開放されている学部の授業科目の一部を主題科目として認定している（別添資料 4-1-③-1）。また、平成 20 年度に設置した「大学コンソーシアム佐賀」の加盟大学である西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期

大学、西九州大学短期大学部・放送大学 佐賀学習センターと相互に単位互換協定を締結し、共通教養教育を行っている。平成 25 年度は、佐賀大学の教養教育科目から 8 科目を共通教養教育科目に提供している (<http://www.saga-cu.jp/subject/subject.html>)。外国語科目については、外部資格試験や海外語学研修プログラムなどの成績に基づき、単位認定を行っている（別添資料 4-1-③-2、別添資料 4-1-③-3）。数学、物理、英語については、学生の基礎的な学力の向上を目的として、平成 21 年度から第 5 部会に所属する教員等が「高大接続科目」として「基礎力学」、「基礎数学」、「基礎生物」、「基礎化学」などを主題科目として開講している (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/>)。編入学生に対しては、編入学前に修得した単位を既修得単位として認定するなど配慮している。また、第 8 部会に所属する英語担当教員が習熟度別クラスの検討を進め、平成 23 年度には「英語 B」（英語の基礎的クラス）を開講した（別添資料 4-1-③-4）。さらに、大学コンソーシアム佐賀と共同して平成 21 年度に結成した英語リメディアルのための教材チームにより、英語リメディアル e-Learning 教材を作成し、利活用に供している（別添資料 4-1-③-5）。

上記以外に、修士課程の学生が教職免許を取得するために必要とする場合、主題科目の「現代の法と社会（日本国憲法）」を科目等履修生として履修することを認めている。その際、授業料等は免除している。

なお、佐賀大学の教員は、各自の研究分野に応じてふさわしい部会に所属し、できるだけ研究課題と関連のある教養教育科目を担当するようにしている。研究分野と所属部会との整合性については、教員自身の希望を尊重しながら、教務委員会、運営委員会及び協議会で審議し決定している。教員の研究活動が授業科目に反映している例としては、量子力学の基礎に関する研究成果を授業で紹介した、調査票の設計について、研究成果と関連資料に基づき、説明を行ったなど、教員の研究活動が教養教育に反映されている（資料 4-1-③-1）。

正規の教育課程の学生以外に社会人を受入れる特別の課程を、平成 20 年 5 月に制定された「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」に基づき、平成 24 年度まで開設している。平成 19 年度の文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」（資料 4-1-③-2）、平成 22 年度文部科学省特別経費プロジェクトとして採択された「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による「子どもの発達と支援プログラム」を教養教育運営機構に設置している（資料 4-1-③-3）。また、学部間で共通する専門教育を実施するため、共通専門教育科目を開設している。共通専門教育科目には、特定プログラム教育科目の区分を設け、平成 20 年度教育 GP に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」による「デジタル表現技術教育科目」（資料 4-1-③-4）、平成 21 年度文部科学省特別経費による「障がい者就労支援コーディネーター教育科目」（資料 4-1-③-5）、平成 22 年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「環境キャリア教育科目」（資料 4-1-③-6）など、体系的に編成された授業科目を開講している。

## 資料 4-1-③-1 教育に関連のある研究活動の事例

年 度	科目名	研究活動及び研究業績等	関連
平成 19 年度	江戸時代の医学と医療	(論文・著書等) 1 青木歳幸 2007 「川崎道民『航米実記』とその周辺」「海外交流と小城の洋学」展示図録	研究成果を講義で解説した。
平成 20 年度	教育の実際(授業を考える)	(研究活動) 発達障害のある児童生徒への個別指導と授業改善 (論文、著書等) 1. 園田貴章他「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成～佐賀大学文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入～」、日本教育大学協会編『日本教育大学研究年報』第 27 集、107-118 2. 園田貴章他「動作性 IQ 優位の児童の書字障害について～視覚・音声回路と聴覚・運動回路の検討～」、佐賀大学文化教育学部研究論文集第 13 卷 1 号、537-547	研究成果の基礎を講義で解説した。
平成 21 年度	主題科目 ミクロの世界(素粒子・原子核の世界)	(研究活動) B メゾン崩壊における CP 非保存に関する研究、重フレイバーにおける新現象探索の研究	最近の加速器を用いた実験の紹介 2008 年ノーベル物理学賞の内容に関する解説
平成 22 年度	言葉の成り立ちと構造(統語論入門: 佐賀弁を初期射程にして)	科学費助成研究基盤(C) 「時制の無標形態素の連續生起および動詞の基底形に関する理論的・実証的研究」	同科目の教科書:『佐賀西部方言を科学しよう!: 言語理論入門』(1~3 章)の第 3 章は、同研究の成果を素人向けに易しく書いたものです。
平成 23 年度	ミクロの世界	Takasi Endo, Ken'ichiro Katsuki, Kouichi Toyoshima, and Yutaka Hirayoshi, "Ballistic Quantum Walk of a Phase-Modulated Wave Packet", J. Phys. Soc. Jpn., Vol. 81 (2012) 034002(DOI: 10.1143/JPSJ.81.034002)	量子力学の基礎に関する研究成果を授業で紹介した。
平成 24 年度	暮らしの中の酵素	Katsuaki Hirano, Sitthinan Arayaveerasid, Kiyohiko Seki, David J. Adams, and Masaru Mitsutomi, "Characterization of a chitosanase from <i>Aspergillus fumigatus</i> ATCC13073", Biosci. Biotechnol. Biochem., 76, 1523-1528 (2012)	研究成果を講義で紹介した。酵素の基質特異性、最適温度、最適 pH を示し、生活の中でどのように酵素が利用されているのか解説した。

(出典 評価基礎情報データ E2(1)より作成)

### 資料 4-1-③-2 特別の課程「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」

The screenshot shows the homepage of the "Saga University Digital Content Creation and Creator Training Program". The header features the university's name and the program title. Below the header is a navigation bar with links for Home, Course Details, Schedule, Application, and Login. A breadcrumb trail indicates the user is on the Home page. The main content area includes a "Latest Information" section with three bullet points dated April 28, 2011, April 1, 2011, and January 17, 2011. It also contains a detailed description of the program, mentioning its implementation since 1998, its target audience (adults with digital content creation skills), and its duration (approximately 9 months). An illustration of colorful spheres in a bowl is displayed next to the text. At the bottom, there is contact information for the program, including address, phone number, and email, along with links to related websites like e-Learning Studio and e-Learning School.

(出典 佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム <http://net.pd.saga-u.ac.jp/manabi/>)

### 資料 4-1-③-3 特別の課程「子どもの発達と教育プログラム」

**発達障害・不登校および子育て支援に関する  
「医学・教育学クロスカリキュラムの開発」**

**CONTENTS**

- ▶ ホーム**
- ▶ プロジェクト概要**
- ▶ 教育**
- ▶ 研究・開発**
- ▶ 地域連携**
- ▶ 評価**
- ▶ リンク**
- ▶ お問い合わせ**

佐賀大学

**本事業について**

佐賀大学は、文部科学省特別経費（プロジェクト分）の支援事業として、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」に取り組んでいます。（平成22年度～24年度）

この事業は3つの分野で構成されています。  
 ①全学部学生及び一般対象のカリキュラムの開発と特色のある教育実習の実施  
 ②学習支援システムの開発や学習教材の作成  
 ③地域の関係機関との子育て講座の共同開催などの地域連携の強化

この取組みを通して、医師、教師、保健師、看護師、福祉士、心理士、看護教諭等の子どもの成長や教育に共に携わる専門職の養成と地域支援ネットワークの拡充を目指しています。

詳しくは プロジェクト概要をご覧ください。

---

**本事業の全体像**

**新着情報(講座・講演会の案内など)**

2012年6月20日(水) 「子どもの発達と支援プログラム」の教科書の発行(新聞紹介記事)  
[2012年7月12日\(木\) 平成24年度佐賀大学文化教育学部・佐賀県教育委員会連携協力会議\(2012.7.12\)資料](#)  
 2011年10月16日(日) 「特別支援教育公開研修会」基調講演 上野一彦先生(大学入試センター)  
 2011年4月5日 「子どもの発達と支援プログラム」の説明会を実施します。  
 2011年5月 トリフルP前向き子育て講座 グループワーク参加者募集(募集は終了しました)  
 2011年9月11日(日) 「前向き子育てセミナー」  
 2011年9月18日(日) 「Four Winds 乳幼児精神保健学会 第2回e-ラーニングセミナー佐賀大会」

---

2011年5月19日 「子どもの発達と支援研究」創刊号 2010年3月  
 2011年5月19日 「子どもの発達と支援研究」第2号 2011年3月  
 2011年6月2日 「前向き子育てプログラム(トリフルP)」新聞記事  
 ひらがなー文字読み指導教材

▶ 詳しくはこちらから

Copyright(C)2011 佐賀大学文化教育学部 All Rights Reserved.

(出典 発達障害・不登校および子育て支援に関する「医学・教育学クロス・カリキュラムの開発」

<http://childsupport.pd.saga-u.ac.jp/index.html>

- 28 -

#### 資料 4-1-③-4 デジタル表現技術教育プログラム

平成20年度質の高い大学教育推進プログラム【創造的人材育成～誰でもクリエーター～】

 **Digital Expressionist creates the Future Vision.**  
デジタル表現技術者養成プログラム

概要 Outline	ダウンロード Download	作品集 Archives	リンク Link	お問い合わせ Contact
---------------	--------------------	-----------------	-------------	-------------------


もうひとつの自分を探そう  
Digital Expressionist

**デジタル表現技術者養成プログラムとは？**

デジタルコンテンツ産業界を目指す人やデジタル表現技術を自分の研究領域に活用したい人、デジタル表現技術で文化や芸術表現を追及したい人のための新しい学習プログラムです。このプログラムでは充実した環境とカリキュラムにより、デジタルコンテンツの理論から演習による作品制作の実践まで幅広く学習することができます。

[\[ 詳細な内容 \]](#)

**What's New**

- 2013年2月22日 2013年3月1日（金）～3日（日）アバンセ1F展示ホールにて「第3期生修了作品展」が開催されます。
- 2012年12月16日 デジタル表現技術者養成プログラムの紹介ビデオを作成しました。
- 2012年12月16日 国際コンテンツ会議ICCC2012ジョイント企画「第1回佐賀コンテンツデザインコンテスト」若手部門で本プログラムの第2期生が最優秀賞と優秀賞を受賞しました。
- 2012年10月5日 作品集を更新しました。

国立大学法人 SAGA UNIVERSITY  
**佐賀大学**

佐賀大学 eラーニングスタジオ

地域環境コンテンツ デザイン研究所

Copyright © 2009 Saga Univ.. All Rights Reserved.

[\[ ページのTOPへ \]](#)

(出典 デジタル表現技術教育プログラム <http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/>)

#### 資料 4-1-③-5 障がい者就労支援コーディネーター教育科目

The screenshot shows the homepage of the 'Old People's Work Support Course'. The title '高齢者・障がい者就労支援' (Work Support for Senior Citizens and Persons with Disabilities) is at the top. Below it, there are two tabs: 'サポート' (Support) and '活動' (Activities). A yellow banner contains the text '高齢者や障がい者への生活・就労支援概論' (Introduction to Life and Work Support for Seniors and Persons with Disabilities). The main content area includes sections on '医工連携による展開' (Development through Medical-Technical Collaboration), 'この科目を履修すると...' (What you will learn by taking this course), '関連分野' (Related Fields), '担当教員' (Instructor), and '場所' (Location). At the bottom, there is a copyright notice: 'Copyright © 2010 Saga University Hospital. All rights reserved.'

(出典 高齢者・障がい者就労支援 <http://www.neuropsychology.med.saga-u.ac.jp/oldpeople/index.html>)

#### 資料 4-1-③-6 環境キャリア教育科目

The screenshot shows the homepage of the 'Environment Career Education Program' at Saga University. The title '環境キャリア教育 (佐賀大学版環境教育) プログラム' is at the top. Below it, there are several tabs: 'ホーム' (Home), '概要' (Overview), 'カリキュラム' (Curriculum), 'Q&A', and '活動内容' (Activities). A sidebar on the left lists recent news items: '2013/05/20' (5月18日(土)福岡大学で開催された「廃棄物資源循環学会九州支部会」で、コース4第1期生の発表が「優秀ポスター発表賞」を受賞しました!), '2013/04/04' (4月5日(金)13:00~本プログラムの面接を行います。3日の説明会に参加できなかった皆さんには説明も行いますので是非ご参加下さい。14月5日会場はこちらから。), and '2013/04/02' (4月3日(水)15:00~本プログラムの説明会、4月5日(金)13:00~面接を行います。新入生の皆さん、是非ご参加下さい! 会場はこちらから。). The main content area features a section titled '環境キャリア教育(佐賀大学版環境教育) プログラムとは' with a description of the program's goals and structure. It also includes a 'お問い合わせ先' (Contact Information) section with the university's address and contact details, and a note about the use of Flash Player.

(出典 佐賀大学版環境教育プログラム—実践トライアングル型キャリア教育—

<http://net.pd.saga-u.ac.jp/kankyo-ed/index.html>)

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学部の授業科目の一部（学内開放科目）を主題科目として認定し、資格試験や大学コンソーシアム佐賀に加盟する大学等との単位互換協定により単位認定を行っている。また、最新の研究成果を授業の中で紹介するなどの取組がなされている。

これらのことから、教養教育の編成又は授業科目の内は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

## 4－2 教育課程を開拓するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点4－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

### 【観点に係る状況】

#### （1） 講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切か。

教養教育科目は、講義、演習、実験、実習等から構成し、1年次学生には大学入門科目を課している。観点4－1－②で記述したように、「開講」科目数が増加するに伴い、主題科目の1クラス当たりの平均履修者数は、平成19年度から平成24年度にかけて、分野間の平均履修者数の格差が縮小している（資料4-2-①-1）。また、1、2割程度の授業が、野外実習型、学生参画型等の講義以外の形態で行われている（資料4-2-①-2）。

第5分野「数理と自然」では、主題科目の科目群を「数学・情報系」、「物理系」、「化学系」、「生物・地学系」の4科目群に分け、それぞれがほぼ均等に開講できるように取り決め、実施することにより、基礎科目内でのバランスを確保している。

#### （2） 学修指導方法の工夫

主題科目の授業の形態は講義を中心している。ただし、共通主題科目「地域と文明」では受講生数を15名以下に制限できるようになっており、少人数クラスによる野外実習等の学生参画型の授業を行っている（[http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_04g.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_04g.html)）。英語についても、ネイティブスピーカーによる実践的な英語教育「英語N」を少人数クラスで実施している。

特にユニークな実践としては、他の国立大学と共同で実施している九州国立大学間合宿共同授業、平成15年度特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択された「市民参画（佐賀環境フォーラム）プロジェクト」（<http://net.pd.saga-u.ac.jp/saga-forum/>）による市民開放型の主題科目のように、総合型授業を開設している。また、地域性のある授業科目から構成される「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」（平成17年度教育改革経

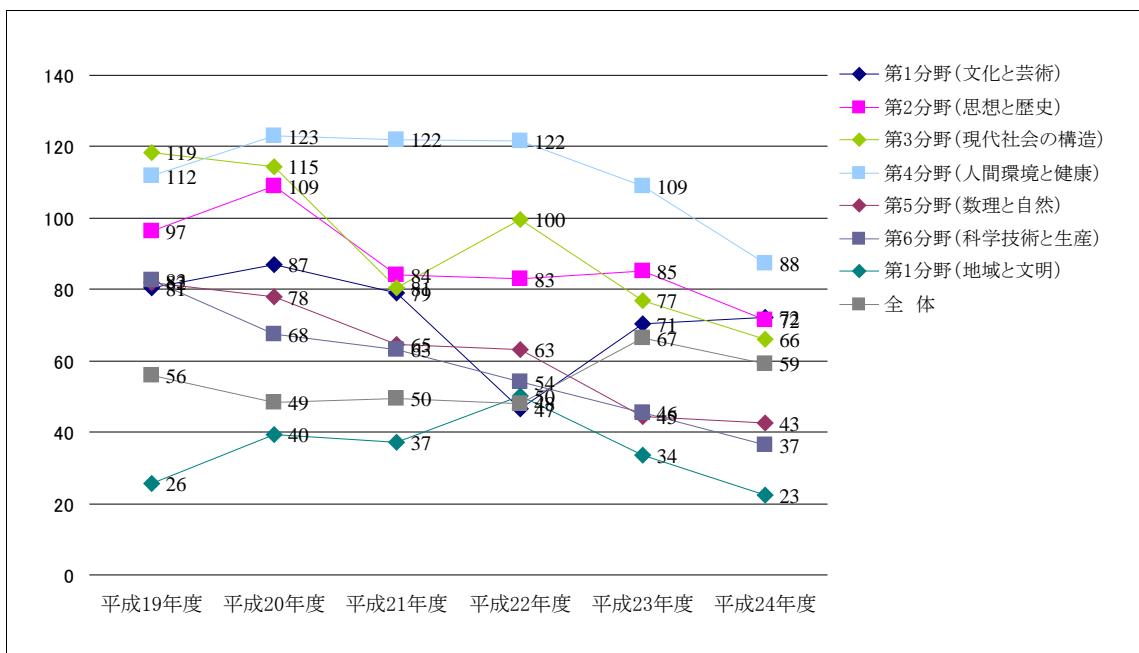
費）についても、共通主題分野「地域と文明」の授業科目をはじめ、主題科目と連携した取組を引き続き行っている。

さらに、既述した共通専門教育科目「デジタル表現技術教育科目」（資料 4-1-①-4）、「障がい者就労支援コーディネーター教育科目」（資料 4-1-①-5）、「環境キャリア教育科目」（資料 4-1-①-6）を開講するとともに、主題科目の一部においてインターネットを利用した「ネット授業」として開講している。これらは平成 16 年度現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代 GP）「ネット授業の展開」に採択され、蓄積してきた成果を反映した、先端的な取組である。さらに、平成 20 年度から「エコアクション 21」の一環としてネット授業「地域の環境—森・川・海を繋ぐ環境と暮らし—」を開講している。

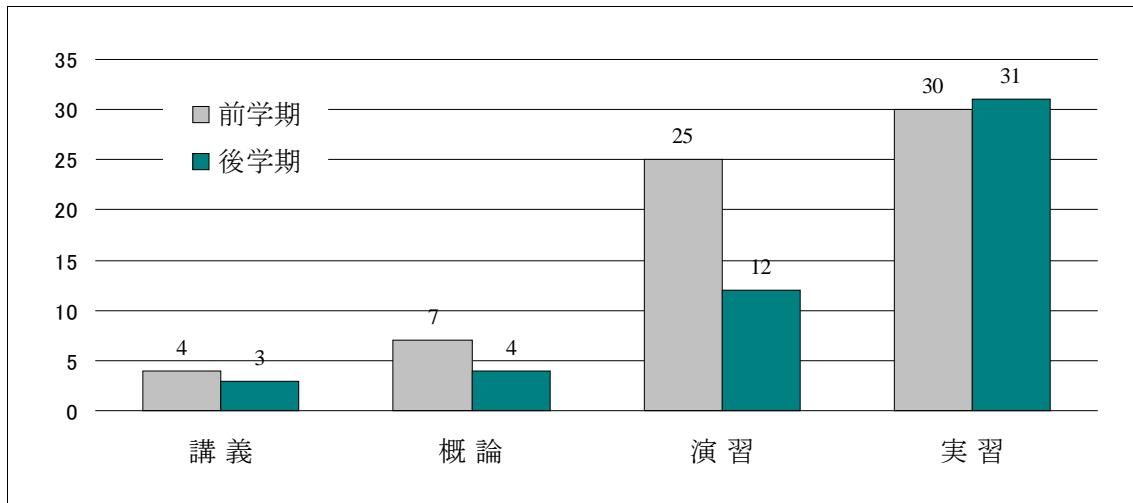
その他、受講生の授業への理解が深まるよう、平成 24 年度はティーチング・アシスタント（TA）86 名を任用し、教育補助として積極的に活用した。

各部会からは、資料 4-2-①-3 に示すような学修指導上の工夫を行った例が報告されている。

#### 資料 4-2-①-1 主題科目(開講コマ)当たりの平均履修登録者数



(出典 教養教育運営機教務関係資料集)

**資料 4-2-①-2 科目区分別の教養教育の開講状況(健康・スポーツ、情報処理科目)**

(出典 平成 24 年度教養教育教務関係資料集より作成)

**資料 4-2-①-3:学修指導上の工夫事例**

年 度	科 目 名	内 容
平成 19 年度	—	学生から要望の高かった「岩石・鉱物の実物をみたい」という意見を取り入れ、毎時間講義で取り上げる岩石・鉱物について可能な限り標本を回覧するようにした。
平成 20 年度	都市デザイン史	伝言板出席カードを用いて、学生の疑問や授業方法への意見などをできるだけ吸い上げ、それを講義の改善に反映させた。
平成 21 年度	情報基礎演習 I	学生からの質問内容を Q&A 集の形で公開し、学生全体で共有できるようにした。
平成 22 年度	流れの科学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 テーマ分 1 章で講義回数分の章立てを持つテキストを作成して毎回の講義内容を明確にした。</li> <li>・テキストは虫食いにし、講義中に書き込む形式にして、テキストを学生自身で完成させるようにし、授業に集中するよう工夫した。</li> <li>・動画(ビデオ)を見せ、流れを視覚的に理解させた。</li> </ul>
平成 23 年度	暮らしの中の酵素	後半の講義では、講義の終わりに、簡単な演習問題の出題とアンケートにより理解度の確認を行った。わかりにくかった点については、次回の講義冒頭で解説した。
平成 24 年度	進学・就職の地域間移動に見る佐賀	受講生自らが設定する課題や調査を充実させるため、グループワークの時間と巡回時間を増やした結果、優れたプレゼンテーションを行う受講生がみられた。

(出典 評価基礎情報データ E2(1-2-1)より作成)

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構では、各部会が定める教育の目的に応じて、講義以外の方法が採用されている。また、環境教育を目的としたプログラムや、教育内容に応じた ICT 活用型のプログラム等、さまざまな取組がなされている。このことから、教育の目的に照らした授業形態の組合せが行われ、教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

観点4－2－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

##### (1) 自己学習を促すための方策（授業時間外の課題等）

「シラバス作成に関する要項」が制定され、これに基づき、シラバスを用いて自己学習の内容を指示するよう教員に促している。また、教員は資料4-2-②-1に示すように、単位の実質化を図るためにさまざまな工夫をこらしている。

**資料4-2-②-1:単位の実質化のための取組事例**

年 度	科目名	内 容
平成19年度	－	授業ごとに毎回レポートを提出させ、各回の採点の平均を主な採点法としてすることで、毎回の授業の浸透度を把握した。
平成20年度	流れの科学	個人用の1/4回分の出席カードを作成し、毎回質問、要望等を記述させてフィードバックした。毎回、講義の始めに講義内容に関する課題を配布して内容のポイントを把握させると共に、宿題として後日提出させたものを添削して返却し、理解を促す。成績は、出席状況、レポートの内容、定期試験結果を総合して判定。
平成21年度	大学入門科目II	線形代数と力学の基本的な問題を毎週出題し、授業時間外学習を課した。
平成22年度	図形の幾何	毎回の講義の間にできるだけ講義内容の理解につながる演習問題を出し、2回の講義に1回の割合でレポートの提出を課して、講義内容の理解を促した。
平成23年度	進学・就職の地域間移動に見る佐賀	プレゼンテーションを課し、最終レポートを提出する前段階でプレゼンテーション内容に関するコメントを発表者別に作成し、配布している。
平成24年度	暮らしの中の酵素	講義のはじめに、前回の講義内容について簡単な設問を全員にあて、復習を促した。また、前回の重要事項を板書するとともに、その日の講義の目的を示し理解の助けとした。講義の最後に、重要な事項を「まとめ」として板書し、また次回の講義の予告を行うことで、講義の流れの理解に努めた。さらに、単元ごとに小レポートを課し理解を深めた。成績は、定期試験結果とレポートを総合して評価した。 (評価) 講義に臨む上で、きちんと予復習することが必要であり、また課題もあることから、途中で放棄する学生が多かった。しかし、きちんと講義を受けた学生は、高い成績をおさめていることから、単位は実質的に評価できていると考える。

(出典 評価基礎情報データ E7(1-1-1)より作成)

##### (2) 履修登録制限の実施状況

教養教育科目単独での履修制限は行っていない。ただし、主題科目については、集中講義を除き、水曜日及び木曜日の1、2校時に開講しているため、時間割の制約上、履修登録できる科目数に限界がある。

外国語科目などの必修科目は、クラスが学部学科等毎に指定されているので、必要以上に履修することはできない。

##### (3) GPAに基づく学修指導の状況

GPAは導入しているが、GPAを直接用いた学修指導については、検討を開始したものの、現在は実施していない。

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、授業時間以外の自己学習を促すため、「シラバス作成に関する要項」に従い、オンラインシラバスで自己学習の内容を指示するとともに、単位の実質化を図るために様々な工夫がなされている。このことから、単位の実質化に配慮している。

観点4-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

### 【観点に係る状況】

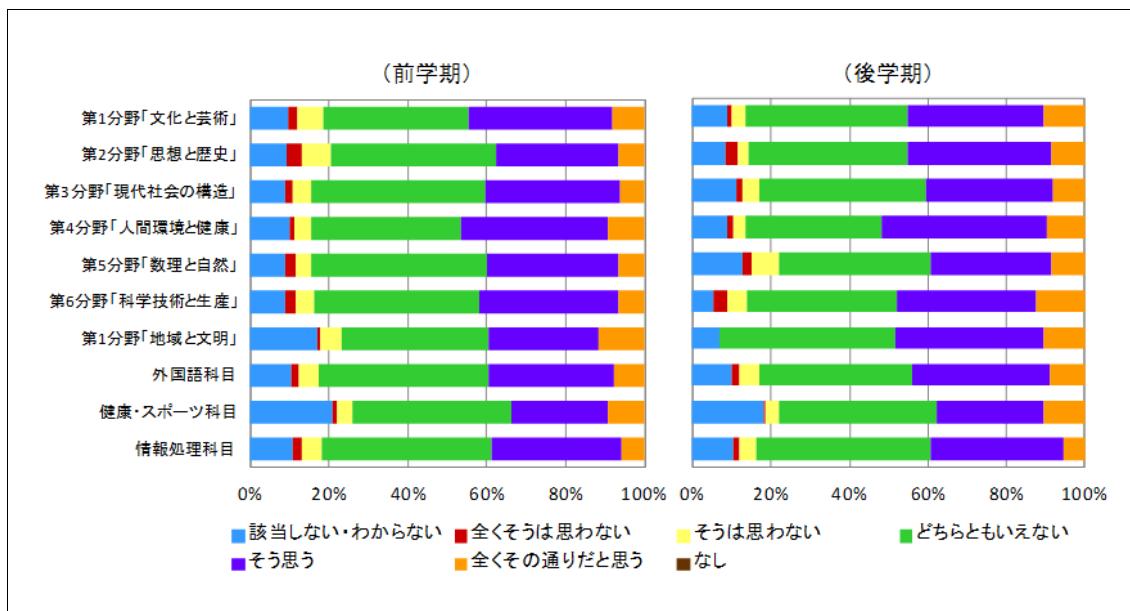
担当教員は、本学が定める「シラバス作成に関する要項」に従ってオンラインシラバス (<http://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>) を作成するとともに、教務委員会を通じて各部会において入力状況及びその内容を点検することにより、授業の内容が各分野の趣旨に沿ったものになるよう配慮している（資料4-2-③-1）。また、平成24年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書によれば、「シラバスは学習する上で役に立っている」に対する5段階の回答のうち、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の割合は、科目区分による差異があるものの、「該当しない・わからない」を除けば、60～80%に達している。健康・スポーツ科目では、「該当しない・わからない」の割合が大きいが、これは教室外での実習が多いことに起因していると考えられる（資料4-2-③-2）。

### 資料4-2-③-1 シラバスの入力について

平成25年度オンラインシラバスの入力状況について																				
【前学期】		開講科目数	資料12							H25.3.4現在										
			入力済数			入力率				入力済数			入力率							
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
「講義概要欄に記載があるもの」	「開講意図欄に記載があるもの」	「成績評価の方法欄に記載があるもの」	「開示する試験問題欄に記載があるもの」	「開示する試験問題の方法と基準欄に記載があるもの」	「開示する試験問題の方法と基準欄に記載があるもの」	「開示する試験問題の方法と基準欄に記載があるもの」	「開講意図欄に記載があるもの」													
文化教育学部	468	257	258	258	258	258	54.9%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%
経済学部	139	138	138	138	138	138	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%
理工学部	251	175	175	175	175	175	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%	69.7%
農学部	108	98	98	98	98	98	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%	90.7%
教養教育運営機構	160	90	90	90	90	90	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%	56.3%
全学教育機構	287	158	158	158	158	158	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%	55.1%
教育学研究科	265	152	152	152	151	152	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%	57.4%
経済学研究科	18	18	18	18	18	18	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
工学系研究科	339	222	220	220	220	220	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%	64.9%
農学研究科	141	130	130	130	130	130	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%	92.2%
計	2,176	1,496	1,437	1,437	1,436	1,437	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%	66.0%

（出典 平成24年度第9回大学教育委員会資料より抜粋）

資料 4-2-②-2 「シラバスは学習する上で役に立っている」に対する回答



(出典 平成 24 年度佐賀大学教養教育運営機構 FD 委員会『組織別授業評価報告書』7 頁より作成)

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、シラバスの活用状況には改善する余地があるものの、「シラバス作成に関する要項」に基づき、教務システム上のオンラインシラバスの入力状況と内容について点検・改善が行われていることから、教養教育の編成の趣旨に沿ったシラバスが作成されている。

観点 4－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

### 【観点に係る状況】

「シラバス作成に関する要項」の第 1 条第 3 号に「学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる」とし、資料 4-2-④-1 に示すように、講義資料の Web サイトへの掲載、LMS（学習管理システム）による自学自習課題の出題・採点など、自主学習への配慮に取組んでいる。多くの授業科目において、担当教員がレポート、課題や小テストを課したり、自主学習を喚起するためにプリントを配布したりしている。

また、平成 17 年度に、佐賀大学教養教育運営規程第 4 条及び教養教育運営機構管理運営補助組織に関する内規第 2 条に基づき設置したリメディアル物理教育実施委員会における検討結果を受けて、平成 22 年度に「高大接続科目」として「基礎力学」、「基礎数学」、「基礎生物」、「基礎化学」を開講し、平成 24 年度も引き続き開講している（資料 4-2-④-2）。英語については、平成 22 年度から「英語 B」（ベーシック）を設けている（資料 4-2-④-3）。

**資料 4-2-④-1:自主学習への配慮の事例**

年 度	科 目 名	内 容
平成 19 年度	—	オンラインシラバスに関連するホームページをリンクし、講義内容をよりビジュアルに理解できるようにした。
平成 20 年度	情報基礎概論	講義ノートを web で公開し、予習復習ができるようにした。
平成 21 年度	代数と離散数理	主題科目「代数と離散数理(数の世界)」において、LMS を使用し予習復習用の課題を出した。これらは成績には影響させなかつたが、期末のレポート課題をやはり LMS で出題し、機械採点した。
平成 22 年度	情報基礎演習 I	毎週レポート課題を出すことにより、時間外の学習を要求した。
平成 23 年度	基礎力学	毎回、小テストを実施し、授業内容の復習をさせている。復習の便宜をはかるため、講義資料がダウンロードできるようにしている。
平成 24 年度	進学・就職の地域間移動に見る佐賀	進学・就職行動と「佐賀」との関係を題材としたテーマを受講生が自由に設定し、野外調査等を実施するプロセスを組み込んだ、問題発見・解決型、学生参加型授業の開講を前年度に引き続き行った。

(出典 評価基礎情報データ E7(1-3-1)より作成)

**資料 4-2-④-2 主題科目「基礎」のオンラインシラバス**

講義年度	2012	開講時期	前期										
科目コード													
科目名	基礎数学												
担当教員(所属)													
単位数	2												
曜日・授時	木1												
講義概要	大学の新入生に数Ⅲ、数Cまでの高校数学を一貫した流れに位置づけて教え、大学数学への構造化を行なう。												
開講意図	新入生が、数Ⅰ～Ⅲ、数A～Cの高校数学を首尾一貫した流れの中で学ぶことにより、「数Ⅰ～Ⅲ、数A～C」のような区別に意味がないことを理解し、高校数学全体を基に構成される大学数学への興味を持てもらう。												
到達目標	履修者が、数Ⅰ～Ⅲ、数A～Cの高校数学の根本的な原理を理解し、数学の論理的な構造と正確な表現を学ぶと共に、基本的な問題が解けるようにする。 この科目は佐賀大学学士力1-1に則応する。												
授業指定	高大接続科目のため、1年生のみが履修できる。また数Ⅲ、数Cまでの高校数学を学ぶ意欲が必要である。												
履修上の注意	高大接続科目のため1年生のみが履修できる。論理的に考えるの大切さを理解していることが望ましい。												
授業計画	下記の通り数Ⅰ～Ⅲ及び数A、B、Cの範囲を構成する。なお基本的な事項には証明を与える。 1. 指素の高内、集合と論理・次回までの課題、集合と論理の関連を理解する 2. 整数の性質・次回までの課題、整数の基本的な性質を理解する 3. 多項式と方程式・次回までの課題、剩余定理の応用を学ぶ 4. 連立一次方程式と行列・次回までの課題、行列の有効性を理解する 5. 不等式の証明・次回までの課題、基本的な不等式を復習する 6. 数学的帰納法と数列の和・次回までの課題、帰納法の論理を理解する 7. 級化式と2項定理・次回までの課題、級化式の解法を学ぶ 8. 平面幾何学・次回までの課題、回式の関連性を学ぶ 9. 空間幾何学・图形と方程式・次回までの課題、空間のイメージを身につける 10. 関数とグラフ・次回までの課題、関数とグラフの関連を復習する 11. 積原と連続性・次回までの課題、積原の数学的意味を理解する 12. 微分の定義と計算・次回までの課題、微分の意味と計算方法を学ぶ 13. 微分の応用・微分の基本定理・次回までの課題、微分と積分の関係を理解する 14. 積分の計算・次回までの課題、積分の計算を終わらす 15. まとめ…最後の課題、数学全体の関連性を終わらす												
成績評価の方法と基準	定期試験は行かず、授業の内容について、小テストとレポート問題を履修者に公開したあとで提出し、 ・授業の内容を正確に理解し、応用することができるか? ・自分の考えたことを、言葉や式で正確に表現しているか? を判断基準として、100点満点で評価する。 なお解答を回収したあとで、出題の意図と解答例を履修者に公開し、解説し、さらに質問を自由に受け付けて答える。												
開示する試験問題等	成績評価の対象となる小テスト、レポート問題は、数Ⅲと数Cまでの高校数学に関する内容であり、授業に沿った形で出題される。												
開示方法	成績評価の対象となる小テスト、レポート問題とその解答は、数Ⅲと数Cまでの高校数学に関する内容であり、授業に沿った形で与えられる。												
参考書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資料名</th> <th>版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>著者名</td> <td>発行所名・発行年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">備考(巻冊・上下、ISBN等)</td> </tr> <tr> <td>教科書は特に指定しないが、参考書として次をあげる:『新生入生のための数学序説』</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高崎圭久</td> <td>美濃出版</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	版	著者名	発行所名・発行年	備考(巻冊・上下、ISBN等)		教科書は特に指定しないが、参考書として次をあげる:『新生入生のための数学序説』		高崎圭久	美濃出版		
資料名	版												
著者名	発行所名・発行年												
備考(巻冊・上下、ISBN等)													
教科書は特に指定しないが、参考書として次をあげる:『新生入生のための数学序説』													
高崎圭久	美濃出版												
オフィスアワー	水曜2校時 水曜午後 電話 28-8330 メール ichikawa@misaga-u.ac.jp												

(出典 佐賀大学学生センター「シラバス検索」 <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/>)

**資料 4-2-④-3 外国語科目「英語 N(ネイティブ)」「英語 B(ベーシック)」の履修について**

## 開講科目一覧

履修登録を行う際は、この「履修の手引き」とともに学期毎に発行する「授業時間割表」、及び掲示板等を参照してください。

特に、共通基礎教育科目的クラス指定の方法は、授業科目毎に異なりますので、注意してください。主な例としては、次のようなものがあります。

- ・ 予め、申請した者を対象にクラス分けを行うもの。  
英語N（ネイティブ）及び英語B（ベーシック）クラス。（掲示により周知します。）  
なお、ドイツ語、フランス語のネイティブクラスは、履修登録時に登録すれば受講できます。（事前の申請は不要です。）
- ・ 学科・課程により曜日・校時を指定するもの。  
大学入門科目、外国語科目、情報処理科目。（「授業時間割表」に記載しています。）  
この内、英語は、さらに学籍番号によりクラス指定を行います。
- ・ 第1回目の授業で、クラス分けを行うもの。  
健康・スポーツ科目。  
第1回目の授業で、種目別にクラスを編成します。このため、健康・スポーツ科目は、他の共通基礎教育科目と異なり、クラス分けの後に登録手続きを行わなければなりません。

（出典 平成24年度『教養教育運営機構履修の手引き』37頁）

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「シラバス作成に関する要項」の第1条第3号に定める「学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる」に従い、各教員がインターネット等を利用した自主学習を促す活動などを行っている。また、「高大接続科目」の開設や英語の能力別講義等による組織的な改善に取組んでいる。このことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

**4－3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。**

観点4－3－①： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構は学生定員のない教養教育の実施組織であるため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は定めていないが、学則等を学生便覧に掲載するとともに（資料4-3-①-1）、「シラバス作成に関する要項」に従って授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、成績評価を実施している。また、「成績評価基準等の周知に関する要項」を制定し、「GPA制度について（学生用説明文）」（資料4-3-①-2）と合わせて、成績評価の基準を学生に周知している。

#### 資料4-3-①-1 佐賀大学学則における単位の授与等



**佐賀大学** **2013**  
平成25年度

**学生便覧**

**履修・学生生活の手引き**

佐賀大学学則 (平成16年4月1日制定)

目次

- 第1章 総則
- 第1節 題旨及び目的 (第1条・第2条)
- 第2節 学部 (第3条)
- 第2章 学部通則
- 第1節 学年、学期、休業日、修業年限及び在学年限 (第4条～第7条)
- 第2節 入学、転入、転出、編入学及び再入学 (第8条～第15条)
- 第3節 教育課程及び履修方法 (第16条～第23条)
- 第4節 単位の授与等 (第22条～第27条)
- 第5節 休学、復学、退学、起学期、転学科、転修科、派遣、留学及び除籍 (第28条～第34条)
- 第6節 就職及上級生の委託状授与の所要資格の取得 (第35条～第37条)
- 第7節 賞罰 (第38条・第39条)
- 第8節 学会誌 (第40条)
- 第9節 厚生施設 (第41条)
- 第10節 科目等履修生、特別就讀学生及び研究生 (第42条～第44条)
- 第11節 外国人留学生 (第45条)
- 第12節 検定料、入学料、授業料及び寄宿料 (第46条～第57条)
- 第13節 公開講座 (第58条)
- 第3章 改正 (第59条)
- 附則
- 第1章 総則
- 第1節 題旨及び目的

(略旨)

第1条 この学則は、国立大学法人佐賀大学基本規則(平成16年4月1日制定)第17条第2項の規定に基づき、佐賀大学(以下「本学」という。)の学部並びに学科及び課程の目的、学部の入学定員、修業年限、教育課程、学生の入学、退学、卒業その他の学生の修学上の必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本学は、教育基本法(平成19年法律第120号)第7条の規定の趣旨にのっとり、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、薬業の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び海外との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことににより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

(学部)

第3条 本学に、次の学部を置く。

文化教育部  
経済学部  
医学部  
理工学部  
農学部

2 前項の学部に置く学科又は課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(出典 佐賀大学学生センターウェブサイト <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/binran2013.pdf>)

**資料 4-3-①-2 GPA制度について(学生用説明文)**

*GPA制度について(学生用説明文)*

H.19.4 大学教育委員会  
改訂 H.20.4 大学教育委員会



佐賀大学では平成19年度新入生(学部生のみ)よりGPA制度を導入しています。また、大学院生についても、平成20年度新入生よりGPA制度を導入します。

*GPA*とは*Grade Point Average*の略で、もともとアメリカで一般的に行われている学生の成績評価方法の一つで、学生一人の選択科目の成績の平均を数値で表すものです。従来日本の大学で行われてきた「優、良、可、不可」といった大まかな成績評価に比べて、GPAによる成績評価は、学生が自分の履修状況をより客観的に把握でき、教員にとってもよりきめ細かな履修指導ができるということ、また教育の国際化という観点からも、最近日本でもこの制度を導入する大学が増えています。以下佐賀大学におけるGPAについて簡単に説明します。

1. GPAは、学生が履修した各科目の評価に一定のGPを与え、このGPにその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割って算出します。GPAの対象となる科目は、教養教育科目、専門教育科目、教職に関する科目の中で、5段階評価によって成績を認定された科目とし、5段階評価のそれぞれに次のGPを与えます。

成績評価	GP	合否
秀(90~100点)	4.0	合格
優(80~89点)	3.0	合格
良(70~79点)	2.0	合格
可(60~69点)	1.0	合格
不可(60点未満)	0	不合格

**※【5段階評価によって認定された全ての授業科目がGPAの対象。】**

2. GPAは学期ごとに算出したもの(=学期ごとのGPA)と、各学期を通算したもの(=通算GPA)があり、その計算方法は次のとおりです。計算値は、小数点以下第2位を四捨五入して表記します。

学期ごとのGPA  
$$\frac{\text{（当該学期に評価を受けた科目で得たGP）} \times \text{（当該科目の単位数）の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

通算GPA  
$$\frac{\text{（各学期に評価を受けた科目で得たGP）} \times \text{（各学期に評価を受けた科目の単位数の合計）の総和}}{\text{（各学期に評価を受けた科目の単位数の合計）の総和}}$$

**※【学期ごとGPA及び通算GPAを算出】**

(出典 佐賀大学ウェブサイト <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gpa-gaku.pdf>)**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構では、卒業認定は実施していないが、成績評価については「成績評価基準等の周知に関する要項」、「シラバス作成に関する要項」に従って、授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、学生に周知するとともに、これらの基準に従って、評価を実施している。

**観点 4－3－②：** 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

**【観点に係る状況】**

成績評価の正確さを担保する措置として、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/seisekihantei.htm>)を制定するとともに、「成績評価の異議申し立てに関する要項」(資料4-3-②-1)を制定し、試験問題や答案を成績発表後3ヶ月は授業担当者が保存するよう指示している。試験問題や解答例等については、開示の方法をオンラインシラバスに記載している(資料4-3-②-2)。

平成23年度には、「成績評価の異議申し立てに関する要項」に基づき、学生が成績評価への質問又は異議を「授業担当教員等への申し出について」により申し出た事案が1件あった（資料4-3-②-3）。平成24年度に、教養教育運営機構企画委員会において教務委員長を介して本件に関して事情聴取を行い、申し出者の理解を得ることで解決している。

**資料4-3-②-1:成績評価の異議申立てに関する要項****成績評価の異議申立てに関する要項**

(平成19年1月30日制定)

1. 全授業科目において、担当教員は、成績評価に用いた答案、レポート等を成績通知後から3か月間保存するものとする。
2. 学生は、成績通知後、1か月以内（やむを得ない事情がある場合は、2か月以内）に担当教員に申し出で、自己の提出した答案、レポート等を確認するため、閲覧することができる。
3. 学生は、成績評価に質問又は異議がある場合は、成績通知後1か月以内（やむを得ない事情がある場合は、2か月以内）に担当教員に申し出ることができる。担当教員との協議によっても成績評価に対する疑義が解決されない場合又は担当教員と協議ができない場合には、学生は学部長（教養教育科目にあっては、教養教育運営機構長、大学院の授業科目にあっては研究科長とする。以下同じ。）に異議を申し立てることができる。
4. 前項後段の異議の申立てがあった場合は、学部、教養教育運営機構及び研究科の教育に関する委員会において申立て内容等を調査・検討する。その結果を踏まえ、学部長は、教授会（教養教育科目にあっては、教養教育運営機構協議会、大学院の授業科目にあっては、研究科委員会。以下「教授会等」という。）の議を経て、対応を決定する。
5. 前項教授会等の審議結果は、当該学生に通知する。また、該当科目の評価に要する情報、答案、レポート等は、教授会等の議が終了するまで保存するものとする。

附 則  
この要項は、平成19年2月1日から実施する。

## 資料 4-3-②-2:試験問題、解答例等の開示方法

開講年度	2013	開講時期	前期			
科目コード						
科目名						
担当教員(所属)						
単位数	2					
曜日・校時	水2					
講義概要	声楽について実技を通して入門的に学ぶこと。					
開講意図	普段カラオケや合唱などにおいて日常的に親しんでいる「歌う」という行為を「声楽」という観点から実技を通して学ぶこと。					
到達目標	声楽において行われている発声や、フレーズの作り方などを入門的に学び、特定の楽曲が講義中において習得されたレベルにおいて実技系の授業であるため、人数制限有り。					
授業上の注意						
授業計画	<p>第1回 声楽についての概説      第2回 第1曲目として取り組む楽曲の楽曲の紹介と音取りなど。      第3回から第7回 第2回で紹介した楽曲の中から選択した曲のレッスンを行う。      第8回 第2曲目として取り組む楽曲の楽曲の紹介と音取りなど。      第9回から第13回 第8回で紹介した楽曲の中から選択した曲のレッスンを行う。      第14回 レッスンで学んだ曲の中で試験で歌う曲を選択した上でレッスンを行う。      第15回 実技試験</p> <p>なお、第1回から第15回のどこかで時間の余裕があれば、演奏家の映像や音源などの鑑賞を行う。</p> <p>毎授業の前後に、授業において取り組んでいる曲について練習し、課題の自主的発見などの予習・講義内容の復習を行うこと。</p>					
成績評価の方法と基準	<p>A 出席数 - 8割以上=40点、それ以外0点      B 授業に対する姿勢 - 良い=10点、悪い=0点      C 講義中に課す複数のレポート - 0点から25点の間で1点単位で評価      D 実技に取り組む姿勢 - 0点から25点の間で1点単位で評価</p> <p>A+B+C+Dを得点とする。      但し、授業進度が順調な場合、試験として一人一人の実技の発表を課すこともある。</p> <p>試験問題等開示する資料及び開示方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開示する資料のリスト</li> <li>(1)試験問題</li> <li>(2)解答例、出題の意図</li> <li>(3)配点</li> <li>(4)解説</li> </ul> <p>○開示方法</p> <p>閲覧を希望する者は、試験実施後3か月間の間にメールなどで連絡の上 オフィスアワーの時間帯に研究室に来ること。</p>					
開示する試験問題等	(1)試験問題 (2)解答例、出題の意図 (3)配点 (4)解説					
開示方法	閲覧を希望する者は、試験実施後3か月間の間にメールなどで連絡の上 オフィスアワーの時間帯に研究室に来ること。					
教科書	資料名					
	著者名   発行所名・発行者名					
備考(巻冊:上下、ISBN等)						
授業中に使用する楽譜						
オフィスアワー	月曜2校時					

(出典 オンラインシラバス <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/>)

**資料 4-3-②-3:成績評価に係る学生からの申し出について**

平成24年4月6日

平成24年度(臨時)企画委員会

1 日 時 平成24年4月6日(金) 14:40~

2 場 所 学生センター共同会議室(2階)

3 議 題

(1) 成績評価に係る学生からの申し出について ··· 資料1

(2) 成績評価の異議申し立てに関する申し合わせ(案)について ··· 資料2

(3) 異議申立てにより成績評価を変更する基準(案)について ··· 資料3

(4) その他

(出典 平成24年度教養教育運営機構(臨時)企画委員会)

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構では、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」に従って成績評価を実施し、「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づく成績評価を行い、異議申立ても起きていないことから、成績評価の正確さを担保している。

## （2）優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

教養教育運営機構では、各部会が定める教育の目的に応じて、講義以外による教育の方法を採用している。「市民参画（佐賀環境フォーラム）プロジェクト」、「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」、「デジタル表現技術教育科目」、「環境キャリア教育科目」、「子どもの発達と支援プログラム」、等、さまざまな取組を行っている。

### 【改善を要する点】

教養教育の運営主体は平成25年度をもって、平成23年度に設置された全学教育機構に完全に移行することになるが、成績評価に係る学生からの申し出があれば、全学教育機構において引き続き維持ないしは充実を図っていく必要がある。

## （3）基準4の自己評価の概要

教養教育運営機構では、授業科目の内容が教養教育の編成の趣旨に沿ったものとなるよう、大学入門科目、主題科目、共通基礎科目を配置し、リメディアル教育、佐賀環境フォーラム、地域創成型学生参画教育モデル開発事業等にくわえ、デジタル表現技術教育科目、障がい者就労支援コーディネーター教育科目、環境キャリア教育科目のような共通専門教育科目、さらに佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム、子どもの発達と支援プログラムといった特別の課程など、学生のニーズや社会からの要請に応じた教育を行い、最新の研究成果を授業の中で紹介している。また、さらなる改善の余地はあるが、授業時間以外の自己学習を促すため、オンラインシラバスで自己学習の内容を指示するなどの工夫を行っている。教養教育運営機構では、卒業認定は実施していないが、「成績評価基準等の周知に関する要項」、「シラバス作成に関する要項」に従って、授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、学生に周知するとともに、これらの基準に従って、評価を実施している。

のことから、教養教育運営機構では、教育の目的に照らして教養教育を体系的に編成し、教養教育を展開するにふさわしい授業形態、学習指導方法等を整備している。

## 基準5 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

**5－1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。**

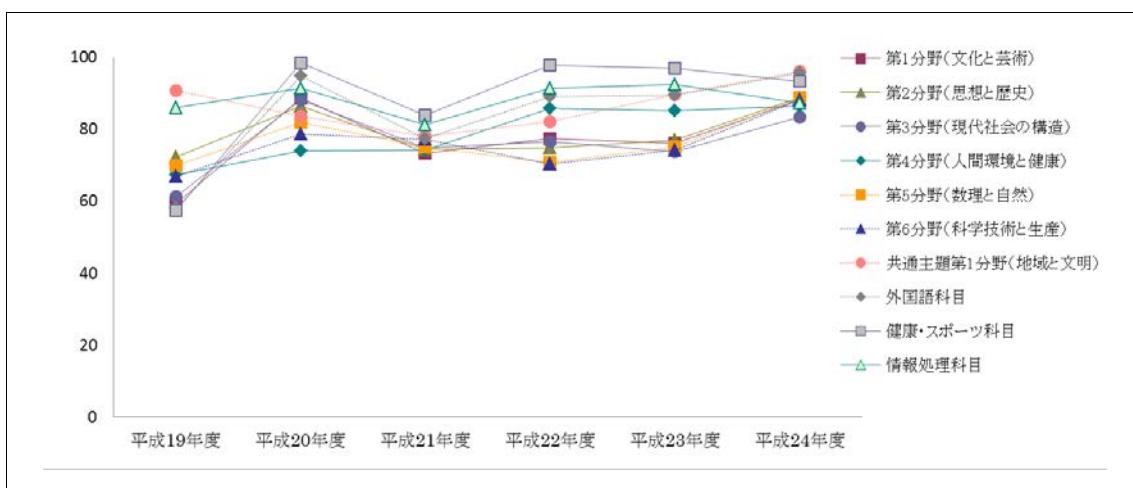
観点5－1－①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

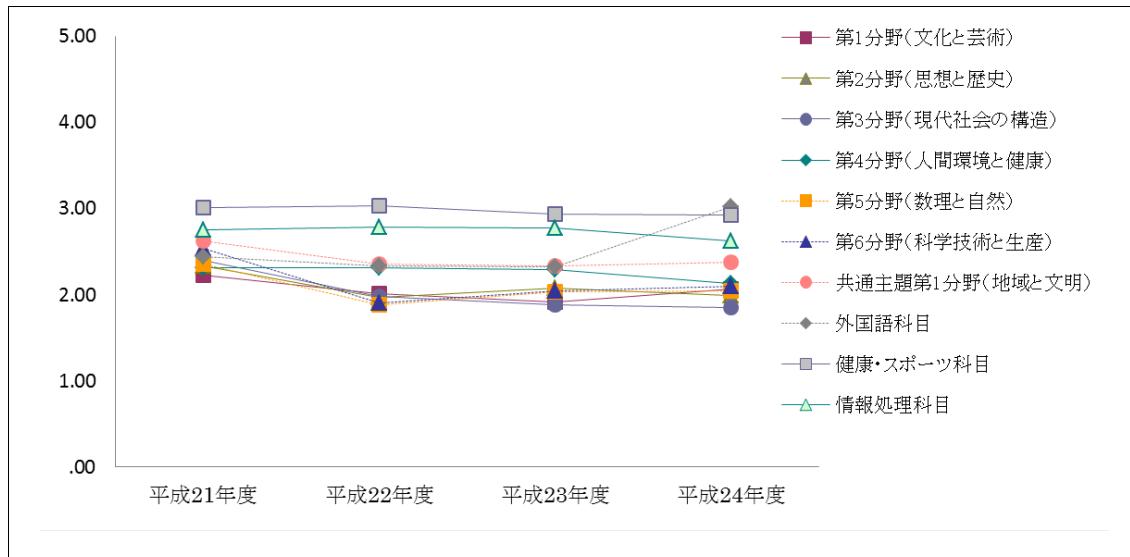
教養教育科目の単位修得状況について、科目区分毎の合格率をみると、資料5-1-①-1aのようになる。平成19年度から平成24年度にかけて、全体の合格率には変化がないものの、科目区分間にみられた合格率の格差が平成24年度には縮小している。GPAについては、平成21年度から平成24年度にかけて、外国語科目のように上昇する傾向を示しているケースがみられるが、全体的にはほぼ横ばいとなっている。また、科目区分による合格率の差が縮小する傾向にあるのに対し、科目区分間のGPAにはやや開きが生じている（資料5-1-①-1b）。

教養教育運営機構は、学生定員のない教養教育の実施組織であるため、学位授与等は行っていないが、平成23年度には、共通専門教育科目「デジタル表現技術教育プログラム」1期生が修了研究を行い、市民との協働による映画製作と上映会、2010年の上海万博開催に合わせた佐賀の観光PRビデオなど、最新技術を駆使したユニークな作品が制作されている（別添資料5-1-①-1）。

**資料5-1-①-1a 教養教育科目の合格率の推移**



（出典 平成21～24年度教務課データより作成）

**資料 5-1-①-1b 教養教育科目の GPA の推移**

(出典 平成 21～24 年度教務課データより作成)

&lt;根拠となる資料・データ等&gt;

別添資料 5-1-①-1：平成 23 年度教養教育運営機構自己点検・評価

(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/16-bukyokutouhyoka/H23bukyoku/H23kyouyou.pdf>)

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構では、合格率や GPA に大きな変化はなかったが、成績評価が易化することなく、一定の学習成果が上がっている。また、共通専門教育科目の修了生がプログラムの履修を通じて質の高い作品を制作するなどの成果を上げている。

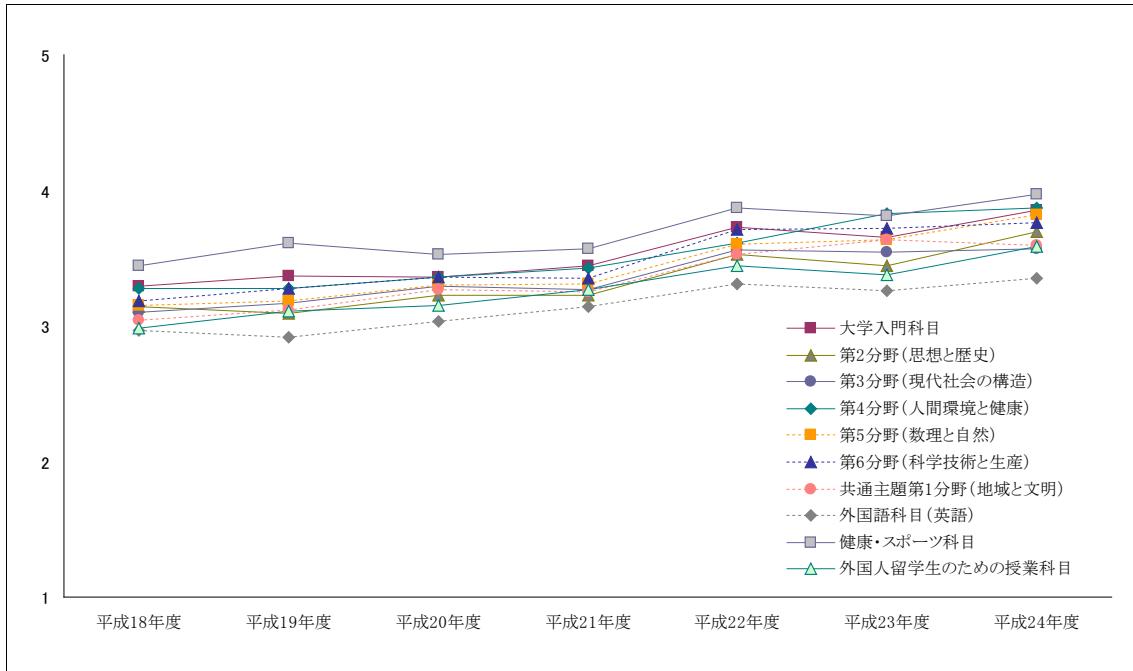
観点 5-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

**【観点に係る状況】**

平成 18 年度より、学生（3 年次）を対象としたアンケートを実施し、大学入門科目、主題科目、共通主題科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、情報処理科目などの教養教育科目に対する満足度について、5 段階による評価を得ている。なお、平成 23 年度以降は、教務システムに追加した共通アンケートを利用してアンケートを実施している。

いずれの科目においても、平成 18 年度から平均値が概ね緩やかに上昇する傾向にある。平成 24 年度の平均値は大部分の科目で 3.5 を上回っており、ほぼ良好な状態となっている（資料 5-1-②-1）。

### 資料 5-1-②-1 学生対象アンケートの満足度



(出典 平成 18～24 年度佐賀大学学生対象アンケート報告書)

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、部会間に授業満足度の差が若干残されてはいるものの、平成 18 年度から平成 24 年度にかけて満足度が緩やかに上昇していることなどから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

#### 5－2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点 5－2－①： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

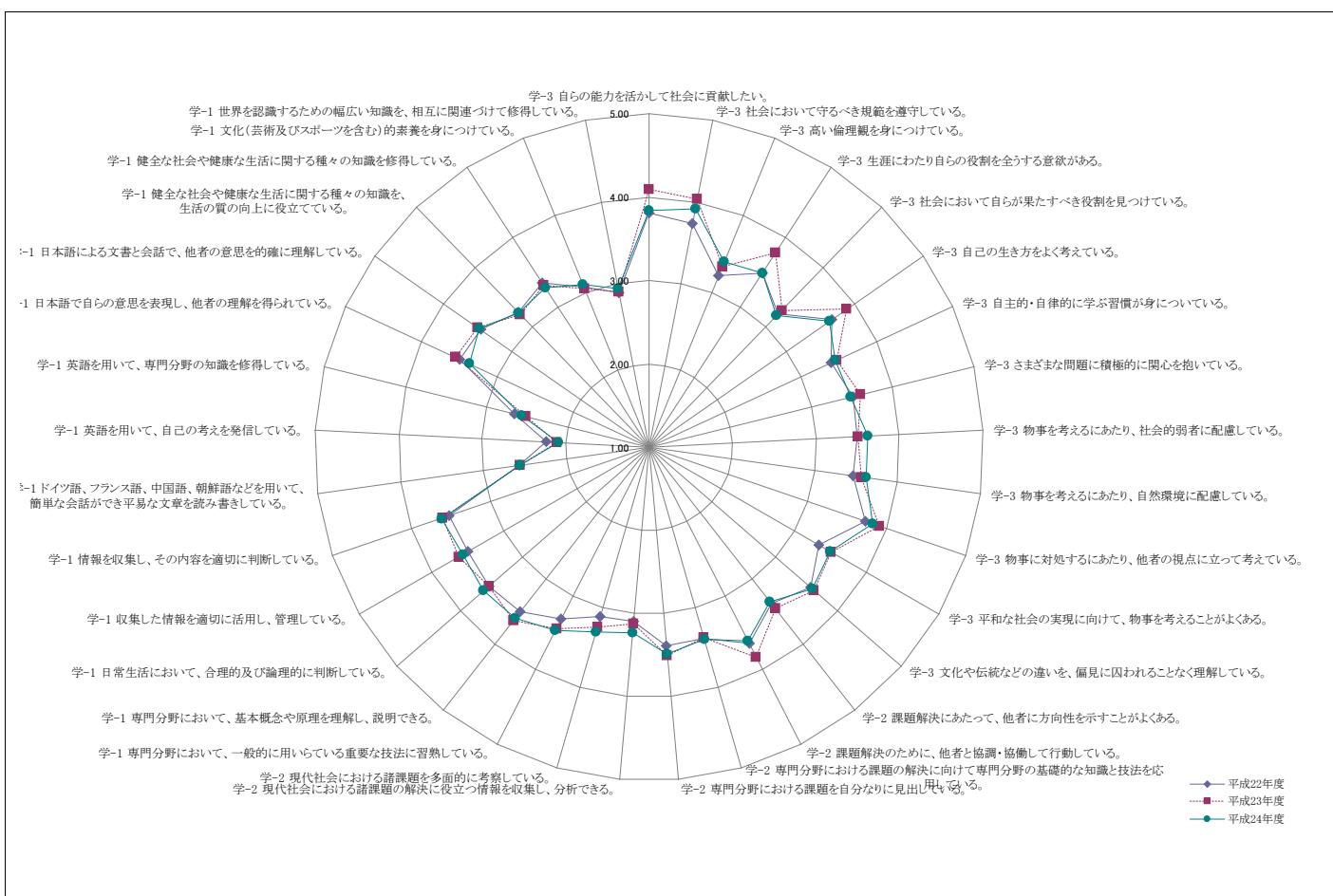
#### 【観点に係る状況】

佐賀大学学士力に照らして、どのくらい学習成果が上がっているかを検討するため、平成 22～24 年度の卒業予定者を対象として実施された佐賀大学共通アンケートの結果を参照してみる。佐賀大学学士力の学士力 1 「基礎的な知識と技能」とその下位項目である「文化と自然」、「現代社会と生活」、「言語・情報・科学リテラシー」、「専門分野の基礎的な知識と技法」、学士力 2 「課題発見・解決能力」とその下位項目「現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力」、「プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力」、「課題解決

につながる協調性と指導力」、学士力3「個人と社会の持続的発展を支える力」とその下位項目「多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力」、「持続的な学習力と社会への参画力」、「高い倫理観と社会的責任感」に対応している。

これら佐賀大学学士力の修得状況を5段階で評価してもらった結果、平成22年度から平成24年度にかけて大部分の項目で平均値が3.0を上回っている。学士力3の下位項目に、平均値が相対的に高いものが一貫して多くみられる。ただし、卒業予定者が外国語を用いたコミュニケーション・スキルの修得状況にやや難があると感じている傾向にも変化がみられない。(資料5-2-①-1)。

#### 資料5-2-①-1 卒業生予定者による佐賀大学学士力の修得状況に関する自己評価



(出典 国立大学法人佐賀大学共通アンケート（学部卒業予定者対象）基礎集計表)

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育の成果にどこまで帰属させられるかは定かでないが、「個人と社会の持続的発展を支える力」に関する修得状況の自己評価が概ね良好である。しかしながら、外国語を用いたコミュニケーション・スキルについては、修得状況が芳しくない可能性が考えられ、

改善または充実を図る余地がある。

## （2）優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

専任教員を配置していない教養教育運営機構においても、組織的な評価活動を継続的に実施し、授業科目に対する学生の満足感が維持されている。

### 【改善を要する点】

学生制による自己評価の結果である点に注意する必要があるものの、外国語を用いたコミュニケーション・スキルについては、修得状況が十分ではない可能性がある。

## （3）基準5の自己評価の概要

教養教育運営機構では、部会間に差がみられるものの、授業科目の合格率が高くなる一方で GPA がやや低くなるなど、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会を通して成績評価の見直しを進めている。佐賀大学の学士力の形成に対して教養教育がどのくらい貢献しているかは定かではなく、学生は外国語を用いたコミュニケーション・スキルを十分に修得できているとは考えていないようであるが、「個人と社会の持続的発展を支える力」に関する修得状況については、学生は概ね肯定的に捉えている。また、授業科目に対する学生の満足感が、平成 18 年度から平成 24 年度にかけて一貫して上昇する傾向を示している。これらのことから、教養教育の成果や効果が上がっている。

## 基準6 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

**6－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。**

観点 6－1－①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

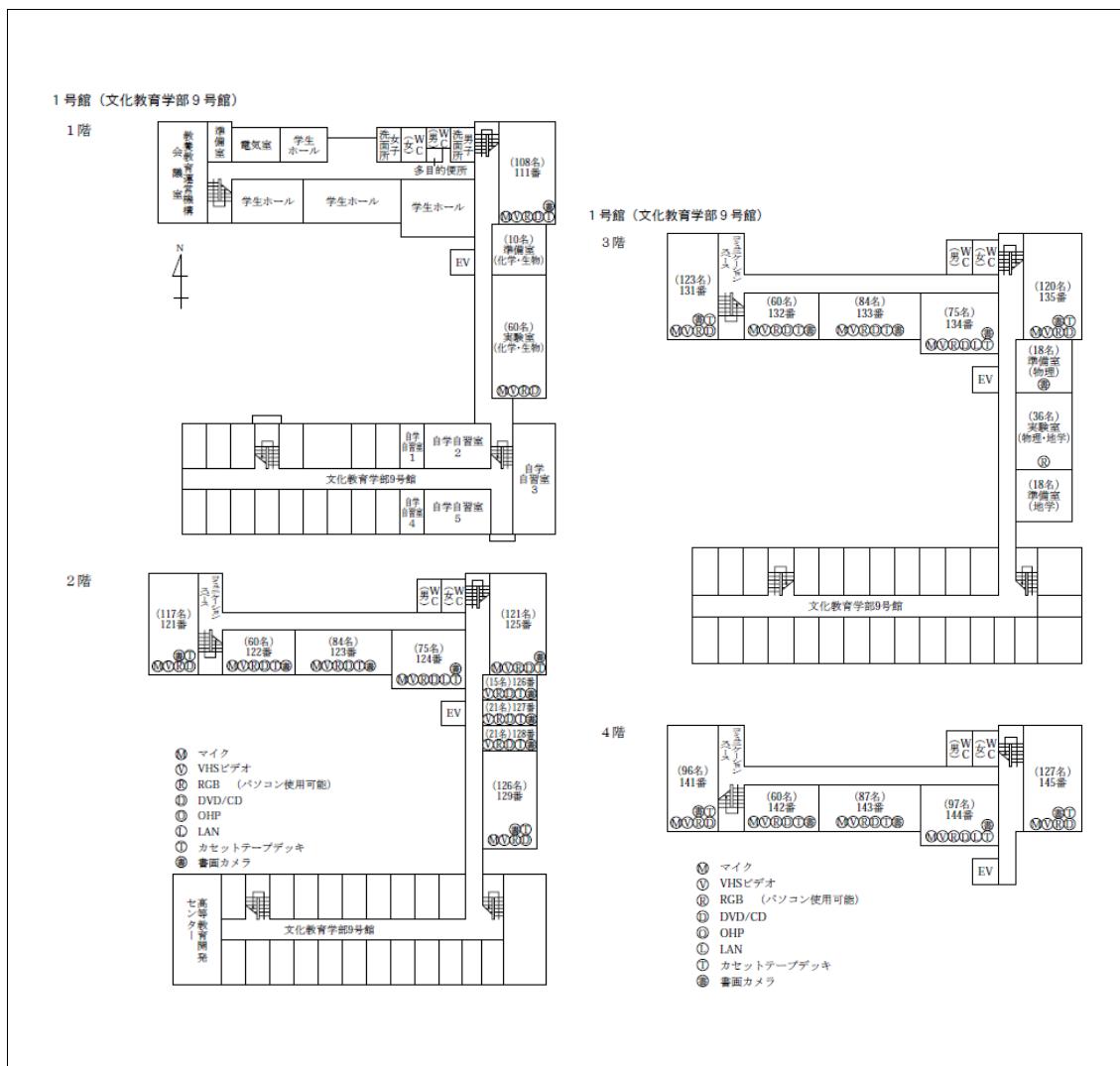
講義は、主として教養教育運営機構1号館、2号館及び大講義室で行われている（資料6-1-①-1a、資料6-1-①-1b）。教養教育運営機構1号館の講義室は総計19室、講義室面積は1717m<sup>2</sup>、総収容人員数は1587人である。2号館の講義室は総計12室、講義室面積は1289m<sup>2</sup>、総収容人員数は1298人である。大講義室は1室、建物面積は336m<sup>2</sup>、収容人員は341人で、平成23年度の平均使用率は、前学期が16.0%、後学期が20.0%となっている（資料6-1-①-2、資料6-1-①-3）。また、実験室として化学・生物実験室1室と物理・地学実験室1室を備えており、化学・生物実験室の面積が231m<sup>2</sup>、物理・地学実験室の面積が231m<sup>2</sup>で、使用率は前学期が4.0%、後学期が5.0%となっている（資料6-1-①-2、資料6-1-①-3）。体育・スポーツ関係の施設としては、体育館、スポーツセンター、陸上競技場、野球場、テニスコートなどがあり、健康スポーツ科目の授業や課外活動に使用されている。

上記以外に、LM教室1・2及びLM自習室を設置し、学内LANに接続されたPCを利用できるようにしている（資料6-1-①-4）。利用の方法については、学生便覧や教養教育運営機構ウェブサイト（[http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_07.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07.html)）に記載し、学生に周知している。これらの設備は、教養教育運営機構の補助組織であるLM運営委員会とCALLシステム運営委員会によって管理・運営されている。LM教室1は1室、教室面積は135m<sup>2</sup>、収容人員は48人、パソコンは48台であり、使用率はLM教室1が前学期28%、後学期16%である。LM教室2は1室、教室面積は161m<sup>2</sup>、収容人員は64人、パソコンは64台、使用率は前学期56%、後学期52%となっている（資料6-1-①-2、資料6-1-①-3）。

なお、平成20年度の教養教育運営機構1号館の改修により耐震補強を行うと同時に、新たにエレベーターを設置し、教養教育運営機構2号館に設置されたエレベーターや車椅子用のスロープとともに、障がい（害）のある学生が建物内を昇降するのに利用されている。教養教育運営機構1号館のエレベーターについては、障がいのある学生以外の使用を禁止している。平成21年度には、教養教育運営機構1号館1階に障がい者用のトイレを設置するなど、施設・設備のバリアフリー化を行った。平成22年度には「佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート」（別添資料6-1-①-1）、平成23年度には「教養教育

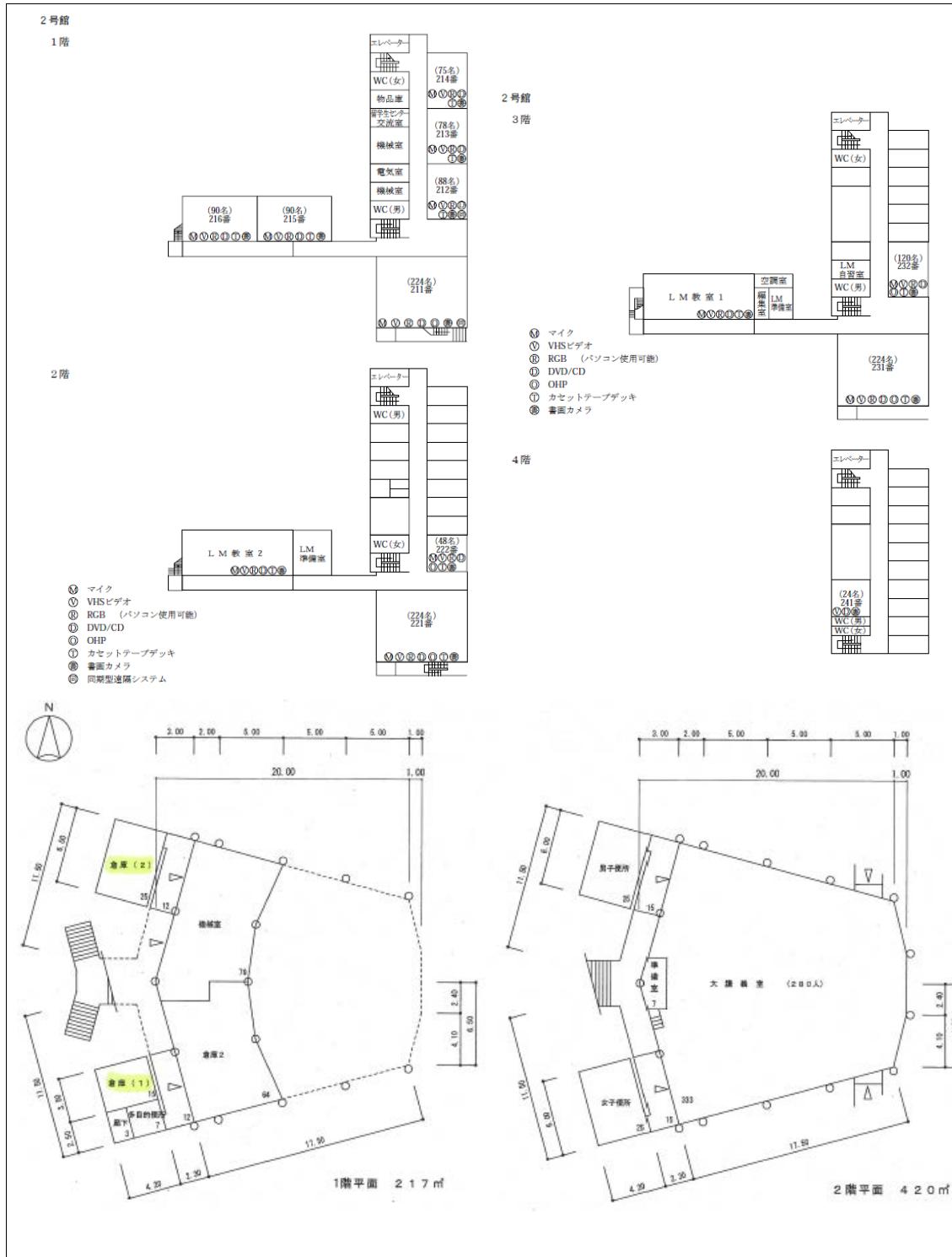
「運営機構自学自習室利用状況調査報告」（別添資料 6-1-①-2）を実施し、LM 教室や学生ホールなどの施設・設備の利用状況やニーズを調べ、平成 22 年度は教養教育ウェブサイトに「自学自習スペース等の利用について」のページ（前掲のウェブサイトを参照）を追加し、平成 23 年度には日照条件等の面で利便性の低い自学自習室 2 を全学教育機構の施設として移管することとした。ただし、現在は文化教育学部 1 号館及び 4 号館の改修に伴い、自学自習室 2、3 及び 5 を供している。

資料 6-1-①-1a 教養教育運営機構 1 号館の教室配置図



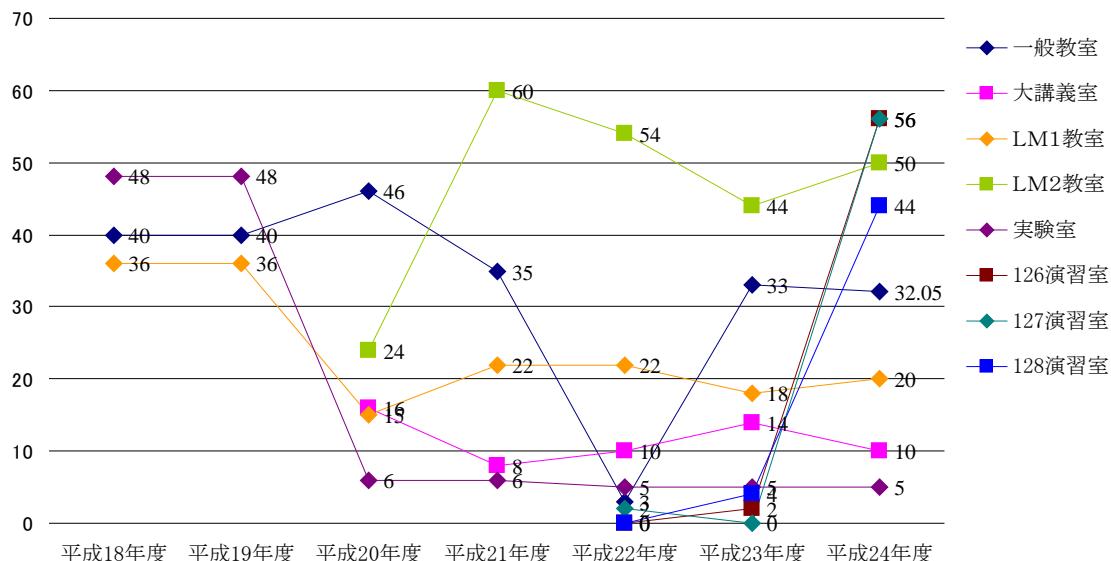
(出典 平成 24 年度教養教育運営機構 履修の手引き, 87-88 頁)

資料 6-1-①-1b 教養教育運営機構 2号館の教室配置図及び大講義室



(出典 平成23年度教養教育運営機構 履修の手引き等)

### 資料 6-1-①-2 教室使用状況の推移



(出典 教養教育運営機構教務関係資料集)

### 資料 6-1-④ LM 教室等の設備

	面積(m <sup>2</sup> )	机・テーブル(数)	椅子(数)	PC(数)	利用規程等
LM 教室 1	135	24	48	48	有
LM 教室 2	161	32	64	64	有
LM 自習室	22	8	8	8	有

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 6-1-①-1：佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート

別添資料 6-1-①-2：教養教育運営機構自学自習室利用状況調査報告

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構は、利用頻度は必ずしも高くはないものの、講義室や実験室、自主学習に利用できる LM 教室等を備え、教養教育運営機構 1・2 号館にエレベーターを設置し、玄関にスロープを設けるなど、バリアフリー化が図られている。以上のように、教養教育運営機構の施設・設備は概ね適切に整備され、活用されている。

観点 6-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構の各教室には、学内 LAN のネットワークが配線されており、授業において活用されている。また、学内 LAN を利用できる PC を、LM 教室 1 に 48 台、LM 教室 2 に 64 台、LM 自習室に 8 台設置し、学生がインターネットを利用できる環境を整えている。これらの設備は、教養教育運営機構の補助組織である LM 運営委員会と CALL システム運営委員会によって管理・運営され、利用の方法については学生便覧や教養教育運営機構ウェブサイト ([http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_07c.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07c.html)) に記載して学生に周知している。LM 教室のパソコンについては、老朽化が著しいことから、CALL システムと合わせて平成 24 年度 LM 教室 1、平成 25 年度に LM 教室 2 の更新を行っている（別添資料 6-1-②-1）。

教養教育運営機構のほとんどの講義室には、VHS ビデオ、DVD、プロジェクタ、空調設備等が整備されており、平成 23 年度には AV 機器向けデジタル映像・音声入出力のインターフェースである HDMI 及び BD プレーヤーを教養教育運営機構 1 号館 121、129、131、135、145、及び 2 号館 211、231 の各教室並びに教養教育大講義室に HDMI ケーブルを設置した。

さらに、文部科学省の平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）に採択された「ネット授業の展開」により、ICT を活用した教養教育科目が開講され、佐賀大学における遠隔授業の教材開発と支援などを目的として、佐賀大学 e ラーニングスタジオ（別添資料 6-1-②-2）が「ネット授業」（資料 6-1-②-1）などのコンテンツ制作に取組み、先進的な ICT 環境を整備している。平成 21 年度からは、文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」により、ICT 活用推進委員会、デジタル表現技術者養成教育実施委員会を設置している（<http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/>）。

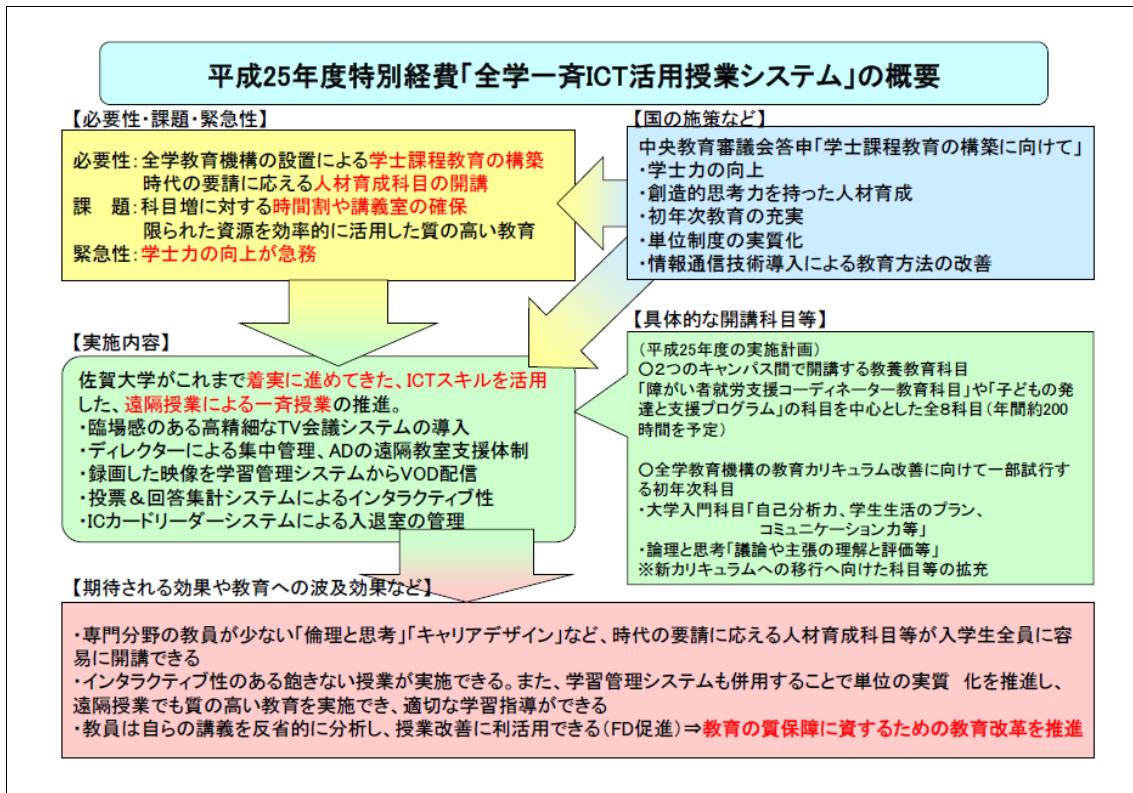
平成 25 年度には、これまで実施してきた遠隔授業による一斉授業をさらに推進するため、TV 会議システム、録画した映像を LMS（学習管理システム）から VOD 配信できる文部科学省特別経費による「全学一斉 ICT 活用授業システム」の導入を検討し、平成 26 年度から稼働することが決まっている（資料 6-1-②-2）。

## 資料 6-1-②-1 e ラーニングスタジオの Web ページ

The screenshot shows the homepage of the Saga University e-Learning Studio. At the top, there is a logo for 'SAGA UNIVERSITY' and the text 'ネット授業'. Below the logo, there are four navigation links: 'ホーム', '概要', '科目一覧', and '講義サンプル'. A large red circular graphic is on the right side of the header. The main content area features a message about the 'Net Learning' site, a 'ログイン' button, and a link to the 'Manual'. Below this, there is a 'What's new' section with a message dated September 30, 2013, and a 'What's new' button. Further down, there are sections for 'お問い合わせ' (Contact Information) and '関連サイト' (Related Sites), each with several links. The footer contains copyright information and a small logo.

(出典 佐賀大学 e ラーニングスタジオ <http://netwalkers.pd.saga-u.ac.jp/index.html>)

## 資料 6-1-②-1 全学一齊 ICT 活用授業システムの概要



(出典 平成 24 年度第 9 回教養教育運営機構企画委員会資料)

&lt;根拠となる資料・データ等&gt;

別添資料 6-1-②-1：平成 24 年度第 3 回教養教育運営機構企画委員会資料

別添資料 6-1-②-2：佐賀大学 e ラーニングスタジオ設置規程

<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/elarning.htm>

## 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の施設・設備には学内 LAN を利用できる PC が設置され、佐賀大学 e ラーニングスタジオと連携してネット授業を配信できる体制が整えられていることから、教養教育の遂行に必要な ICT 環境が整備されている。

観点 6－1－③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では図書室を設置していないが、視聴覚機器を配置した施設・設備を保有しており、それら施設・設備の保守や更新については、LM 運営委員会と CALL システム運営委員会が管理運営に当たっている。LM 準備室には、事務補佐員 1名を配置している。観点 6-1-①で示した LM 自習室は、学生が自主学習に利用することを目的として設置したもので、語学力アップをめざす学生に平日の 9 時から 17 時まで開放し、インターネットに接続できるコンピューターを 8 台設置して英語（<e-sia>、TOEFL、TOEIC）の他諸外国語の学習ソフト、検定試験用参考資料を備えた学習環境を提供している。また、LM 教室 1 及び LM 教室 2 については、授業に使用している校時を除き、学生が自主学習に利用できることとしている。教養教育運営機構の各教室についても、サークル活動などに利用することを認めている。

### 資料 6-1-③-1 教養教育運営機構 LM 教室等の利用方法

The screenshot shows the official website of the Saga University Organization General Education. The main navigation bar includes links for在校生の方へ (Students), 市民の方へ (Citizens), 学内教職員用 (For faculty/staff), and English. The page title is "佐賀大学教養教育運営機構" (Saga University Organization General Education). The main content area features a banner image of a classroom and text explaining the use of self-study spaces and LM classrooms. A sidebar on the right provides links to various university regulations and building maps.

**佐賀大学教養教育運営機構**  
Saga University Organization General Education

在校生の方へ 市民の方へ 学内教職員用 English

自学自習スペース等の利用について

LM教室等

関係規定

建物配図

その他

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_07c.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07c.html))

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、視聴覚教材を整備し、LM 教室や LM 自習室を学生の自主学習に利用できるよう、利用方法を定め、LM 準備室に事務補佐員を配置するとともに、学生便覧や教養教育運営機構ウェブサイトに掲載している。

観点 6－1－④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

### 【観点に係る状況】

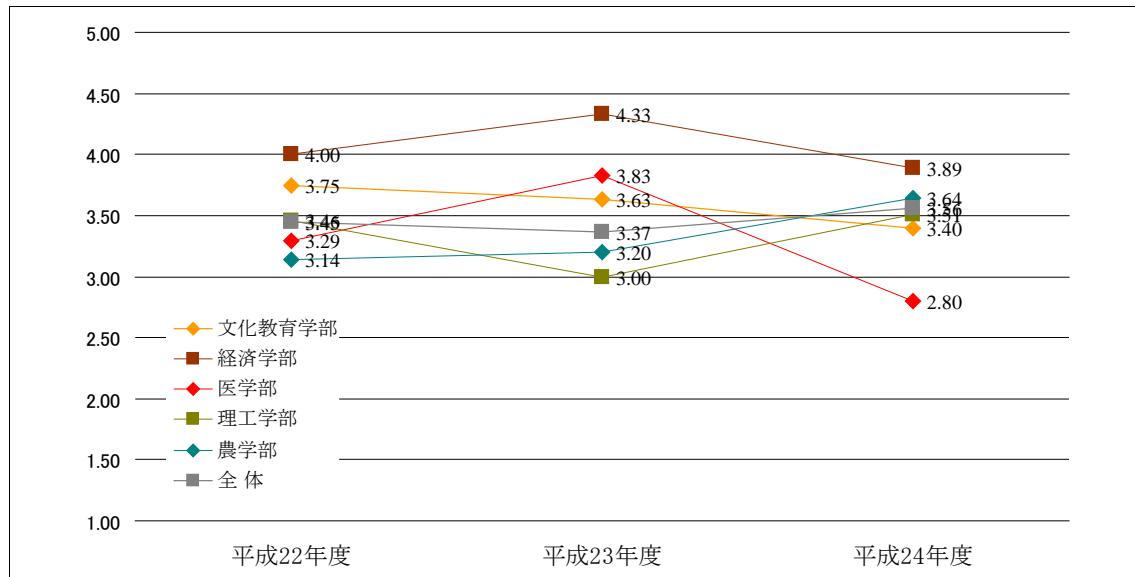
平成 16 年度に LM 自習室を開設し、LM 準備室に事務補佐員 1 名を配置している。平成 22 年度には、教養教育運営機構 1 号館の改修に伴い、自学自習室 1～5 を設置した（資料 6-1-④-1）。平成 22 年度に「佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート」（別添資料 6-1-①-1）を実施した結果、「テスト勉強などで自由に使える部屋（飲食、私語など OK）がほしいです」などの要望が寄せられていたが、平成 23 年度に実施した「教養教育運営機構自学自習室利用状況調査報告」からも、自学自習室 1～5 はあまり利用されていない状況にあることが明らかになった（別添資料 6-1-①-2）。また、平成 22 年度佐賀大学共通アンケートでは、文化教育学部の学生において満足感が最も低くなっていたが、「佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領」（別添資料 6-1-④-1）を制定し、学生の利活用を促すため、教養教育運営機構ウェブサイトに「自学自習スペース等の利用について」（資料 6-1-④-3）を新たに設けたところ、平成 23 年度には改善され、「満足」「やや満足」とする回答の割合が全般的に大きくなっている（資料 6-1-④-2）。

なお、既述したように、現在は文化教育学部 1 号館及び 4 号館の改修に伴い、自学自習室 2、3 及び 5 を供している。

**資料 6-1-④-1 主な自習スペース・学生用ラウンジ**

名 称	部屋数	設置備品の台数		学内 LAN 接続機器の台数	利用者数
		机	PC		
学生ホール	4	55	0	0	—
自学自習室	5	83	0	0	—
LM 教室	2	56	112	112	—
LM 自習室	1	8	8	8	—

## 資料 6-1-④-2 自習スペース(教養教育運営機構)の満足感



(出典 佐賀大学共通アンケート基礎集計表より作成)

## 資料 6-1-④-3 教養教育運営機構ウェブサイト「自学自習スペース等の利用について」

The page features the university logo and navigation links for students, citizens, staff, and English users. It includes sections on the location of study rooms (near Building 1 and Building 9), usage methods (individual or group study), and contact information for the General Education Management Office (tel: 0952-28-8170).

**関係規則**

- 教養教育運営機構規則
- 教養教育科目履修規程
- 教養教育科目履修細則
- 共通専門教育科目履修規程
- 全学共通の教育プログラムに関する規程

**建物配置図**

- 教養教育運営機構1号館
- 教養教育運営機構2号館

**その他**

- 気象警報発表時等における授業等の取扱いに関する申合せ

このサイト内の文章や画像を無断転載することを禁じます。  
©2011 Saga University Organization for General Education. All rights reserved.

Tel 840-8302 佐賀市本庄町1丁目  
Tel 0952-28-8164 / FAX 0952-28-8170

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_07a.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07a.html))

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 6-1-④-1：佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領  
(<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/pdf/students07a.pdf>)

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、これまでに設置していた LM 自習室に加え、自学自習室を新たに 5 室設け、学生の利用を促していることから、自主的学習環境が整備されている。ただし、教養教育運営機構の講義室から離れており、日照条件などにやや難がある。

#### 6－2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 6－2－①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構としては、学生センターに教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受付けている。大学入門科目では、学習相談やキャリア教育など進路に関する教育などを行っている。初修外国語については、受験合格者は入学前に選択しなければならないので、合格通知書類とともに、各外国語の特質等を説明した書類を送り、初修外国語の履修選択に供している。

また、「シラバス作成に関する要項」に定められた第 3 条第 3 項に基づき、担当教員が第 1 回目の授業において、該当科目のシラバスについて説明を行っている。また、教養教育教務窓口への相談頻度の高い事項についてまとめた「履修案内 Q&A」を教養教育運営機構ウェブサイトに掲載している（資料 6-2-①-1）。

## 資料 6-2-①-1 教養教育の履修案内 Q&amp;A のページ

The screenshot shows the official website of the Saga University General Education Operation. The header features the university's logo and navigation links for students, citizens, staff, and English. A banner image shows a lecture hall. The main content area is titled 'Student Information' and contains sections for 'Student Information', 'Student Application - Additional Enrollment', 'Enrollment Period', 'Subject Course Selection', and 'Foreign Language Units'. On the right side, there are sections for 'Regulations', 'Building Layout', and 'Other' information.

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/student3\\_8.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/student3_8.html))

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、特別に履修指導を行っていないが、教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受け、履修選択に資するようウェブページを設けていことから、主題科目の履修選択のガイダンス機能を果たしている。

**観点 6-2-②：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

### 【観点に係る状況】

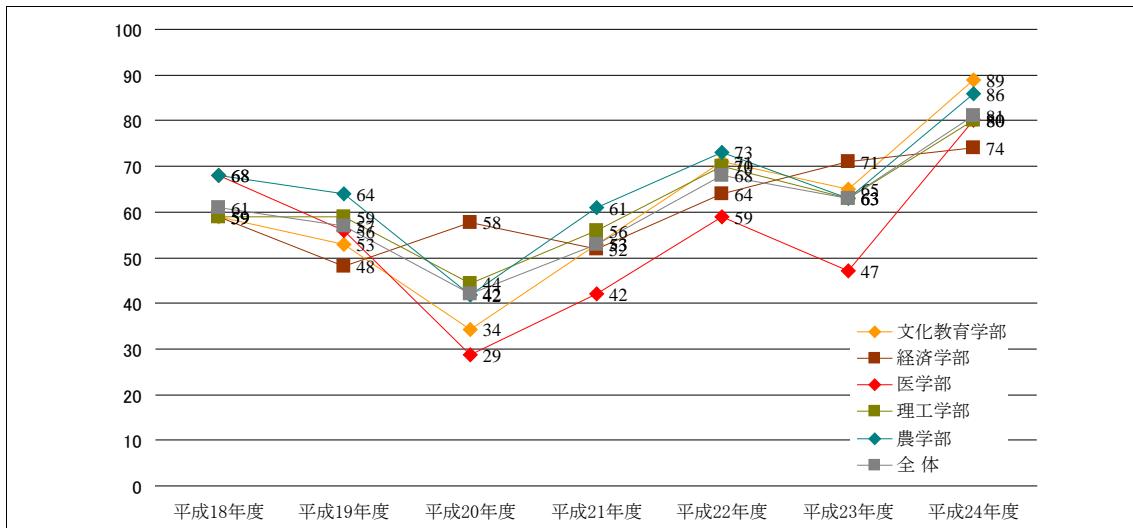
#### 学生のニーズの把握

大学教育委員会・高等教育開発センターによる佐賀大学学生対象アンケート等を活用し、教養教育や学習支援に関する学生のニーズを把握している（資料 6-2-②-1、資料 6-2-②-2）。

主題科目の選択における希望充足状況をみると、平成20年度に経済学部を除き、一度充足率が低下しているものの、概ね改善される傾向にあり、平成24年度の充足率は文化教育学部が89%、経済学部が74%、医学部と理学部が80%、農学部が86%、全体では81%となっている。さらに、学生は英語のリメディアル教育を最も望んでいることから、平成23年度から「英語B」（ベーシック）を開講している。なお、平成25年度以降、全学教育機構においてTOEIC-IPの結果に基づき1年次後学期に開講する「英語B」の能力別クラス編成を実施している。

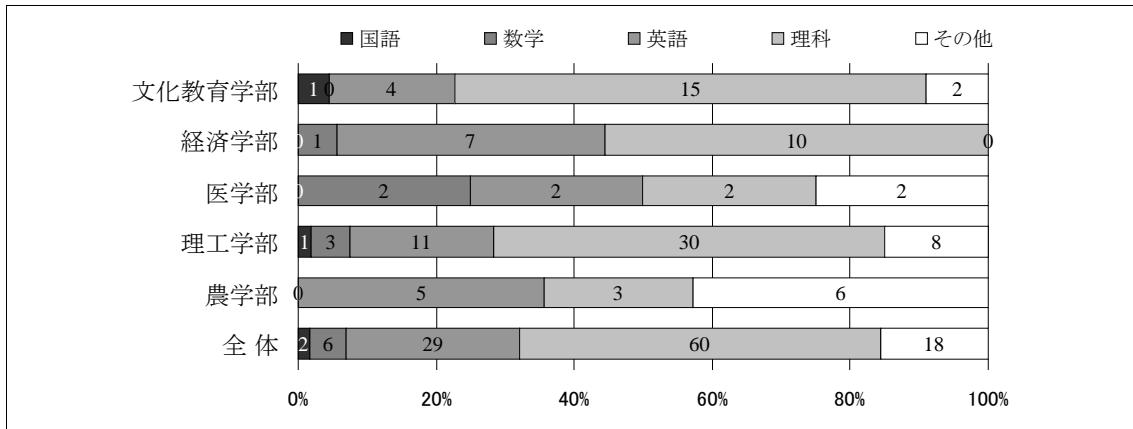
また、授業科目毎に、「学生による授業評価」を実施して報告書にまとめられており、第1部会から第10部会が開講している授業科目に対する学生の満足感から、学生のニーズを分析している（別添資料6-2-②-1）。

#### 資料6-2-②-1 主題科目の選択における希望充足状況



(出典 佐賀大学学生対象アンケートより作成)

#### 資料6-2-②-2 リメディアル教育をもっとも望む科目



(出典 平成24年度佐賀大学学生対象アンケート基礎集計表より作成)

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生からの学習相談を直接には受け付けていないが、各種アンケート調査の結果に基づき、学習支援を含めた学生のニーズを分析していることから、学習支援に関する学生のニーズについては把握できている。

観点 6－2－③： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、授業に支障が生じない限り、サークル活動等に教養教育運営機構1号館及び2号館の教室について、使用を許可している。

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動に直接的な支援は行っていないが、教養教育運営機構の施設・設備の利用を許可しているという点で、概ね適切な支援が行われている。

観点 6－2－④： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構独自の制度は持たないが、学生センターに「学生なんでも相談窓口」(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan4>)が設置され、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談に対し、非常勤の学外カウンセラーによる助言が行われている (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan>)。

留学生に対しては、日本語科目を開設し、日本語科目を履修することで外国語の単位とするなどの配慮をしている（資料 6-2-④-1）。また、留学生のために日本事情を開設するとともに（資料 6-2-④-2）、旧留学生センターから全学教育機構に配置転換となった日本語担当教員がオフィスアワー等を利用し、留学生の修学上の問題や日常生活の相談を受け付け、

支援を行っている。

また、教養教育運営機構においても科目等履修生の受入れを行っている。その際、続けて履修する場合は、入学料を免除している。平成24年度は、前学期1名(2科目)、後学期1名(1科目)の科目等履修生を受け入れている。

障がいのある学生を受入れた場合については、所属する学部の長が当該学生の履修する授業科目の担当教員に配慮を要請し、教養教育運営機構でも要請があれば応じている。

#### 資料6-2-④-1:外国人留学生のための授業科目及び単位数表

別表I

区分	授業科目	単位数	備考
外国語科目	英語	1	前学期・後学期各1単位又は2単位
	ドイツ語Ⅰa	1	
	ドイツ語Ⅰb	1	
	ドイツ語Ⅱa	1	
	ドイツ語Ⅱb	1	
	フランス語Ⅰa	1	
	フランス語Ⅰb	1	
	フランス語Ⅱa	1	
	フランス語Ⅱb	1	
	中国語Ⅰa	1	
	中国語Ⅰb	1	
	中国語Ⅱa	1	
	中国語Ⅱb	1	aは前学期、b後学期
健康・スポーツ科目	朝鮮語Ⅰa	1	
	朝鮮語Ⅰb	1	
	朝鮮語Ⅱa	1	
	朝鮮語Ⅱb	1	
	日本語Ⅰ	1	外国人留学生のための科目
	日本語Ⅱ	1	
情報処理科目	スポーツ科学講義	2	
	スポーツ科学演習	2	
	健康科学講義	2	
	健康科学演習	2	
	スポーツ実習	1	前学期・後学期各1単位
情報処理科目	情報基礎概論	2	
	情報基礎演習Ⅰ	1	
	情報基礎演習Ⅱ	1	

備考1 外国人留学生が外国語科目を履修する場合は、次に定めるところによる。

- (1) 母国語を選択しないこと。
- (2) 修得した日本語の単位は、外国語科目の単位に振り替えることができる。

備考2 別に定める「海外語学研修プログラムにおける教養教育科目(外国語科目)の単位認定要項」に基づいて実施された海外語学研修で修得した単位は、履修規程別表(第3条関係)に掲げる外国語科目の単位数として含めることができる。

(出典 佐賀大学教養教育科目履修細則

<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokusaisoku.htm>)

**資料 6-2-④-2:外国人留学生のための授業科目及び単位数表**

別表Ⅲ（第9条関係）

外国人留学生のための授業科目及び単位数表

授業科目	単位
日本事情Ⅰ	2
日本事情Ⅱ	2
日本事情Ⅲ	2

備考 1 上記の授業科目について修得した単位は、履修規程別表（第3条関係）に掲げる主題科目の単位数として含めることができる。

2 上記の3科目6単位を修得したときは、この細則第7条第5項により登録した主題分野について修得すべき8単位のうちの6単位に振り替えることができる。ただし、残余の2単位は、登録した主題分野から修得しなければならない。

(出典 佐賀大学教養教育科目履修細則

<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokusaisoku.htm>)

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構は学生定員のない教育組織であるが、専任教員を配置することが予定されている全学教育機構への移行に伴い、オフィスアワー等、学生の相談・助言を行う体制が整備されている。

## （2）優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

平成25年度は、文化教育学部及び経済学部の改修工事により、一部を教室等に供しているが、LM自習室やLL教室を学生の自主的学習のために活用し、教養教育運営機構1号館の改修と同時に文化教育学部9号館に自学自習室を確保して学生による自主的学習環境を整備している。

### 【改善を要する点】

教養教育運営機構1号館の改修、その後の文化教育学部1・4号館、経済学部1号館の改修により、教養教育運営機構の自学自習スペースは、LM教室等を除き、所在が安定しない状態にある。建物の改修が完了した後、学生が自学自習スペースを利用しやすいよう、規模も含めて整備し直す必要がある。

## （3）基準6の自己評価の概要

教養教育運営機構では、教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受け付け、教養教育教務窓口への履修相談が多い事項については教養教育運営機構ウェブサイトに履修案内Q&Aのページを設け、学生による履修選択を支援している。また、留学生に向けた日本語科目の開講、障がい（害）のある学生に対する授業担当教員による支援を行っている。佐賀大学学生対象アンケートの結果、主題科目の履修希望の充足状況が改善されている。なお、教養教育運営機構では、LM自習室やLL教室を自主学習のために利用でき、LM準備室には事務補佐員を配置している。さらに、自学自習室を設置し、佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領を定め、教養教育運営機構ウェブサイトへの掲載を通して学生の利用を促している。

以上のように、大学として、もしくは全学教育機構が引き続き施設・設備の更新等に取組んでいく必要はあるが、教養教育運営機構としては、学生が自主的学習を進める上での支援を概ね適切に行い、自主的学習環境を整備している。

## 基準7 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

7-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点7-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構に、機構長を委員長とする評価委員会を設置し、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（別添資料7-1-①-1）に基づき、自己点検・評価を行うための教育活動の実態を示すデータや資料を収集している。また、副機構長のうち1名が評価担当となっている（資料7-1-①-1）。

自己点検・評価に必要なデータや資料として、授業科目の開設状況や履修状況について、毎学期毎に調査するとともに、学期毎に「教養教育運営機構教務関係資料集」（別添資料7-1-①-2）にまとめ、第1部会から第10部回までの教務委員等に配布している。教員個人からは、情報政策委員会が制定した教育活動を含む「評価基礎情報データベース」（別添資料7-1-①-3）によって教育活動の実態を示すデータを集め、各部会においては、部会教員会議等の組織的な活動を通して教育の質の改善・向上を図っている。平成22年度はシラバスを用いたFD活動やアンケート結果の分析と課題抽出（参照資料7-1-①-4）、平成23年度は全学教育機構のインターフェース科目に移行する主題科目等を中心に検討を行っている（参照資料7-1-①-5）。また、教養教育運営機構における教育の状況について点検・評価した結果は、自己点検・評価書としてまとめている（別添資料7-1-①-6）。

**資料 7-1-①-1 教養教育運営機構評価委員会内規**

佐賀大学教養教育運営機構評価委員会内規

(平成 18 年 3 月 22 日制定)

(設置)

第1条 佐賀大学教養教育運営機構（以下「機構」という。）に、佐賀大学教養教育運営機構運営規程（平成 18 年 3 月 22 日制定）第 3 条の規定に基づき、評価委員会を置く。

(審議事項)

第2条 評価委員会は、機構の評価に関する重要事項及び評価に基づく機構の活動の改善に関する重要事項について審議する。

(組織)

第3条 評価委員会（以下「委員会」という。）は、次の各号の委員をもって組織する。

(1) 機構長

(2) 副機構長

(3) 部会長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、機構長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員会に副委員長を置き、機構長補佐をもって充てる。

(議事)

第5条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることはできない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(代理人の出席)

第6条 委員会は、委員が委員会に出席できない事情が生じた場合には、当該委員が所属する部会等からの代理人の出席を認めることができる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席者を求め、その意見を聞くことができる。

附 則

この内規は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 7-1-①-1：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm>)

別添資料 7-1-①-2：教養教育運営機構教務関係資料集

別添資料 7-1-①-3：国立大学法人佐賀大学大学情報基礎データベースシステム管理規程

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/daigakujohokiso.htm>)

別添資料 7-1-①-4：平成 21 年度教養教育運営機構自己点検・評価書

(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H21bukyoku/H21kyouyou.pdf>)

別添資料 7-1-①-5：平成 23 年度教養教育運営機構自己点検・評価

(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/16-bukyokutouhyoka/H23bukyoku/H23kyouyou.pdf>)

別添資料 7-1-①-6：自己点検・評価書 (<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、評価委員会を中心として、教育活動に関する各種データを収集・活用し、教育の取組状況等について自己点検・評価と改善の取組が行われている。また、専任教員が配置されず、機能面に課題はあったが、第1部会から第10部会の教員会議等において、平成25年度から全学教育機構が開講する新カリキュラムに関して検討がなされるなど、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備されている。

観点7-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

### 【観点に係る状況】

在校生を対象とした「学生による授業評価」（別添資料7-1-②-1）、「佐賀大学学生対象アンケート」（別添資料7-1-②-2）、卒業予定者を対象とした「国立大学法人佐賀大学共通アンケート」（別添資料7-1-②-3）等を実施し、大学の構成員である学生の意見を定期的・継続的に聴取している。教職員の意見については、教養教育運営機構協議会での部会長等の報告を通して聴取している。

これらのうち「学生による授業評価」は、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、授業科目の担当者は次年度の授業改善目標を立て、教務システム上で「授業点検・評価報告書」として公開している（資料7-1-②-1）。「佐賀大学学生対象アンケート」と「国立大学法人佐賀大学共通アンケート」については、教養教育運営機構FD委員会を通して、観点3-1-④に述べた国立大学佐賀大学教育功績等表彰規程に基づく推薦者の選出等に利活用している（前掲資料3-1-⑤-1）。

教育の質の改善・向上に関する事例として、「学生による授業評価」を利活用して受講生の自学自習時間が少ない状況を把握し、授業用スライド資料の電子ファイルを受講生に提供し、毎回小テストを実施するなどして受講生に自学自習を促すといった取組などが挙げられる（資料7-1-②-2）。

### 資料 7-1-②-1 教務システム上に公開された「授業点検・評価報告書」の例

授業点検・評価登録/修正

戻る OK 確認 印刷

氏名	
科目名	
クラス名	
開講年度	2012

授業の優れた点及び改善を要する点

<優れた点>  
A-1の「出席状況などのくらいですか」から、出席状況は良好であった。A-2「予習を毎週どの程度していますか」およびA-3「復習を毎週どの程度していますか」の結果によれば、予習・復習時間が実際より少なく報告されているように感じられるものの、予習より復習の時間が多くののは、受講生が自ら設定する課題ごとで質問やプレゼンテーションを課している本授業科目の性格に照らして妥当な結果である。最も高い評価が得られたのは、C-2「学生の質問に適切に対応してくれている」で、平均は4.6であった。また、D-1「この授業を受講して満足が得られた」は平均4.2で、平成23年度と比較してやや低くなつたが、受講生数がやや増えたことを考慮すれば、さほど遜色ない結果であると判断される。

<改善を要する点>  
A-4の「この授業の学習目標を把握している」、B-5「シラバは学習する上で役に立っている」、B-6「授業内容はシラバに沿っている」については、平均値が4.0を下回っていた。このような結果となった理由は、（1）各自の課題を設定するのに苦慮する受講生が多く、学習目標と各自の課題を対応させるのに困難を生じたこと、（2）設定した課題のばらつきが大きく、シラバとの授業計画などに変更を加えざるを得なかつたこと、などが考えられる。こうした問題は、課題設定の自由度を絶対化することである程度解消できるが、授業への関与を促し、良好なパフォーマンスを引き出すには、学習のマージンを確保することが不可欠である。したがって、当面の改善の方策として、課題設定の自由度を担保しつつ、学習目標との対応を意識するよう学習の過程で受講生で働きかけや確実化を図ることを検討する。

※全角1,200文字まで

次年度の授業改善目標

今年度で廃止するため、次年度以降の開講予定はない。

※全角1,200文字まで

確定状態

確定  一時保存

(出典 佐賀大学学生センターポータルシステム <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/livecampus.html>)

### 資料 7-1-①-2 授業評価結果等を教育の質の向上及び改善に結びつけた事例

年 度	科 目 名	内 容
平成 18 年度	—	演習課題提示、レポート提出、評価結果提示の Web ページを作成し、毎週更新。レポートを毎週チェックし、次週に注意点を提示。
平成 19 年度	—	前回のアンケート結果で学生から要望の高かった「岩石・鉱物の実物をみたい」という意見を取り入れ、毎時間講義で取り上げる岩石・鉱物について可能な限り標本を回覧するようにした。今回のアンケート結果では高い評価を得ている。
平成 20 年度	ヨーロッパ 中世史	「質問への対応」の項目について、前回（平成 18 年度）は全体平均を下回り、評点も 3 以下であったことから、今回は授業冒頭に質問票を配布して終了後に回収し、次回授業で質問に回答するという形式を採用した。その結果、同項目の評点が 4 を越えた。
平成 21 年度	情報の しくみ	学生の予習復習の時間が少なかったので、講義内容と小試験の正解例を PC や携帯用の Web ページで公開し、学生の授業外での学習を促した。
平成 22 年度	波動と電磁気	学生の自宅学習の時間が少ないことが授業評価でわかつたので、授業で用いたパワーポイントのファイルを受講生に提供し、毎回の復習に便宜を図った。また、毎回、小テストを実施し、復習を促した。
平成 23 年度	進学・就職の 地域間移動 に見る佐賀	自学自習に要する時間を最小限にする方針で課題を出した結果、予習・復習とともに 1 時間程度であった。A 項目は予習・復習を除き、平均が 4 であった。また、B 項目以降の平均はいずれも 5 となつた。
平成 24 年度	進学・就職の 地域間移動 に見る佐賀	次年度の授業改善目標を「学生による授業評価に関しては、結果は良好であることから、基本的な授業設計の方針は変更せず、履修生の特徴をみて、提供する資料や話題を変更する方法を採用することにする。」とし、入手可能なデータを個別に紹介するよう配慮したことと、予習より復習の時間が多くなつた。

(出典 評価基礎情報データ E6(2-1)より作成)

## &lt;根拠となる資料・データ等&gt;

別添資料 7-1-②-1：平成 22 年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書

別添資料 7-1-②-2：平成 22 年度佐賀大学学生対象アンケート報告書

別添資料 7-1-②-3：平成 22 年度国立大学法人佐賀大学共通アンケート

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構では、各種アンケート調査の結果等を利活用し、次年度の授業改善計画を立て、部会教員会議において教育の改善に取組んでいることから、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に教職員及び学生の意見が活かされている。ただし、PDCA サイクルが必ずしも明瞭になっていない。

**観点 7－1－③：** 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

**【観点に係る状況】**

「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」の第 6 条「部局等評価に関しては、必要に応じ、在学生、卒業生、学外者等の意見を聴取するものとする」に基づき、教養教育運営機構が作成する自己点検・評価書について、学外者 1～2 名による検証を受けている（資料 7-1-③-1）。

平成 22 年度については、教養教育の実施組織としては珍しい独自課題として指摘された公開講座 ([http://www.ofge.saga-u.ac.jp/all\\_residents02.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/all_residents02.html)) の開催準備に着手し、平成 23 年度に開催した。また、ボランタリーな組織から大学の主要な組織への転換を目指して、平成 23 年度から全学教育機構を発足させ、同時に円滑な移行措置について検討を開始するなど、学外関係者の意見を教養教育の質の改善・向上のための取組に反映させている。

なお、平成 22 年度教養教育運営機構自己点検・評価書に対して指摘された、学位授与の方針を定めていない点については、学位授与の主体が学部であることから、教養教育運営機構として定めていないが、各学部が定める学位授与の方針の知識と技能に関する学習成果の達成に取り入れられている（別添資料 7-1-③-1）。平成 23 年度教養教育運営機構自己点検・評価書については、成績評価と授業満足度の対応関係を調査するよう指摘がなされているが、対応関係を検討できるよう整備した場合、授業担当教員と学生相互の行動が変わることや、セキュリティなどの面から、成績評価と学生による授業評価、Web による共通アンケートは教務システム上で連動させていない。

## 資料 7-1-③-1 教養教育運営機構の自己点検・評価に対する意見

<p><b>国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書</b></p> <p>部局等の名称 教養教育運営機構 部局等評価の実施時期 平成25年2月5日</p> <p>1. 評価手法 当該部局から提出された評価手法に関する資料に基づき部局等評価の評価手法について検証した結果、   <input type="radio"/> ○・評価手法は適切であった。  <input type="checkbox"/> ・評価手法には改善すべき点があった。(具体的な内容は別紙1)</p> <p>2. 評価基準 当該部局から提出された評価基準に関する資料に基づき部局等評価の評価基準について検証した結果、   <input type="radio"/> ○・評価基準は適切であった。  <input type="checkbox"/> ・評価基準には改善すべき点があった。(具体的な内容は別紙2)</p> <p>3. 評価の妥当性 当該部局から提出された自己点検・評価報告書に基づき部局等評価の妥当性について検証した結果、   <input type="radio"/> ○・評価は評価基準に照らして妥当である。  <input type="checkbox"/> ○・評価は評価基準に照らして妥当でない点があった。(具体的な内容は別紙3)</p> <p>国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第3条第2項に定める検証を行い、上記のような結果が得られた。</p> <p>平成25年 2月19日 検証者 氏名 向井常博 </p>	<p><b>国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書</b></p> <p>部局等の名称 教養教育運営機構 部局等評価の実施時期 平成25年2月5日</p> <p>1. 評価手法 事前に教養教育運営機構から提出された「平成23年度自己点検・評価書」「自己点検・報告書添付資料」を基に「大学評価・学位授与機構」が実施する大学機関別認証評価基準に準拠していく。加えて、検証者からの質問事項について教養教育運営機構長はじめ関係者に訪問調査を行った。 その結果、教養教育運営機構の教育活動は、非常に優れており自己点検・評価手法においては、その機能が十分達成されており、評価手法として適切であった。</p> <p>2. 評価基準 教養教育運営機構の作成した「平成23年度自己点検・評価書」の評価基準は、教養教育運営機構の活動の全般を視野に入れた基準として設定されており、「大学評価・学位授与機構」の評価基準に準拠しており、自己評価も細密に渡り行われており、評価基準については、十分な取り組みがなされており、評価基準として適切であった。</p> <p>3. 評価の妥当性 教養教育運営機構は、全学教育機構への移行の初年度にも係わらず、その教育研究組織、教員及び教育支援者、教育内容及び方法等に全学の教員が教養教育に携わり、その教員が10割会のいずれかに所属し、部会ごとに教育の目的を明文化し、部会ごとに委員会を組織して教養教育に取り組んでいることは大いに評価出来妥当である。 特に、各資料・規定等、学生アンケートを基に、分析と根拠を明確にし、観点整理を行い、改善を要する点を率直に認められており、それをPDCAサイクルの観点から実行しており、評価としては高いものであり妥当である。</p> <p>国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第2条、第3条第2項に定める検証を行い上記のような結果が得られた。 なお、全学教育機構への移行においても、教養教育の重要性を鑑み全学部が協力して新たな組織になることから、「平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果」の全体評価にある学士課程から大学院博士課程まで教養を体系的に身につけることを期待します。</p> <p>平成25年2月9日 検証者 谷川 恵 </p>
--	--

(出典 「教養教育運営機構の自己点検評価に関する学外者検証報告書」平成25年2月)

## &lt;根拠となる資料・データ等&gt;

別添資料 7-1-③-1：各学部（学士課程）における3つの方針

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuuhousin.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に従い、学外者による検証を受け、学外関係者の意見を教養教育の質の向上、改善に活かしている。

## 7-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点 7-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、第1部会から第10部会までの各部会から選出されるファカルティ・ディベロップメント(FD)委員からの意見等を参考にして、FD委員会でファカルティ・ディベロップメントの取組内容等について検討している(資料7-2-①-1)。

また、教養教育運営機構ではFD講演会を開催している。「高校から見た高大連携」、「佐賀大学生の履修状況分析」、「初年次教育の展開」、「学生とともに創る講義とは?」などをテーマとして、FD講演会を年1~3回開催した(資料7-2-①-2)。平成23年度には、佐賀大学が当番校となって、九州地区大学一般教育研究会委員会、第60回九州地区大学一般教育研究協議会を開催し、九州地区に立地する37校の四年制大学、短期大学から約100名の参加者を得ている(別添資料7-2-①-1)。

上記以外に、教養教育運営機構では、ファカルティ・ディベロップメントを推進するための部会教員会議の開催日程を定め、年3回程度開催している(前掲資料7-1-①-2)。

教育の質の改善・向上に関する事例として、「ホワイトボードの設置、プロジェクタ設置教室の照明スイッチの配置等についての提案を直ちに実行し、改善した」、「e-Learning(LMS)講習会で学んだ方法を活用し、学生がLMSで自主学習できるサイトを開き、学生の理解度が向上した」、「講義初回に独自アンケートで、学生の知識範囲や本講義に望むこと等を調査し、それらの意見を参考にしながら、既に用意しておいた講義内容の中に盛り込む形で反映させていった」といった取組などが挙げられる(資料7-2-①-3)。

## 資料7-2-①-1 平成23年度教養教育運営機構FD委員会議事録

第2回教養教育運営機構FD委員会委員会	
1 日 時 平成23年10月14日(金) 4校時(14:40~)16:30	35
2 場 所 教養教育運営機構会議室	
3 議 領	
(1) 佐賀大学における教育の内部質保証体制の整備計画案について	・資料1 『佐賀大学の内部質保証は怎...』(252KB)
(2) 平成22年度開講科目の授業点検について	『平成22年度開講科目の授業点検について』(22KB) 『佐賀大学の内部質保証は怎...』(252KB)
議題	
1.	(3) その他 【報告事項】
国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰推薦者の選出(第2条第1項第2号関係)	(1) 平成23年度前学期開講科目の授業点検・評価報告書の作成について ・・資料2 『平成23年度前学期開講科目の授業点検・評価報告書の作成について』(22KB) 『佐賀大学の内部質保証は怎...』(252KB)
このことについて機構長からFD委員会に意見が求められたため、例年と同様「卒業予定者アンケート」の記述頻度が高い教員を調査した結果、柿原正幸先生(ドイツ語)が候補として提案された。メール会議の結果、賛成9、無回答1(委員数10)となり、承認された。	(2) その他
以上	

## 資料7-2-①-2 教養教育運営機構FD講演会

年 度	演 題	講 師
平成18年度	長崎大学のカリキュラム改革 —転換教育を旨とする共通基礎科目「教養セミナー」と「教養特別講義」の導入と現状—	高橋正克氏 (長崎大学大学教育機能開発センター)
平成19年度	プレースメントテストからみた大学生の基礎学力の現状と経年変化	小野博氏 (メディア教育開発センター)
平成20年度	学士力と高大接続の課題について (高等教育開発センターとの共催)	荻上紘一氏 (大学評価・学位授与機構)
平成21年度	高校から見た高大連携	福島倫平氏(百石高等学校) 久保山文典氏(佐賀西高等学校) 内野安成氏(三養基高等学校)
平成22年度	・佐賀大学生の履修状況分析 ・分野別参考基準と大学教育の質保証 —イギリスとの比較の観点から— ・教職協働による教育の質保証 —職員の役割と育成—	山下宗利氏(佐賀大学文化教育学部) 大石祐司氏(佐賀大学工学系研究科) 田中正弘氏(弘前大学21世紀教育センター) 大島英穂氏(立命館大学教学部)
平成23年度	学業的側面からみた近年の佐大生 —理系学部の学生を中心に— 大学教育を考える—現在のキャリア教育と就業力育成事業から見えてくるもの— 初年次教育の展開 —発展過程と新たな挑戦に向けて—	西郡大氏 (佐賀大学アドミッションセンター) 渡辺三枝子氏 (立教大学大学院) 山田礼子氏(同志社大学)
平成24年度	学生とともに創る講義とは?	倉本哲男氏 (佐賀大学文化教育学部)

(出典 教養教育運営機構自己点検・評価書等より作成)

**資料 7-2-①-3 各部会における FD 活動により授業が改善された事例**

年 度	科 目 名	内 容
平成 18 年度	—	ホワイトボードの設置、プロジェクト設置教室の照明スイッチの配置等についての提案を直ちに実行し、改善した。
平成 19 年度	—	e-Learning (LMS) 講習会で学んだ方法を活用し、学生が LMS で自主学習できるサイトを開き、学生の理解度が向上した。
平成 20 年度	進学・就職の地域間移動に見る佐賀	高等教育開発センターの HP「リレー・インタビュー」の内容を参考にしながら、学外での簡便な調査の実施方法を引き続き改善し、学生による授業評価の満足度が 4.25 となった。
平成 21 年度	力と運動	講義初回に独自アンケートで、学生の知識範囲や本講義に望むこと等を調査し、それらの意見を参考にしながら、既に用意しておいた講義内容の中に盛り込む形で反映させていった。
平成 22 年度	情報基礎演習 I	情報基礎演習 Iにおいて、平成 20 年度第 1 回理工学部・工学系研究科 FD 講演会「LMS ことはじめ」および「はじめてみませんか? E-ラーニング」で紹介のあった、LMS (Learning Management System) を利用した演習を実施した。
平成 23 年度	暮らしの中の酵素	本講義は、2 名の教員による講義で、対象を農学部以外の学生としてある。文系の学生にも理解できるように、やさしい内容にしてあったが、平成 22 年度の学生による授業評価アンケートの中に、理系の学生からもう少し専門的な話も聞きたかったという意見があった。そのため、2 名の教員で討議し、重要なポイントは時間をかけて丁寧に話し、専門的な話も織りまさる方針で 23 年度の講義を行うことにした。 毎回、講義の最初に前回の講義についてわかりにくかった点について調査し、理解度が上がるよう講義を改善した。講義の中で、文字による情報では中身がつかみにくいという意見があつたため、図やイラストなどを多く盛り込み、重要な点には時間を作くようにした。その結果、全体像がつかみやすくなつたという意見や作用様式が理解できたという意見を得た。文系の学生からも、難しい内容のところはあったが、楽しく講義を受けることができたという評価を得ることができ、おおむね講義の改善はうまくいったと自己評価している。
平成 24 年度	インターフェイス試行科目『文化創成学－豊かさへのたくらみ』	現代社会が抱える諸問題に目を向け、課題発見・解決能力と、社会での実践力を身につけることに重点を置いた「インターフェイス科目」の試行プログラム。「コースメニュー」になぞらえた授業カリキュラムとワークショップ中心の授業が特徴。教師と学生の「双方向的」でアクティブな授業を目指し、パソコンや映像資料を活用して学生の理解と発言を促した。最終課題として学生公開フォーラムでの作品発表を課し、企画、プレゼンテーションなどの「社会での実践力」をつけさせた。

(出典 評価基礎情報データ E6(3-1)等より作成)

<根拠となる資料・データ等>

別添資料 7-2-①-1：平成 23 年度教養教育運営機構自己点検・評価

(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/16-bukyokutouhyoka/H23bukyoku/H23kyouyou.pdf>)

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、FD 委員会による教職員等のニーズに基づく検討を経て FD 講演会を開催し、授業の改善が行われていることから、ファカルティ・ディベロップメントが組織的に行われ、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 7-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」(別添資料 7-2-②-1) 及び「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」(別添資料 7-2-②-2) に基づき、助手及びティーチングアシスタント (TA) による教育支援及び教育補助を行っている。

TA は主として、化学、生物系の実験関連の授業科目、数学の演習科目、インターネットを利用した e ラーニング科目、情報処理科目において任用している。また、健康・スポーツ科目では大学院生の指導を担当している教員のほとんどが大学院生を TA として採用し、TA の指導も併せて行っている。必要がある場合は、機構の予算で TA の費用を手当している。なお、TA の運用にあたっては、教育活動の質の向上を図るために研修等を実施し、「ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書」を提出している。情報処理科目及び e ラーニング科目を中心に、平均 160 名程度の TA を起用している（観点 5-2-①参照）。任用した TA の主たる職務は、講義や演習の準備、講義や演習の現場での担当教員の補助、受講生からの質疑応答、提出課題の配布、回収、採点補助などである。コンピュータアプリケーションや特定システムを使う講義では、大部分の科目で研修やミーティングが行われている。

ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書に記載されている「事前研修及び指導内容」を参考すると、授業の内容や指導方法に関する検討会、演習問題の解答に関する事前指導、授業後の検討会などが行われていることがわかる（資料 7-2-②-1）。TA 自身も、受講生からの多種多様な質問事項等に対応するにつれ、自らの理解を深めているようであり、受講生のプログラムや手順の誤りや問題点の発見作業は、そのまま TA 自身のトレーニングとなっている。

上記以外に、教養教育運営機構の事務系職員は、その資質と教養教育の質の向上を図るために、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、12 大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会、九州地区一般教育研究委員会等に参加している（資料 7-2-②-2）。

### 資料 7-2-②-1 TA の事前研修及び指導内容例

年 度	科 目 名	内 容
平成 20 年度	セラミック スの不思議	業務遂行に必要なシステム、ソフトの使い方を事前に説明した。メールを送ったり、問い合わせに回答するにあたっての文章のチェック等は、そのつど OJT で行った。
平成 21 年度	情報基礎演習 I	機能物質化学科【情報基礎演習 TA の心構え】としてまとめてあるものがあるので、それをもとに指導した。具体的には「事前配布資料をよく読むこと」「1 人の受講生に長時間説明することが無いようにする」など
平成 22 年度	やさしい実 験化学 II	(1) TA に従事する諸注意、(2) TA 従事中の注意、(3) 学生への接し方について、(4) TA 出勤簿の提出について
平成 23 年度	ス ポ ツ 実 習	TA 業務参加に際しては展開内容・方法の検討会を毎時間ごとに行ってきた。審判業務や男女別の分担の場合については、指導教案を指導教官と相談の上実施し、授業中の再検討や、授業後の検証も行っている。
平成 24 年度	創 造 工 学 入 門	補助業務の内容に必要である PC 操作とまようじブリッジ製作に必要な道具類の点検を確認した。つまようじブリッジ製作での安全確保および基礎的操作について確認した。

(出典 ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書)

**資料 7-2-②-2 事務職員等が参加する研修等の例**

平成24年 4月10日	別紙4																				
1 2大学教養教育実施組織代表者 一般																					
弘前大学21世紀教育センター長 木 村 宣 美																					
第48回12大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会 の協議題及び承合事項等について（通知）																					
< 出席者名簿 >																					
<p>拝啓 時下ますご清祥のこととお慶び申し上げます。      さて、標記会議について、別紙のとおり協議題及び承合事項を取りまとめましたので、      お知らせします。</p> <p>ついで、「出席者連絡表」を4月27日（金）までにご回報くださるようお願いします。</p> <p>また、様式1「代表者会議協議題」、様式2「事務協議会協議題」及び様式3「承合事項」の回答を5月11日（金）までにご回報下さいますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、今回につきましても、様式1から様式3までの全てについて事前に回答をいたくことにいたしました。ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">敬具</p>																					
大学名 佐賀大学																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">出席者</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">懇親会出席の有無 (○×で御記入ください。)</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">備考</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">職名</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;"></th> <th style="text-align: left; padding: 5px;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 5px;">教養教育運営機構長 えんどう たかし 遠藤 隆</td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 5px;">学務部教務課長 おだ まさとし 小田 正俊</td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> <td style="text-align: left; padding: 5px;"> </td> </tr> </tbody> </table>	出席者	懇親会出席の有無 (○×で御記入ください。)	備考	職名			教養教育運営機構長 えんどう たかし 遠藤 隆	<input checked="" type="checkbox"/>		学務部教務課長 おだ まさとし 小田 正俊	<input checked="" type="checkbox"/>										
出席者	懇親会出席の有無 (○×で御記入ください。)	備考																			
職名																					
教養教育運営機構長 えんどう たかし 遠藤 隆	<input checked="" type="checkbox"/>																				
学務部教務課長 おだ まさとし 小田 正俊	<input checked="" type="checkbox"/>																				
(備考) 1 懇親会については、「懇親会出席の有無」欄に、御出席の場合は「○」を、 御欠席の場合は「×」を御記入願います。  2 宿泊については、各自で手配をお願いします。																					
<p>※ 回答については、下記連絡先へE-mailにて送信願います。</p> <p><b>【連絡先】</b> 担当： TEL： FAX： E-mail：</p>																					

## &lt;根拠となる資料・データ等&gt;

別添資料 7-2-②-1：ティーチング・アシスタント実施要項

(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/teachg.htm)

別添資料 7-2-②-1：ティーチング・アシスタント運用要領

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」に従い、TA のトレーニングや事務系職員を研修会等への派遣を行っていることから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上、資質の向上を図るために取組を行っている。

**（2）優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に従い、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」に記載し、教務システム上で学内公開することにより、学生が閲覧できるようにしていることから、学生の意見が反映されることになっている。

### 【改善を要する点】

教養教育運営機構は、専任教員を置かないこともあります。部会教員会議の運営や会議の活性化は容易ではないが、全学教育機構に部会長会議が置かれたことにより、部会間での協議や検討が行われるようになっている。また、教職共同体制の整備に向けて、事務職員のFDへの参加を適切に組織化する必要がある。

### （3）基準7の自己評価の概要

教養教育運営機構では、評価委員会を中心として、第1～10部会による教育活動に関する各種データを収集、利活用し、「教養教育運営機構組織別授業評価報告書」等にまとめている。また、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に従い、学外者による検証を受けるとともに、個々の教員は、全学的に制定された「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に即して、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」にまとめ、Web上で学内公開している。ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動としては、部会教員会議、FD講演会の開催、事務職員の各種会議等への派遣など、教員や教育支援者の資質の向上を図っている。

これらから、教養教育運営機構では、教育の状況について点検・評価し、教育活動の質の向上を図るための取組を行っている。

## 基準8 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

#### 8-1 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。

観点8-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持ってい るか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

#### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構に教授会に相当する組織として協議会を設置し、教養教育運営機構規則第13条に基づき、非常勤講師の選考、教員の所属部会の審査、教養教育に関する事項及び単位の審査などの事項について審議している（資料8-1-①-1）。協議会は、佐賀大学教養教育運営機構規則第17条第2項によって、協議会が委任した事項については、運営委員会の決議を以て協議会の決定とするなど、審議の効率化を図っている。教養教育運営機構には、第1部会から第10部会までの10部会が置かれ、本学の専任教員（教授、准教授、講師）は原則としていずれかの部会に所属することになっている。各部会には、部会長及び幹事（3名）を置き、教養教育運営機構規則第9条により、資料8-1-①-2に掲げる任務を行う。事務組織としては、学務部教務課に教養教育管理主担当（1名）、教養教育教務係主担当（1名）を配置している。

また、教養教育運営機構に機構長及び副機構長を置き、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程（別添資料8-1-①-1）及び教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則（別添資料8-1-①-2）によって、選考している。

機構長の役割は、機構の業務全般を掌理することであり、学部または部会で推薦された者のうちから、前年度の協議会で投票して選定される。機構長は、教育研究評議会の構成員となり、大学運営連絡会において学長及びその他の役員並びに学部長と大学運営全般について協議している。また、教育担当理事を補佐する組織として設置された「教育室」に機構長が入り、教育・学生担当理事を補佐している。副機構長は3名であり、そのうち1名は機構長補佐として機構長が指名し、2名は教務委員長及び広報委員長を当てている。機構長補佐は、機構長の職務全般について助言等を行い、また機構長に事故があるときは、機構長を代行する立場にある。

機構長及び副機構長は、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント（FD、広報委員会など主要な委員会の委員長を兼ね、企画委員会を1カ月に1回程度開催して意思の統一を図っている。平成20年度からは、副機構長を委員長とする教務委員会、FD委員会、広報委員会に、それぞれ副委員長を置くよう各委員会の内規を改正し、委員長の職務を副委員長が補佐するとともに、企画委員会に参加することとなった。軽微な事項、機構長の裁量に委ねられている事項、委員会や部会間で調整が必要な事項については、企画委員会で議論している。なお、各種委員会の委員及び補助組織の委員の選出方法については、規

程または内規等で規定されている（資料 8-1-①-2）。各部会の部会長の選出方法は部会によって異なり、選挙を行う部会、前任者の推薦に基づき選出する部会、学部毎のローテーションを決めている部会などがある。

また、教養教育運営機構は、全学的な学士課程教育に関係していることから、平成17年度までは大学教育委員会規則に従い、教務委員を同委員会に委員として選出していた。しかしながら、専門委員会の扱う案件を議論するための機構側の委員会と直接的な対応が不十分であったため、機構側の委員会を担当する副機構長が大学教育委員会に出席するよう改め、平成18年度から機構長及び副機構長は大学教育委員会の構成員となっている。とりわけ学生の履修に直接関係する事項については、大学教育委員会（特に教務専門委員会）を通じて各学部と密に情報交換を行っており、特に卒業要件に関わる事項は、学部の了解を得て、機構としての意思決定を行っている（資料 8-1-①-3）。

危機管理に関しては、「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」に従い、平常時の危機管理、緊急時の危機管理、収束時の危機管理について、それぞれの局面に応じた課題を検討し、実行することになっている。また、「気象警報発表時等における授業等の取扱いに関する申合せ」を教養教育運営機構ウェブサイトに掲載して学生への周知を図るとともに、台風等の自然災害の発生時には、休講措置をとることで学生の事故を防止している（<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/kisyoukeihou-kaisei.pdf>）。

#### 資料 8-1-①-1 教養教育運営機構協議会の審議事項

第9条 部会は、次に掲げる任務を行う。

- (1) 授業計画（授業科目の設定、時間割の編成、教室配当及び授業クラスの編成等を含む。）の策定に関すること。
- (2) 教養教育科目を担当する教員に関すること。
- (3) 教養教育科目を担当する非常勤講師の任用計画の策定に関すること。
- (4) 教養教育の実施のための経費に関すること。
- (5) 教養教育カリキュラムの調整に関すること。
- (6) 教養教育科目に係る試験等に関すること。
- (7) 部会の大学評価に関すること。
- (8) その他教養教育の実施に関し必要なこと。

## (審議事項)

第13条 協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
- (2) 部会の構成及び改編等に関すること。
- (3) 教養教育科目担当非常勤講師の任用に関すること。
- (4) 運営機構の予算及び決算に関すること。
- (5) 運営機構及び協議会に関する大学評価に関すること。
- (6) その他運営機構の管理運営に関すること。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則から抜粋)

**資料 8-1-①-2 教養教育運営機構の規則体系****■ 佐賀大学 規程集**

[トップページに戻る](#)

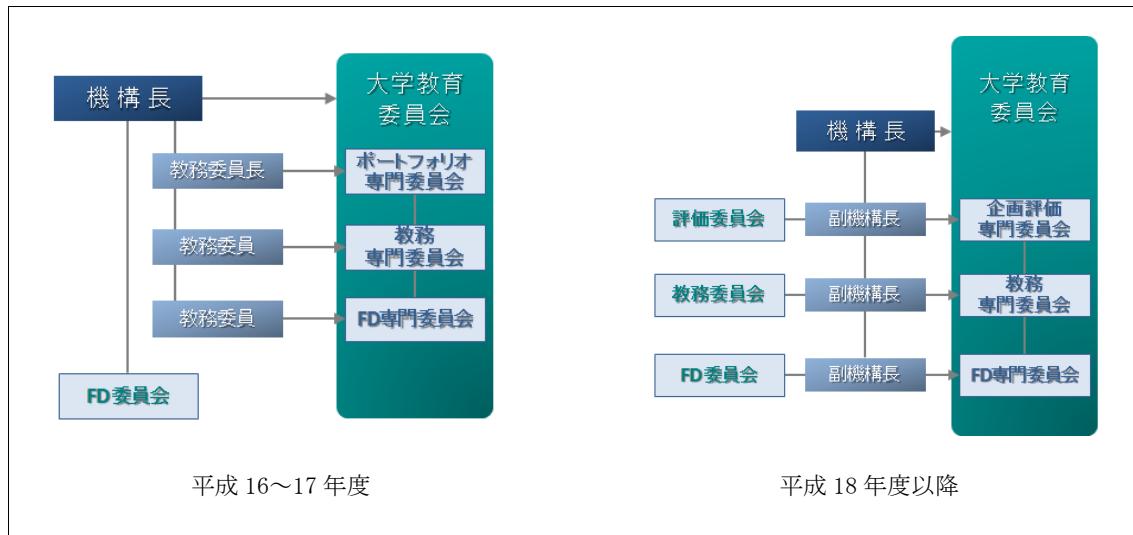
[最上位](#) > 第22編 教養教育運営機構

**第22編 教養教育運営機構**

- [佐賀大学教養教育運営機構規則](#)
- [佐賀大学教養教育科目履修規程](#)
- [佐賀大学教養教育科目履修細則](#)
- [佐賀大学共通専門教育科目履修規程](#)
- [佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する規程](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構運営規程](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構運営委員会内規](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構企画委員会内規](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構教務委員会内規](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構広報委員会内規](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構ファカルティ・ディベロップメント委員会内規](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構評価委員会内規](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程](#)
- [佐賀大学教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則](#)

(出典 佐賀大学規程集 <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/8.html>)

### 資料 8-1-①-3 平成 18 年度以降の大学教育委員会と機構の関係



<根拠となる資料・データ等>

別添資料 8-1-①-1：教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程

別添資料 8-1-①-2：教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、運営協議会による執行体制を整え、危機管理については「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」に従い、組織運営を行っている。しかしながら、全学的な教育組織であるにもかかわらず、事務組織がフラット化され、学務部教務課の教養教育管理係及び教務係はいずれも管理主担当と教務主担当となるなど、適切な規模を維持しがたくなっている。

観点 8-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

#### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、在校生を対象に大学教育委員会が実施する「佐賀大学学生対象アンケート」（別添資料 8-1-②-2）、平成 21 年度に設置した初年次教育調査検討委員会による「初年次教育に関する調査・検討報告書」（[http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff\\_09.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff_09.html)）から得られた結果に基づき、教養教育に対するニーズを把握し、自己点検・評価等に利活用している。

また、観点 8-1-③で既述したように、平成 22 年度の自己点検・評価報告書について、学外者 2 名による検証を受け、その意見に基づき、ボランタリーな組織から大学の主要な組

織への転換を目指して、平成23年度から発足した全学教育機構への円滑な移行措置について検討を行うなど、教養教育運営機構の管理運営に反映させている。また、機構長は、佐賀県高等学校長協会が主催する「佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会」に出席し、県内の高等学校からの要望等を聴取している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、大学教育委員会が実施する各種アンケートの結果などを活用し、学外者による自己点検・評価報告書を検証するとともに、機構長が佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会に出席するなどして、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握している。その結果に基づき、自己点検・評価と改善の取組がなされていることから、大学の構成員や学外関係者のニーズを管理運営に反映させている。

観点8-2-③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

#### 【観点に係る状況】

国立大学法人佐賀大学監事監査規則（別添資料8-2-③-1）に基づき、教養教育運営機構の業務及び会計について、監事による監査を受けており、業務の効率的な運営、会計経理の適正化を図っている。

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料8-1-③-1：国立大学法人佐賀大学監事監査規則

（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kanzikansa.htm>）

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、監事による監査を受けていることから、監事が適切な役割を果たしている。

観点8-1-④：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

観点8-1-②で既述したように、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、12大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会、九州地区一般教育研究協議会に、運営

機構長、副機構長及び事務系職員が参加している（資料8-2-②-3）。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、教養教育に係る全国又は九州地区の各種会議に例年出席していることから、管理運営に関わる資質の向上のための取組を組織的に行っている。

**8－2 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。**

観点8－2－①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成14年に、現在の教養教育運営機構に相当する教養教育の実施組織であった「全学教育センター」が大学評価・学位授与機構による試行的評価を受審し、自己評価書を作成、提出している（別添資料8-2-①-1）。平成18年度には、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm>）に基づき、評価委員会を設置し、評価担当組織として情報政策委員会が定める評価基礎情報データ（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/daigakujohokiso.htm>）等の根拠となる資料やデータ等を収集、活用して自己点検・評価を実施している。評価委員会は運営委員会の構成員をもって組織されており、委員長は機構長が務めている。平成20年度からは、広報委員長が副委員長を務めている。

なお、教養教育運営機構は専任教員を置かない教養教育の実施組織であるため、個人評価は行っていない。ただし、各部局等において教養教育を含む教育活動に関する個人評価が実施されている。

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料8-2-①-1：「教養教育」評価報告書（平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、情報政策委員会が定める評価基礎情報データ等を活用して自己点検・評価に取組んでいることから、教養教育運営機構の総合的な活動状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を実施している。

観点8－2－②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

平成15年度に、教養教育運営機構運営委員会を中心に外部評価を計画し、学外の有識者を評価委員に委嘱して、外部者による評価を実施した（平成16年3月『全学教育・教養教育外部評価報告書』）。現在は、教養教育運営機構評価委員会に業務を移管し、評価委員会が学外関係者による検証を担当している。自己点検・評価は認証評価機関のひとつである大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の基準及び観点に準拠して行うこととしており、自己点検・評価を行った結果については、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm>）により、学外者による検証（外部評価）を行うとともに、佐賀大学ウェブサイトの「大学評価について」（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>）から公開している。

＜根拠となる資料・データ等＞

国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、平成15年度から平成23年度までの活動状況について、外部評価を行っている（平成16年度及び平成17年度分については、平成18年度に自己点検・評価報告書にまとめ、外部評価を受けている）。このことから、外部者による検証が実施されている。

観点8－2－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、運営協議会、評価委員会等において評価結果の報告を行い、結果の活用について議論し、各部会で対応することになっている（資料8-3-③-1）。平成22年度は、観点8－2－③で既述したように、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則の第6条「部局等評価に関しては、必要に応じ、在学生、卒業生、学外者等の意見を聴取するものとする」に基づき、自己点検・評価報告書について、学外者1～2名による検証を受け、教養教育の実施組織としては珍しい独自課題として指摘された公開講座の開催、ボランタリーな組織から大学の主要な組織への転換を目指した全学教育機構の発足と円滑な移行措置に関する検討など、教養教育の質の改善・向上のための取組に反映させ

ている。

### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、運営協議会、評価委員会等において評価結果の報告がなされ、公開講座の開催準備、ボランタリーな組織から教養教育の責任部局としての全学教育機構への円滑な移行措置に関する検討の開始などに取組んでいることから判断して、評価結果が構成員にフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

### （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

学内の各部局の教員による協力体制によって、教養教育運営機構を運営している。

#### 【改善を要する点】

教養教育運営機構は、専任教員を配置しないボランタリーな組織である点で、管理運営が難しかったが、全学教育機構が発足して以降、専任教員が配置され、教養教育の責任部局化が進む見込みとなっている。

### （3）基準8の自己評価の概要

教養教育運営機構では、機構長を教育研究評議会の評議員とし、学長のリーダーシップの下で、大学の目的を達成するための効果的な意思決定が行える組織体制を整え、学務部教務課に教養教育管理主担当及び教務主担当を中心とした事務系組織を整えている。また、管理運営に係る規則体系を整え、機構長及び副機構長の選考を、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則に従って行っている。自己点検・評価については、教養教育運営機構の教育活動の状況を教育活動等調査報告書等にまとめ、外部者1～2名による学外者検証を受け、評価結果のフィードバックを図り、ボランタリーな組織から教養教育の責任部局としての全学教育機構への円滑な移行措置に関する検討の開始などに取組んでいる。

以上から、教養教育運営機構では、目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織を整備し、各構成員の責務と権限を規則等に示すとともに、活動の総合的な状況に関する自己点検・評価及び改善の取組を行っている。

## 基準9 教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

#### 9-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

観点9-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

教養教育の目的は、佐賀大学学則第2条に基づき、「(1) 民主社会の市民としての幅広く深い教養及び創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、(2) 地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育、(3) 課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育」と定めている。また、教養教育運営機構ウェブサイト「佐賀大学における教育課程」への掲載を通して教養教育の目的を公表し、教職員及び学生に周知している（資料9-1-①-1a, b）。

#### 資料9-1-①-1a 佐賀大学における教養教育の目的

The screenshot shows the homepage of the Saga University Organization General Education. At the top left is the university logo and name. To the right are links for students, citizens, faculty/staff, and English. The main content area features a large image of a classroom and text about the university's mission and education courses.

**佐賀大学の目的**

佐賀大学の目的は、次のように定められています。

「佐賀大学」は、教育基本法の精神に即して、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生じて社会で自立できる人材を育成するとともに、高次の学術的研究を行い、さらに、地域の目的の観点として、地域及び国内外との文化、健康、社会、経済に関する連携研究を通じて、地域的、文化的貢献を図ることにより、地域社会及び国際社会の発展に貢献する。(佐賀大学学則第2条)

さらに、教養教育の目的は、次のように考えられます。

(1) 民主社会の市民としての幅広い(教養及び知識)と専門的・実践的能力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、(2) 地域社会、国際社会に開かれて、そして、異文化や多様な価値を理解し、人や自然との共生を推進するための教育、(3) 課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育。

この大学が社会の役割からすれば、大学の修学期間は、民主的な社会にあって幅広い創造的な知性、豊かな人間性と深く専門知識をもった国際的視野のある市民、となるための大卒を育成すべきであるから、学生は、大学の時代から大卒までの道筋の明確化されたカリキュラムで、学生講習は、自分の選んだ分野の専門の知識を身について社会にその位置を定めたいと考えてほしいと思いまして、その意味で、学生講習は、自己の所屬する分野の専門科目を学ぶ内の動機を持っています。

学部・学科・課程毎に選択を行う本学の入学試験制度のことで、学生講習は、自分の選んだ分野の専門の知識を身について社会にその位置を定めたいと考えてほしいと思いまして、その意味で、学生講習は、自己の所屬する分野の専門科目を学ぶ内の動機を持っています。

**佐賀大学における教育課程**

佐賀大学における教育課程は、現在のところ、以下の通りです。

1. 教育課程編成・実施の方針  
2. 教育課程の編成  
3. 教養教育科目  
3-1. 入学入門科目  
3-2. 共通基礎教育科目  
3-3. 生涯科目  
4. 学年進行と科目順序

このサイト内の文章や画像を無断転載することを禁じます。  
©2011 Saga University Organization for General Education. All rights reserved.

TEL: 090-8502 佐賀市本庄町1丁目  
TEL: 0952-28 8164 / FAX: 0952-28 8170

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students\\_01.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01.html))

**資料 9-1-①-1b 佐賀大学における教養教育の目的**



The screenshot shows the homepage of the Saga University General Education Organization. At the top, there is a banner with the university's logo and the text "SAGA UNIVERSITY ORGANIZATION FOR GENERAL EDUCATION". Below the banner is a large image of a modern brick building with large windows. In the bottom right corner of the image, there is a link labeled "→ English".

**学生向け情報**

A sidebar on the left shows a thumbnail image of a person working at a desk.

- ⇒ [お知らせ](#)
- ⇒ [佐賀大学における教育課程](#)
- ⇒ [卒業に必要な教養教育科目的単位表](#)
- ⇒ [履修方法及び履修上の注意事項](#)
- ⇒ [教養教育科目の概要](#)
- ⇒ [シラバス\(授業概要\)参照方法](#)
- ⇒ [開講科目一覧](#)
- ⇒ [授業連絡の参照](#)
- ⇒ [自主学習スペース等の利用について](#)
- ⇒ [教養教育運営機構関係規則](#)
- ⇒ [教養教育運営機構配置図](#)

---

**教職員向け情報**

A sidebar on the left shows a thumbnail image of a person giving a presentation to an audience.

- ⇒ [教養教育特別講演会](#)
- ⇒ [佐賀大学教養教育運営機構規程](#)
- ⇒ [FD活動](#)
- ⇒ [教養教育運営機構ニュース](#)
- ⇒ [気象警報発表時等における授業等の取扱いに関する申合せ\(PDF\)](#)

Copyright © 2004 Saga University Organization for General Education. All rights reserved.  
このサイト内の文章や画像を無断転載することを禁じます

(出典 旧・佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト)

**【分析結果とその根拠理由】**

教養教育運営機構では、佐賀大学学則に基づき、教養教育の目的を定め、教養教育運営機構ウェブサイトへの掲載を通して適切に公表し、構成員に周知している。

観点 9－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

## 【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、「佐賀環境フォーラム」のような市民開放型の教育プログラム、「デジタルコンテンツ・クリエーター科目」、「子どもの発達と支援プログラム」などの特別の課程や公開講座など、大学における教育研究活動等を活かした生涯学習に取組んでおり、それらの正規課程の学生以外の市民が対象に含まれる教育サービスについても教養教育運営機構ウェブサイトに掲載し、公表している（資料 9-1-③-1）。また、高校生を対象として、教養教育のカリキュラムの全体像などを掲載した広報用リーフレットを約 1,200 部作成し、各種説明会等で頒布した（資料 9-1-③-2a, b）。

### 資料 9-1-③-1 佐賀大学における教養教育の目的

The screenshot shows the homepage of the Saga University Organization General Education website. The header features the university's logo and the text "佐賀大学教養教育運営機構" and "Saga University Organization General Education". Navigation tabs include "在学生の方へ", "市民の方へ", "学内教職員用", and "English". A sidebar on the left lists "在学生の声", "権利構長のあいさつ", "教員あいさつ", and "教育功績等表彰". A "Links" section includes "大学公式ウェブサイト", "学生センター", "附属図書館", and "大学コンソーシアム佐賀". The main content area has sections for "佐賀環境フォーラム" (with a photo of a lecture hall), "特別の課程" (with a photo of students), "自己点検・評価" (with a photo of a building), and "建物配置図" (with a photo of a building). The footer contains copyright information and contact details.

（出典 佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト [http://www.ofge.saga-u.ac.jp/all\\_residents.html](http://www.ofge.saga-u.ac.jp/all_residents.html)）



## 資料9-1-③-1b 佐賀大学の教養教育 2012

**1**

**2**

**3**

**4**

**5**

**6**

＜根拠となる資料・データ等＞

- 一 大学の教育研究上の目的に関すること (<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)
- 二 教育研究上の基本組織に関すること (<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)
- 三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること  
(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)
- 四 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること  
入学者受入方針：
  - 文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/>)
  - 経済学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/>)
  - 医学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/>)
  - 理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/>)
  - 農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/>)
- 五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の計画に関すること  
(<http://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)
- 六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること  
必要単位修得数等の卒業（修了）要件等 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakusoku.html>)  
取得できる学位  
成績評価基準等を掲載したウェブサイトの URL 等
- 七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること  
(<http://www.saga-u.ac.jp/outline.html>)
- 八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること  
(<http://www.saga-u.ac.jp/navi/study.html>)
- 九 大学が行う学生の修学、進路状況及び心身の健康等に係る支援に関すること  
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/>, <http://job.admin.saga-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、正規課程の学生以外に対する教育サービスについて、教養教育運営機構ウェブサイトに掲載し、公表している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

在校生、教職員、市民の方を対象として、冊子やリーフレットの発行、ウェブサイトの開設を通して、教養教育の目的やさまざまなカリキュラムを周知している。

### 【改善を要する点】

教養教育運営機構のウェブサイトは、履修の手引きの機能を兼ね備えたものに見直されたが、佐賀大学ウェブサイトからの入口が分かりにくくなっている。学生センターのページからリンクを貼るなど、利便性の改善について検討する必要がある。

#### （3）基準9の自己評価の概要

教養教育の目的は、佐賀大学学則第2条に基づき、「(1) 民主社会の市民としての幅広く深い教養及び創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、(2) 地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育、(3) 課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育」と定めている。定めた教養教育の目的は、教養教育運営機構ウェブサイトに掲載し、教職員及び学生に周知している。

また、「佐賀環境フォーラム」のような市民開放型の教育プログラム、「デジタルコンテンツ・クリエーター科目」、「子どもの発達と支援プログラム」などの特別の課程や公開講座など、正規課程の学生以外の市民が対象に含まれる教育サービスについても、教養教育運営機構ウェブサイトやリーフレットに掲載することで公表している。

佐賀大学教養教育運営機構  
評価委員会名簿

遠藤 隆 (機構長)  
兒玉 浩明 (副機構長)  
村山 詩帆 (副機構長)  
辻 一成 (副機構長・第7部会長)  
小木曾 誠 (第1部会長)  
宮島 敦子 (第2部会長)  
中村 博和 (第3部会長)  
市場 正良 (第4部会長)  
宮島 徹 (第5部会長)  
大和 武彦 (第6部会長)  
相野 納 (第8部会長)  
松山 郁夫 (第9部会長)  
大串 浩一郎 (第10部会長)  
滝澤 登 (オブザーバー・全学教育機構)

# 国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

部局等の名称 教養教育運営機構  
部局等評価の実施時期 平成 26 年 2 月 20 日

## 1. 評価手法

事前に教養教育運営機構から提出された「国立大学法人佐賀大学教養教育運営機構自己点検・評価書(平成 25 年 12 月)」「根拠となる資料・データー」を基に大学評価・学位授与機構が実施する「大学機関別認証評価基準」に準拠して行い、加えて、検証者からの質問事項について教養教育運営機構長はじめ関係者に訪問調査を行った。

その結果、教養教育運営機構の教育活動は、その機能が十分達成されており、評価手法として適切であった。

## 2. 評価基準

教養教育運営機構の作成した「国立大学法人佐賀大学教養教育運営機構自己点検・評価書(平成 25 年 12 月)」の評価基準は、教養教育運営機構の活動の全般を視野に入れた基準として設定されており、「大学評価・学位授与機構」の評価基準に準拠しており、自己評価も細部に渡り行われており、評価基準については、十分な取り組みがなされており、評価基準として適切であった。

## 3. 評価の妥当性

教養教育運営機構は、その教育研究組織、教員及び教育支援者、教育内容及び方法等に全学の教員が教養教育に携わり、その教員が 10 部会のいずれかに所属し、部会ごとに教育の目的を明文化し、部会ごとに委員会を組織して教養教育に取り組んでいることは大いに評価出来妥当である。

特に、資料・規定等、学生アンケートを基に、分析と根拠を明確にし、観点整理を行い、改善を要する点を率直に纏められており、それを PDCA サイクルの観点から実行しており、加えて、各種資料・ウェーブサイト等により情報を発信しているおり、評価として妥当である。

ただし、10 年間にわたった教養教育運営機構が閉じるに当たり、遠藤機構長が述べられている「教育改革の成果の成果」は評価し、組織運営の課題の「個人の善意や力量だけに依存する体制」からの脱却を、全学教育機構へ移行の引き継ぎとすべきである。

平成 25 年 2 月 20 日

検証者 谷川 憲二



# 国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

部局等の名称 教養教育運営機構

部局等評価の実施時期 平成26年2月20日

## 1. 評価手法

当該部局から提出された評価手法に関する資料に基づき部局等評価の評価手法について検証した結果、

①評価手法は適切であった。

・評価手法には改善すべき点があった。(具体的な内容は別紙1)

## 2. 評価基準

当該部局から提出された評価基準に関する資料に基づき部局等評価の評価基準について検証した結果、

①評価基準は適切であった。

・評価基準には改善すべき点があった。(具体的な内容は別紙2)

## 3. 評価の妥当性

当該部局から提出された自己点検・評価報告書に基づき部局等評価の妥当性について検証した結果、

①評価は評価基準に照らして妥当である。

・評価は評価基準に照らして妥当でない点があった。(具体的な内容は別紙3)

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第3条第2項に定める検証を行い、上記のような結果が得られた。

平成26年 2月 21日

検証者 氏名 近藤栄造



## 別紙1（評価手法についての改善すべき点）

評価手法について、改善すべき点はありません。

ただし、記述方法等についての内容確認と若干の訂正が必要です。

詳しいことは、別紙「教養教育運営機構の自己点検・評価書について」に記しました。

ご検討の上、必要な訂正を行ってください。

## 別紙2（評価基準についての改善すべき点）

評価基準について、改善すべき点はありません。

ただし、記述方法等についての内容確認と若干の訂正が必要です。

詳しいことは、別紙「教養教育運営機構の自己点検・評価書について」に記しました。

ご検討の上、必要な訂正を行ってください。

### **別紙3（評価が評価基準に照らして妥当ではない点）**

評価基準に照らして評価は妥当であり、大きな改善点はありません。

ただし、記述方法等についての内容確認と若干の訂正が必要です。

詳しいことは、別紙「教養教育運営機構の自己点検・評価書について」に記しました。

ご検討の上、必要な訂正を行ってください。